

第 2 次

石狩市漁業振興計画

（持続可能で魅力ある漁業を目指して）

（平成 29 年度～平成 33 年度）



平成 29 年 4 月

石 狩 市

目 次

I 漁業振興計画策定に向けて	1
1 計画策定の趣旨と基本体系	2
2 石狩市の漁業	3
II 石狩市の漁業の現状	4
1 漁業権区域	5
2 漁業経営状況	6
3 漁業生産状況	13
4 石狩市の漁港	29
5 石狩市の水産基盤整備事業	30
III アンケートの集計と結果	31
1 アンケートの集計	32
2 アンケート結果のまとめ	52
IV 課題の抽出と整理	54
V 漁業振興対策	66
1 基本方針	67
2 施策の体系とその方向性	69
3 重点推進プロジェクト	78
参考資料	83

I 漁業振興計画策定に向けて

1 計画策定の趣旨と基本体系

2 石狩市の漁業

1 計画策定の趣旨と基本体系

石狩市の水産業を取り巻く環境は、漁場環境の変化、漁業生産量の減少や魚価の低迷などによる収益性の悪化、漁業就業者の高齢化や後継者不足など、多くの課題を抱えており、その対策が極めて重要となっています。

そのため、漁場環境や漁場生産基盤の整備など、限りある水産資源を守り育てる資源管理型栽培漁業を基本に、より一層、「つくり育てる」漁業に取り組み、漁家経営の安定化や漁業の近代化、生産性の向上などを図っていくこととし、その施策推進のための指針として、「石狩市漁業振興計画」に引き続き「第2次石狩市漁業振興計画」を策定します。

本計画では、「第5期（平成27年度から平成34年度）石狩市総合計画」で示された水産業振興の基本施策の方向性を基本とし、本体系をもとに、石狩市の漁業実態、漁業者意識（アンケート）調査により課題を整理し、産業振興に関連する4つの計画との整合性を図りながら、施策を展開していくこととします。

【水産業における基本施策の方向性】

地域の特色や資源を活かした水産業の活性化を図り、安全・安心・新鮮な地場製品の提供や生産者の経営安定化を進め、6次産業化の取組を支援するとともに、札幌近郊の魅力ある一次産業の確立を目指します。水産業の生産基盤となる施設の整備や計画的な更新管理に努める。

【前総合計画からの課題】

- ・海獣被害に対する制度創設
- ・高齢化による漁業の衰退

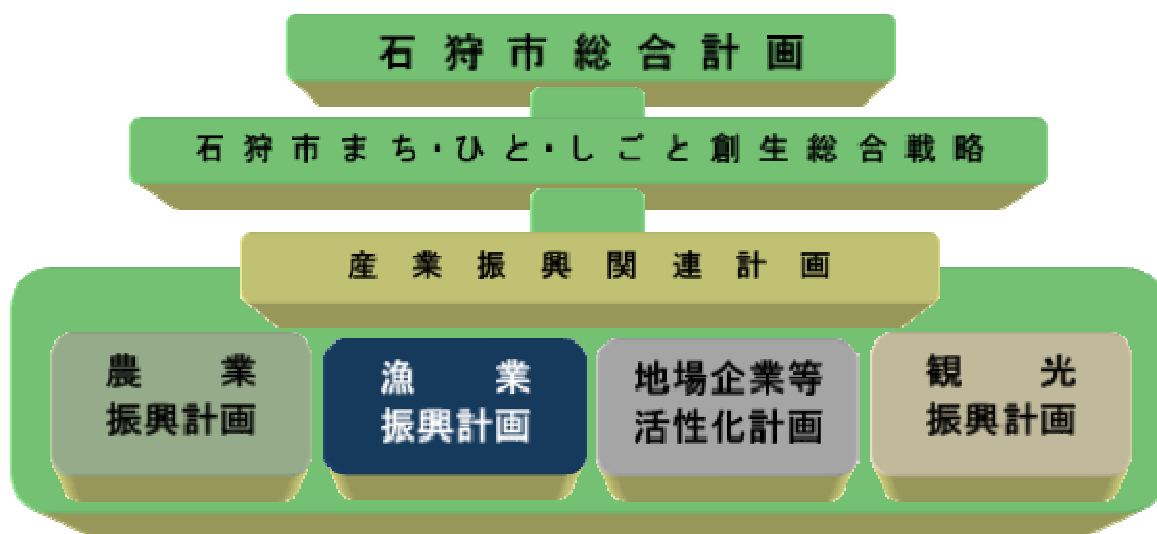
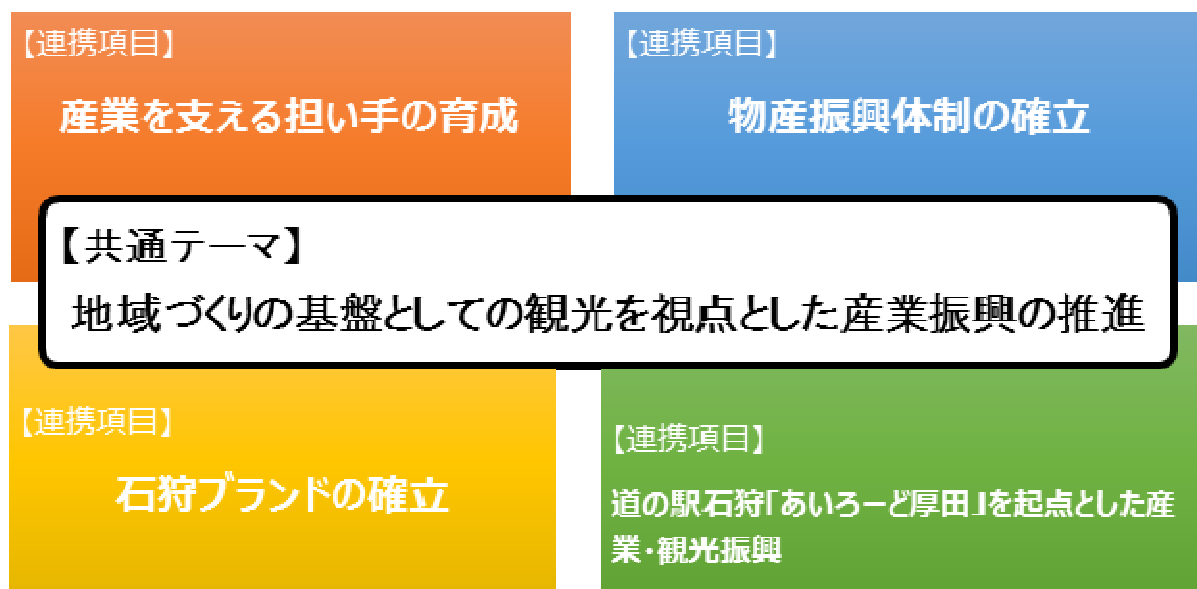


図-1 第5期石狩市総合計画と産業振興に関連する4つの計画との関係

●産業振興関連計画共通テーマ及び連携して取り組むべき項目の設定

産業振興関連計画については、それぞれが有する目的や性格等はしっかりと位置づけながら、共通するテーマ（課題・方向性）の設定や横の連携を意識した内容としました。

連携するにあたっては、次に示す共通のテーマと連携して取り組むべき項目を設定するとともに、策定の過程において、各計画の検討組織からの代表者で組織する連絡調整会議を開催し、相互の連携や整合性を図りながら作業を進めました。



2 石狩市の漁業

サケとニシンの歴史とともに歩んできた石狩市の漁業は、日本海を臨む沿岸漁業が中心となっています。

石狩市には、かつて石狩、厚田、浜益の3漁業協同組合がありましたが、平成16年1月に、漁協の経営基盤強化、漁家経営の安定化と豊かな漁村の形成を目指して3漁協が合併し、「石狩湾漁業協同組合」となりました。

石狩湾は、対馬暖流の影響下にあるとともに、北海道内最大の流量をもつ石狩川の河口が位置していることから、淡水の影響域も含む多様な水産生物を有する生態系が形成されています。

そのため、石狩市では、さけ定置網漁業を中心として、ニシンやカレイ、ハタハタなど、多種類の刺網漁業が行われているほか、たこ漁業や区画漁業権を設定したほたてがい養殖漁業なども行われています。また、砂浜域ではほっきがい、しゃこ漁業など、岩礁域ではうに、あわび漁業などが行われており、石狩川については、内水面共同漁業権が設定され、ワカサギなどの漁業が行われています。

Ⅱ 石狩市の漁業の現状

- 1 漁業権区域
- 2 漁業経営状況
- 3 漁業生産状況
- 4 石狩市の漁港
- 5 石狩市の水産基盤整備事業

1 漁業権区域

海面の共同漁業権は距岸約 10km まで設定され、厚田区と浜益区では、ほぼ共同漁業権内に位置して区画漁業権も設定されています（図-2）。また、共有の共同漁業権は、その沖、距岸 10～40km の範囲で、石狩市浜益区から積丹町の区間で設定されています（図-3）。一方、内水面の共同漁業権は、河口から約 12km 上流までの石狩川本川と茨戸川の観音橋より下流に設定されています（図-4）。

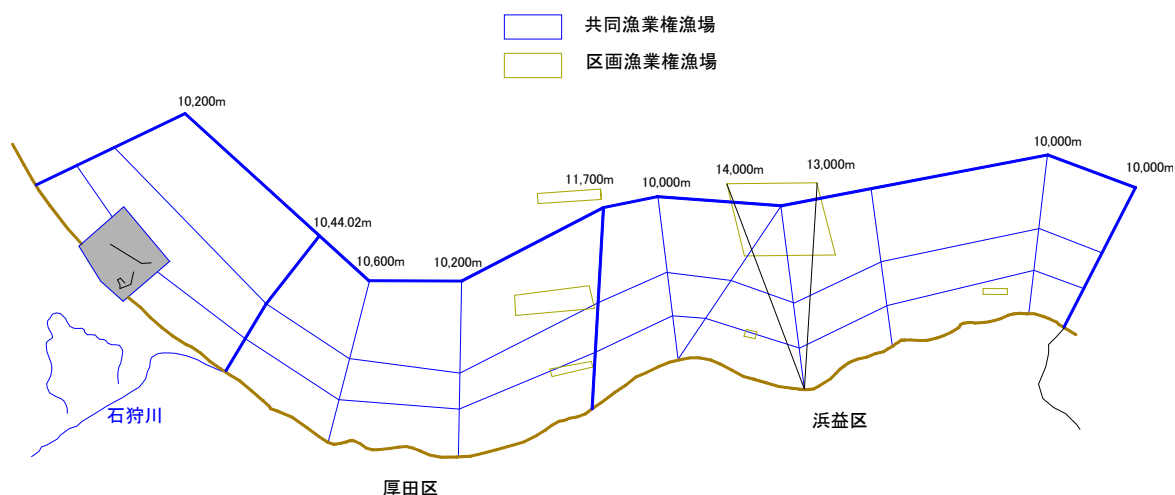


図-2 海面共同、区画漁業権免許漁場（資料：石狩の水産）

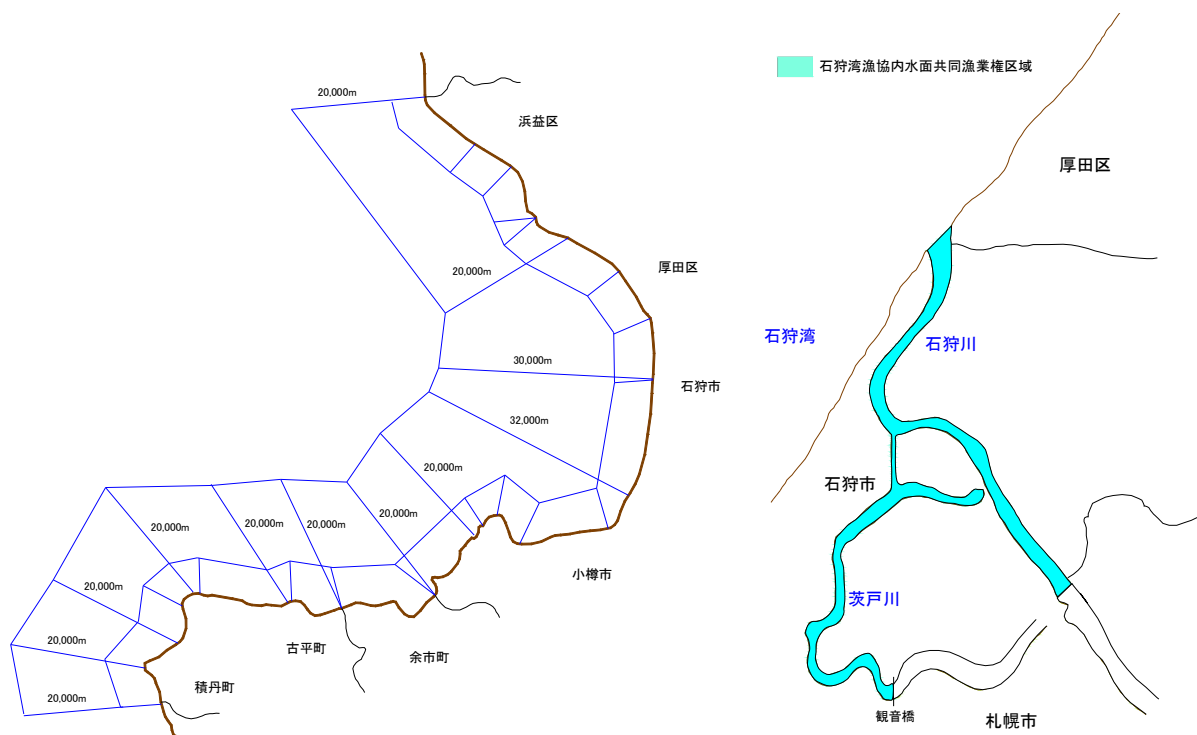


図-3 海面共有共同漁業権免許漁場
（資料：石狩の水産）

図-4 内水面共同漁業権免許漁場
（資料：石狩の水産）

2 漁業経営状況

(1) 漁協組合員数

石狩湾漁協の組合員数は、平成 27 年末時点で 117 名となり、平成 18 年からみま
すと 40 名の減少となっています（図-5）。

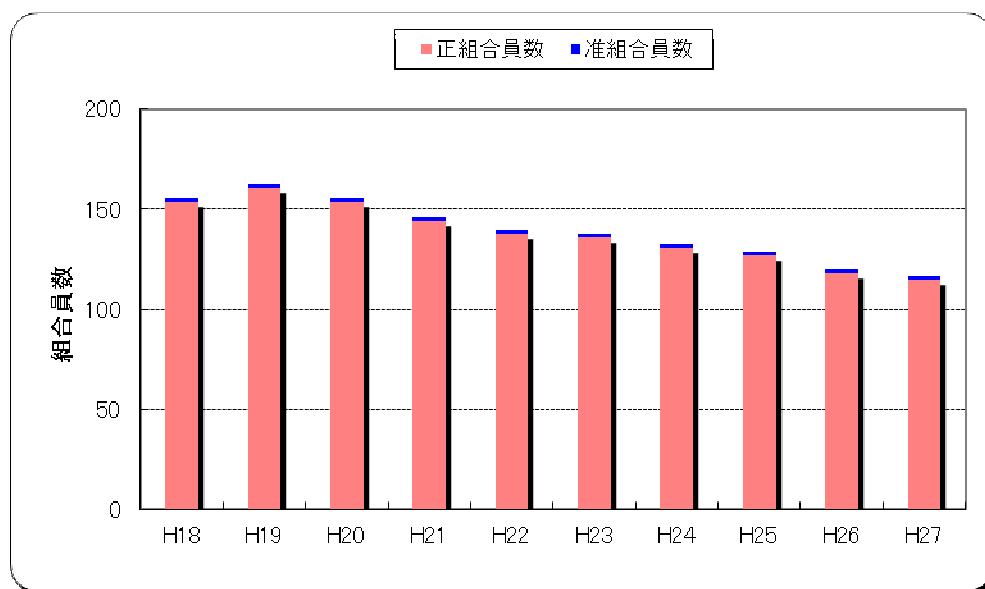


図-5 石狩湾漁協組合員数の推移(資料:漁協 業務報告書)

(2) 漁船隻数

平成 27 年の漁船隻数は 338 隻となり、平成 18 年からみますと、43 隻少なくなっ
ています。

トン数別でみますと、船外機船が全体の約 77%を占めて圧倒的に多く、続いて 3
～5 t 未満船で、全体の約 12%を占めています（図-6）。

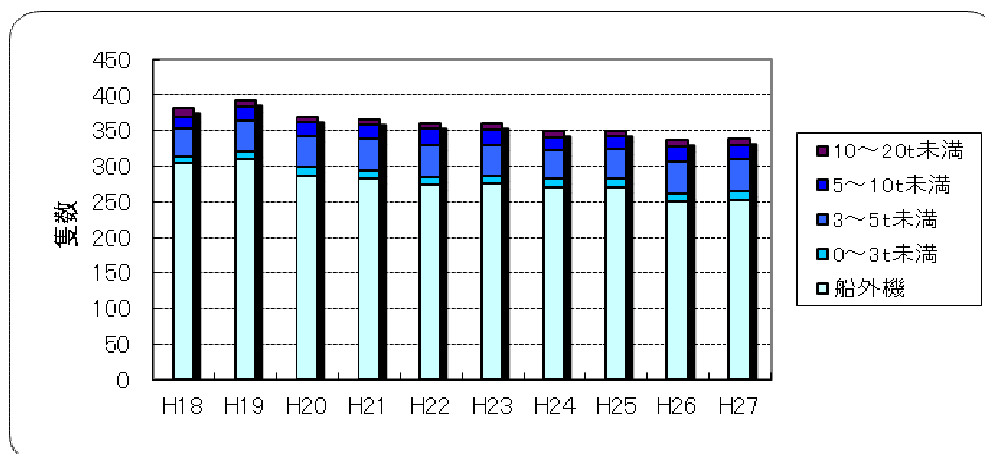


図-6 石狩湾漁協の漁船トン数別隻数の推移(資料:漁協 業務報告書)

(3) 漁業種類別経営体数

平成 27 年の漁業種類別経営体数は、共同漁業権のたこ漁業が 81 経営体と最も多く、これに次ぐ、にしん刺網、かれい刺網、はたはた刺網漁業が 68～57 経営体となっています。また、依存度が高いさけ定置網漁業は 12 経営体、生産額の多いひらめ刺網漁業は 49 経営体、なまこ小型機船底曳網漁業は 30 経営体となっています。アワビやウニ、ノリ、コンブなどの採介藻漁業は 30 経営体以下にあり、ほたて養殖業は 5 経営体となっています（図-7）。

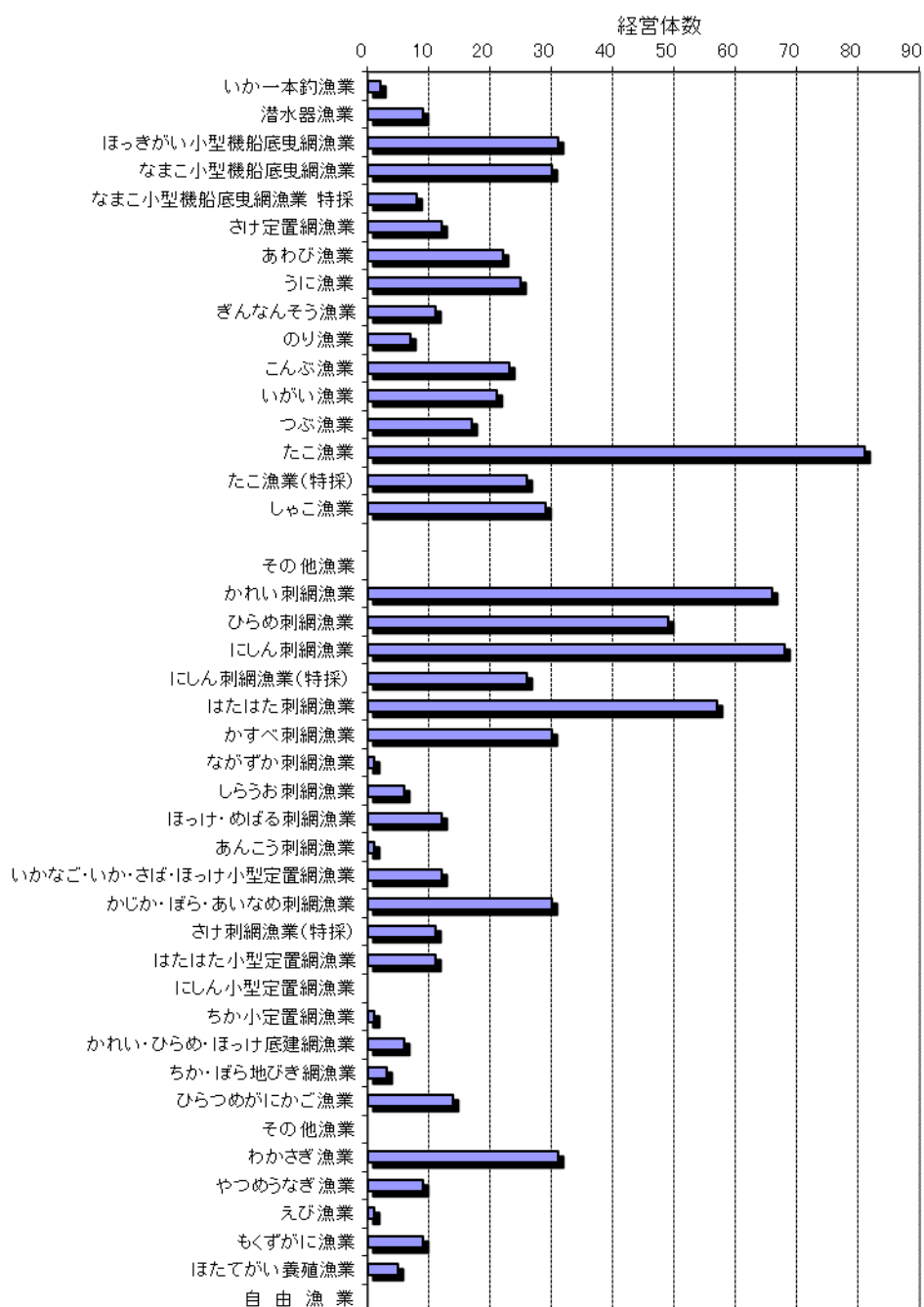


図-7 平成 27 年の石狩湾漁協の漁業種類別経営体数

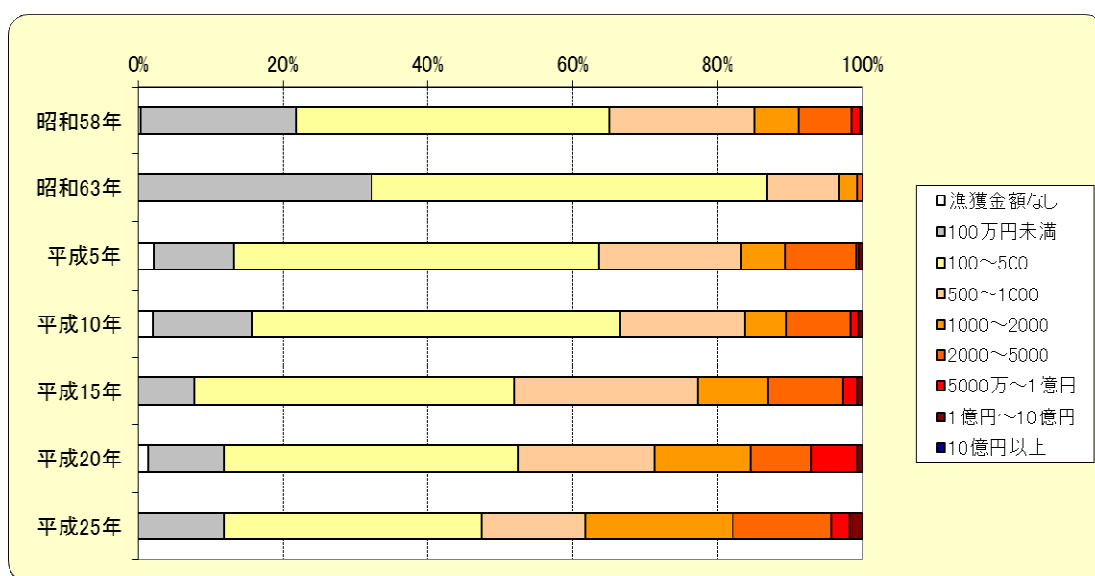
(資料:漁協 業務報告書)

(4) 漁獲金額別経営体数

漁業センサスによる漁獲金額別の経営体数の比率をみますと、500 万円以下の経営体数は、平成 10 年までは 60%以上を占めていましたが、平成 15 年以降は 50%近くまで減少しています。また、1,000 万円以上の経営体数は、平成 10 年以前には 20%以下でしたが、その後大きく伸び平成 25 年には 38%になっています（図-9：石狩市）。

全道との比較では、昭和 58 年を除いて、500 万円以下の経営体数比率は全道を上回り、1,000 万円以上の経営体数比率は平成 20 年まで全道を下回っていましたが、平成 25 年に全道を上回りました（図-8：全道）。

(石狩市)



(全 道)

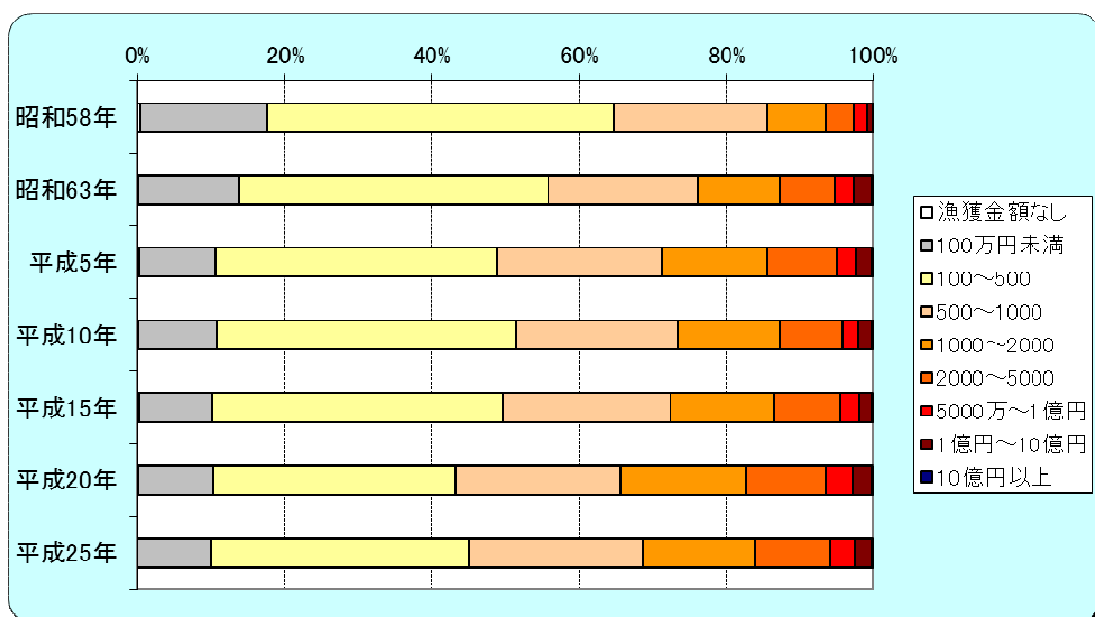


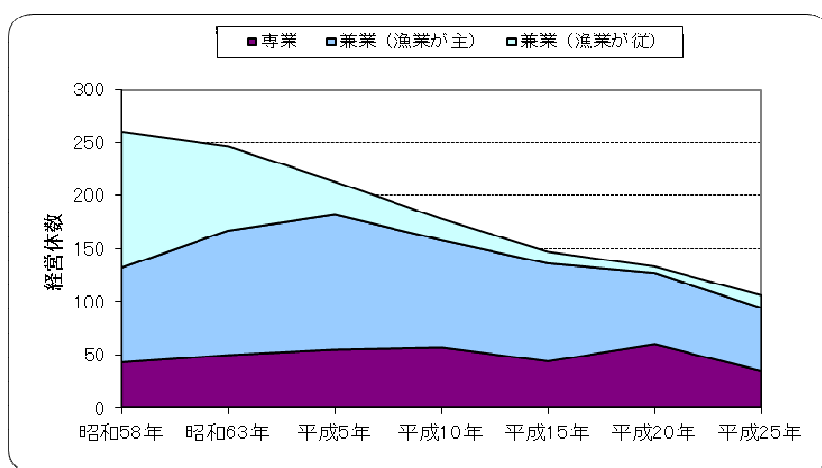
図-8 石狩市と全道における漁獲金額別漁業経営体数比率の推移

(資料：漁業センサス)

(5) 専業・兼業別経営体数

専業は、平成 20 年まで 50 経営体前後で大きな変動はみられませんが、平成 25 年には 35 経営体へ大きく減少しました。また、兼業は平成 5 年以降減少傾向にあります。そのため、平成 25 年の専業比率は昭和 58 年からみますと 17% から 33% に上昇しています（図-9）。

平成 25 年について、個人経営体の兼業状況をみると、勤めている世帯員のいる経営体や共同経営に従事している経営体、漁業に雇われている経営体が多くなっています。（図-10）。



【専業】

個人経営体（世帯）として、過去 1 年間の収入が自営漁業からのみあった場合

【兼業（漁業が主）】

個人経営体（世帯）として、過去 1 年間の収入が自営漁業以外の仕事からもあり、かつ、自営漁業からの収入がそれ以外の仕事からの収入の合計よりも大きかった場合

【兼業（漁業が従）】

個人経営体（世帯）として、過去 1 年間の収入が自営漁業以外の仕事からもあり、かつ、自営漁業以外の仕事からの収入の合計が自営漁業からの収入よりも大きかった場合

図-9 専業・兼業別経営体数の推移（資料：漁業センサス）

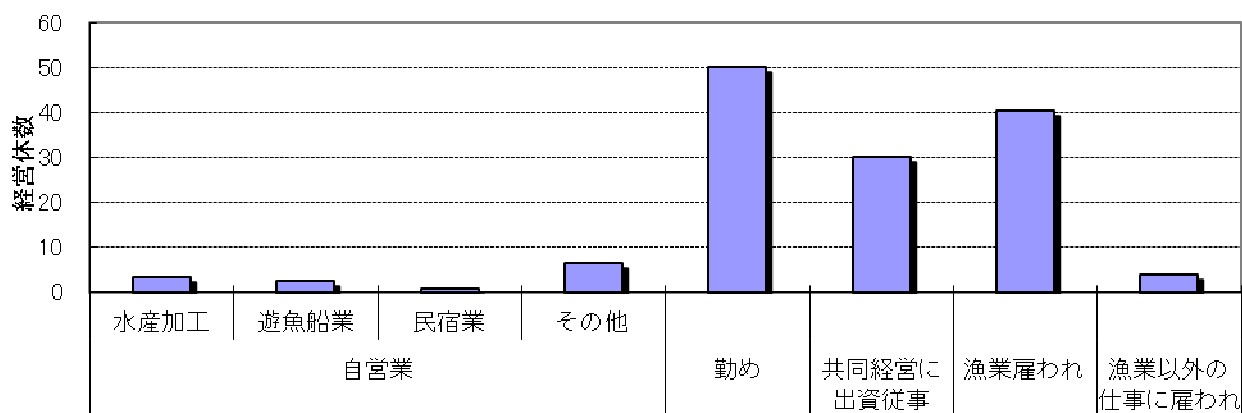


図-10 平成 25 年の兼業種類別経営体数（資料：漁業センサス）

(6) 年齢別漁業就業者数

漁業者の年齢構成をみますと、65歳以上の就業者が年々比率を上げ、平成15年には昭和58年の17%に対して49%まで上昇しましたが、平成25年には25%と平成15年よりも比率を大きく下げています。また、30歳未満の就業者は、平成15年までは3～7%の範囲で推移していましたが、平成25年は10%と昭和58年以降では最も高い比率となっています。

全道との対比でみますと、65歳以上の就業者は全道を上回り、30歳未満の就業者は全道を下回る比率で推移しています（図-11）。

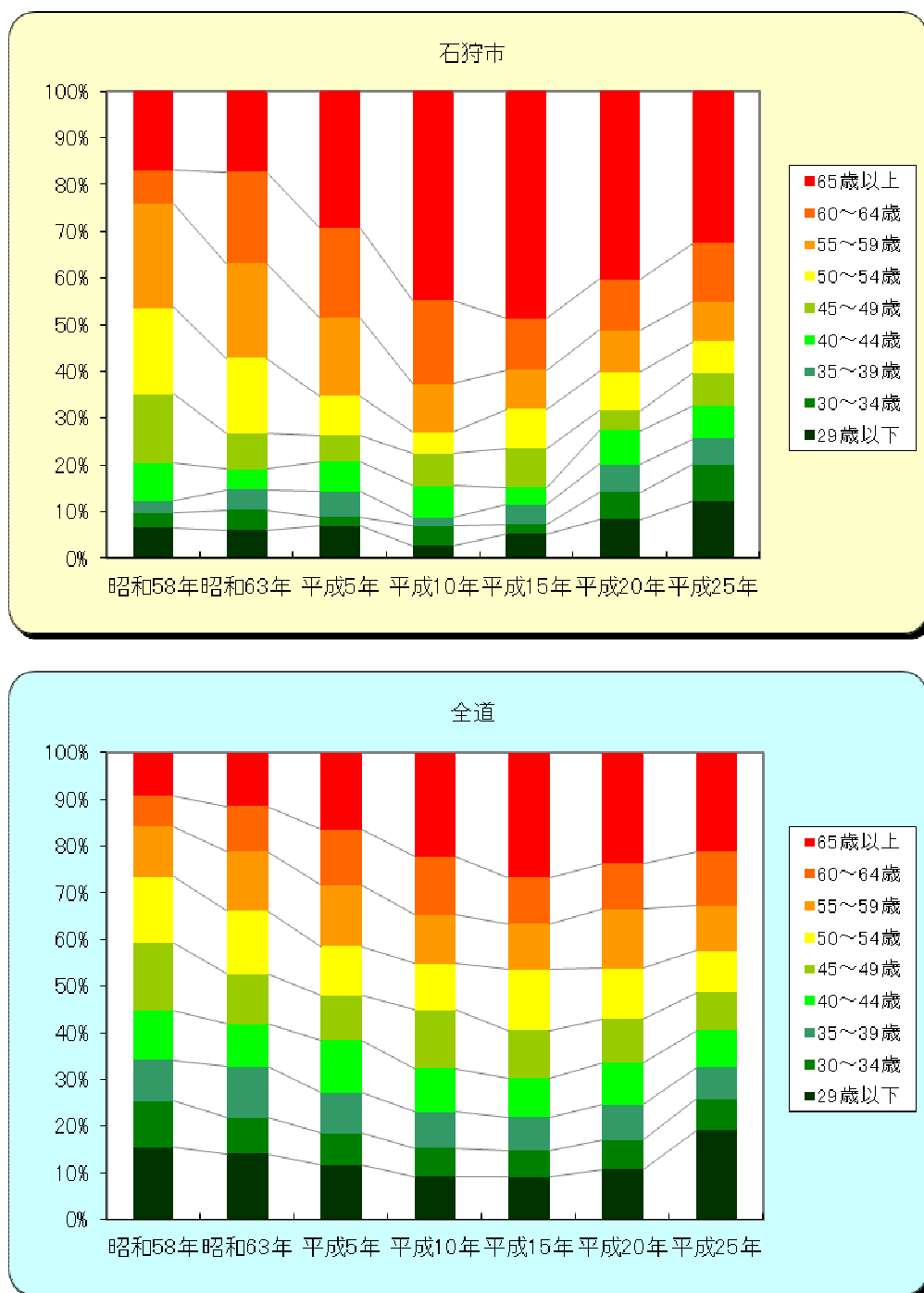


図-11 石狩市と全道における年齢別漁業就業者数比率の推移

(資料：漁業センサス)

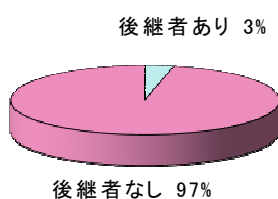
(7) 漁業後継者

平成 15 年の石狩市の漁業後継者比率は 3% で、平成 20 年には 16% まで上昇しましたが、平成 25 年には 6% に減少しています。

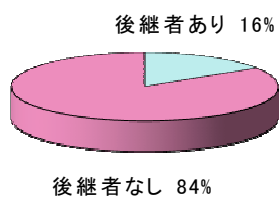
また、全道の漁業後継者比率は、平成 15 年が 23%、平成 20 年が 29%、平成 25 年が 23% と石狩市よりも上回っています（図-12）。

石狩市：

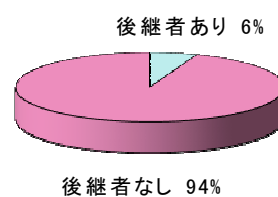
【平成 15 年】



【平成 20 年】

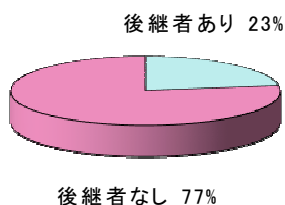


【平成 25 年】

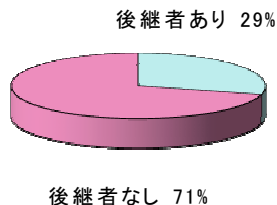


全 道：

【平成 15 年】



【平成 20 年】



【平成 25 年】

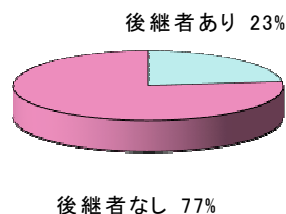


図-12 平成 15 年から平成 25 年の石狩市と全道の漁業後継者数の比率
(資料:漁業センサス)

(8) 安全操業対策

石狩市の死亡海難事故は、他地区と比較し高い確率で発生しています（表-1）。

表-1 北海道と石狩市の海難事故発生状況（救難所出動分）

（資料：社団法人 北海道漁船海難防止・水難救済センター）

区 分	全 道			石 狩 市		
	出動回数	死 亡	行方不明	出動回数	死 亡	行方不明
H16	71	17	18	1	0	0
H17	52	15	8	2	1	0
H18	46	19	6	3	2	0
H19	50	12	8	4	1	1
H20	39	8	5	6	0	0
H21	39	21	2	6	0	0
H22	45	12	8	10	1	1
H23	35	9	10	0	0	0
H24	34	10	12	1	0	0
H25	27	11	7	2	0	0
H26	32	12	7	2	0	0
H27	24	8	2	2	1	0

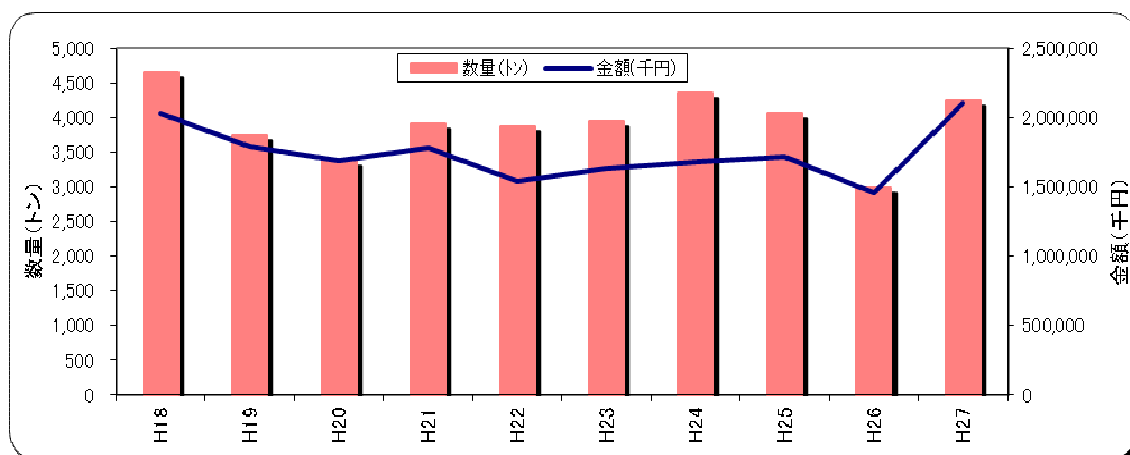
3 漁業生産状況

平成 16 年の合併後、石狩湾漁協の漁業生産高、金額は減少傾向にあり、平成 19 年以降は平成 18 年からみて平均で 2 割近く落ち込んでいますが、特に平成 26 年は主要魚種であるサケ、ニシン、ホタテの落ち込みが大きく、生産高で 36%、金額で 28%の減少となりましたが、平成 27 年にはそれぞれ回復し生産高で 9%落込んだものの金額で 4%の増加となっています。

一方、平成 18～27 年の全道をみますと、数量で 130 万トン台、金額 2,800 億円台で推移していましたが、平成 23 年以降生産高は減少傾向にあるものの、金額は増加しています（図-13）。

平成 27 年石狩湾漁協での、金額面で上位 10 種の生産高をみますと、さけ定置網漁業が全体金額の約 33%を占め、にしん刺網漁業、ほたてがい養殖漁業を抑えて 1 位になっています。また、なまこ小型機船底引網漁業は全体金額の 14%程度を占めています（表-2）。

（石狩湾漁協）



（全道）

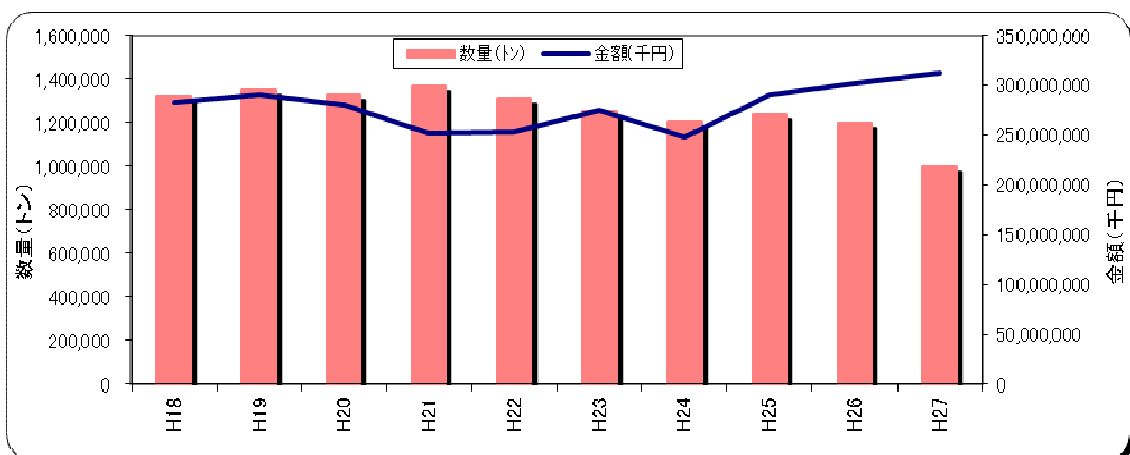


図-13 石狩湾漁協と全道の漁業生産高の推移【全体】

（資料：漁協 業務報告書、北海道水産現勢）

表-2 平成 27 年石狩湾漁協の金額上位 10 種の生産高（資料：漁協 業務報告書）

漁業種類			数量(kg)	金額(円)
①	定置	さけ定置漁業	1,530,739	699,644,237
②	共同	にしん刺網漁業	990,057	439,039,634
③	区画	ほたてかい養殖	1,002,529	325,665,006
④	許可	なまこ小型機船底引網漁業	76,224	292,485,793
⑤	共同	しゃこ漁業	63,667	96,412,724
⑥	〃	ひらめ刺網漁業	61,739	42,197,062
⑦	〃	たこ漁業	77,193	38,324,718
⑧	〃	わかさぎ漁業	84,741	29,543,805
⑨	〃	かれい刺網漁業	73,474	24,490,266
⑩	〃	かすべ刺網漁業	58,941	21,449,593

陸揚げされた魚介類は、多くが漁協の販売事業のなかで取り扱われますが、サケの販売先は、石狩、厚田地区ではほとんどが北海道漁連、浜益地区では札幌中央卸売市場の卸売会社となっています。サケの販売価格については、石狩、厚田地区では、北海道漁連との協議による値決めによっています。その他の魚種については、ホタテ稚貝を除いて、多くは札幌中央卸売市場の卸売会社に出荷され、ニシンについては 3 割程度が北海道漁連にも出荷されています。

なお、石狩湾漁協の生産金額には石狩、厚田、浜益の各漁港朝市による直売金額も含まれています。平成 18 年以降の生産金額のうち、これら直売が占める金額は 9 千万円～1 億 5 千万円で、全体の 5～9%となっています（図-14）。

また、平成 27 年において、直売に回された漁業種類は 22 種で、種類別にみた直売分の生産金額では、シャコが最も多く、生産金額の 35%を直売分で占めています。シャコに次いで多いのは、タコ、ホタテ、カレイと続いています（図-15）。

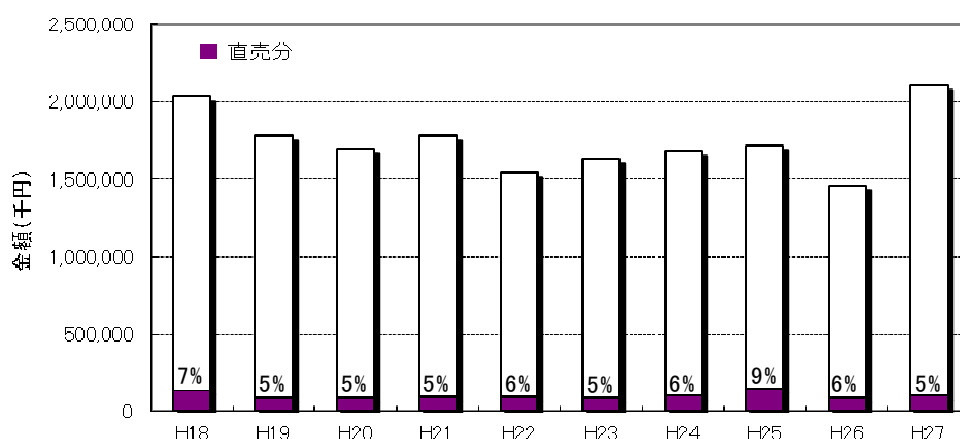


図-14 平成 18 年以降石狩湾漁協で全体生産金額のうち直売分の生産金額の推移
（資料：漁協 業務報告書）

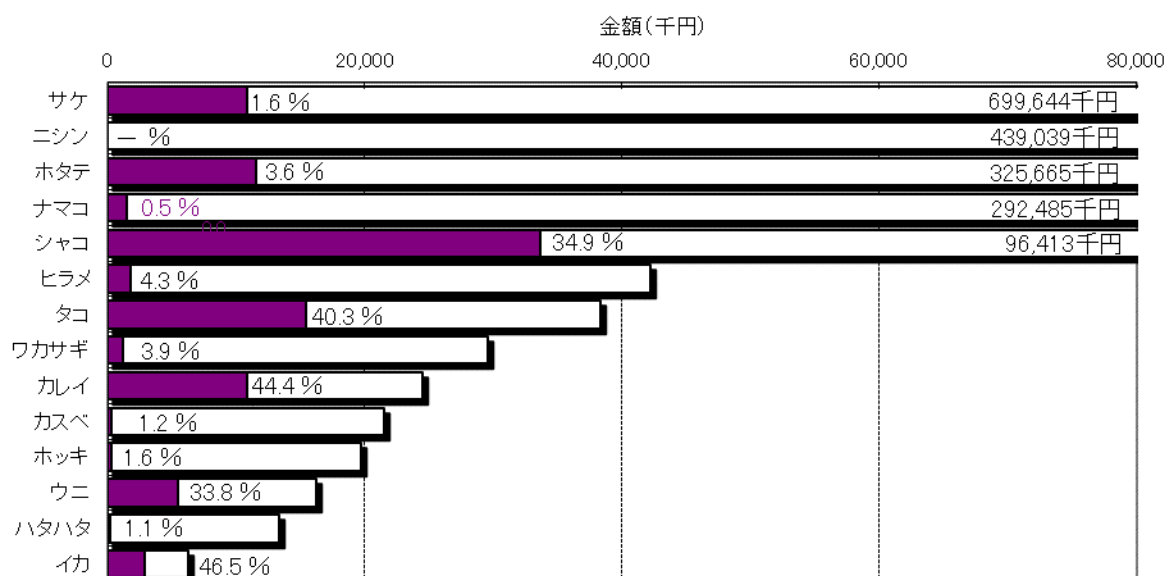


図-15 平成 27 年石狩湾漁協で直売に回された主な漁種直売額の割合
(資料:漁協 業務報告書)

(1) 主な漁業種類の生産状況

1) さけ定置網漁業:

石狩市の漁業生産の中心をなすさけ定置網漁業は、昭和 40 年以降の千歳川の人工孵化放流事業の拡大とともに生産高を伸ばし、平成 2 年には数量で約 4,000 トン、金額で約 15 億円と、ともに最大値を示しています。その後は、数量で 2,000 トン前後、金額では 7 億円前後で推移していましたが、平成 18 年以降減少傾向を示し、平成 20 年に至っては、数量で約 620 トン、金額で約 2 億 7 千万円と、平成に入って最低の生産高となりましたが、平成 27 年には回復の兆しも見られます。

平成 27 年の経営体数は 12 で、生産高は、数量で約 1,530 トン、金額で約 7 億円となっています(図-16)。

石狩市で漁獲されるサケの主要増殖河川である千歳川のサケの人工孵化放流事業は昭和 27 年から本格的に実施され、現在の国立研究開発法人水産研究・教育機構がその先駆的な役割を果たしてきました。現在は、捕獲からふ化放流までの一連の増殖事業を、石狩、後志、檜山(雄冬岬から白神岬)管内組織である、一般社団法人日本海さけ・ます増殖事業協会が行っています。

千歳川におけるサケの捕獲・人工孵化放流事業では、捕獲数は年変動が大きく、最も多く捕獲されたのは平成 16 年の約 51 万尾ですが、平成 20 年は約 4 万 8 千尾で、過去 30 年間で最低の尾数となっています。

稚魚の放流数は、毎年 3 千万尾程度となっています(図-17)。

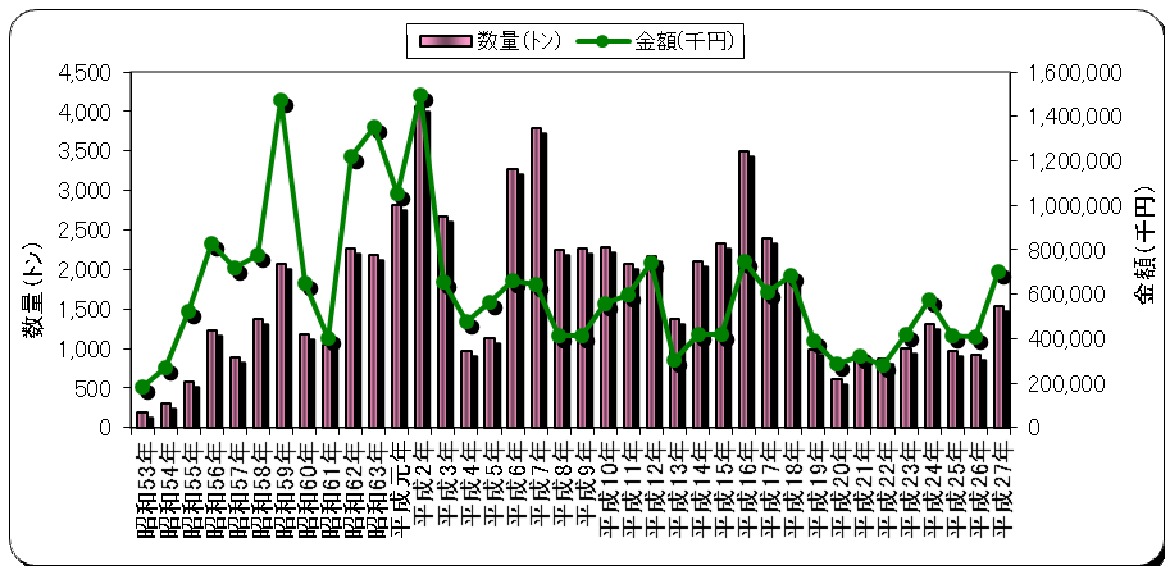


図-16 石狩市のサケ生産高の推移(資料:北海道水産現勢)

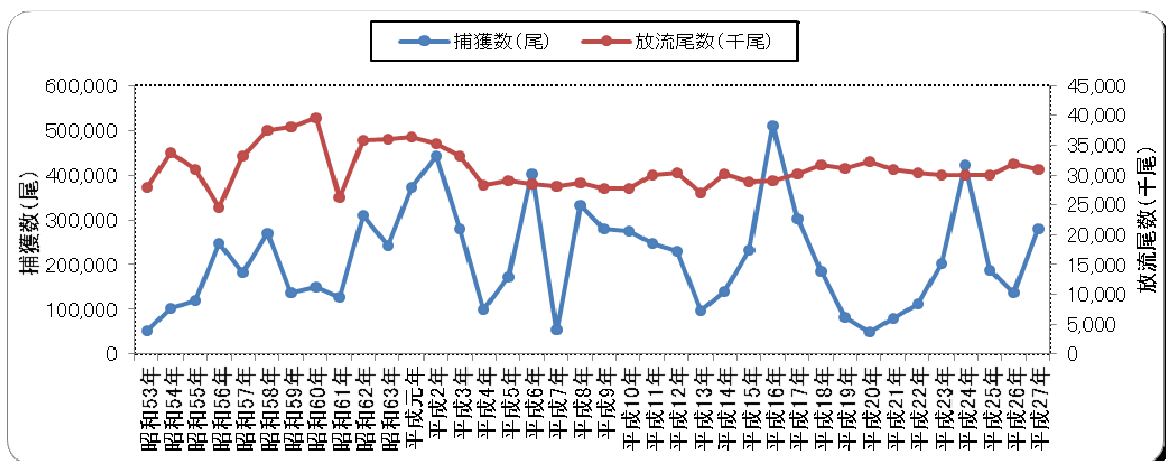


図-17 千歳川のサケ捕獲、放流数の推移(資料:さけますセンター業務報告書)

なお、石狩市のサケの増殖事業は、千歳川のほか厚田川と浜益川でも行われています。平成6年までは両河川で捕獲、放流が行われていましたが、平成7年からは放流のみが続けられ、近年における放流数は、厚田川で200万尾前後、浜益川で300万尾前後となっています。

浜益川では平成21年より親魚捕獲が始まり、千歳川で孵化育成の後浜益川から放流されています。厚田川においても親魚捕獲に向けた調査が平成26年より行われています。

2) にしん刺網漁業:

現在行われているにしん刺網漁業は、かつて春ニシンとよばれ大量の漁獲があった北海道サハリン系群ではなく、1～3月頃に来遊する石狩湾系群を対象としています。

石狩市のニシン漁獲量は、昭和63年から平成8年までは5トン以下の極めて低い水準で推移していました。そのため、北海道では、石狩市も含めた日本海地域

の漁業振興対策の一環として、ニシン資源の増大に力を入れることとし、平成 8 年度から 13 年度までの 6 ヶ年を第 1 期、平成 14 年度から 19 年度までの 6 ヶ年を第 2 期として、「日本海ニシン資源増大推進プロジェクト」によるニシンの種苗生産を実施してきました。また、平成 20 年度からは、生産技術の向上、単価の低減等が実証されたことから、種苗生産は民間に移転することとし、「日本海北部ニシン栽培漁業推進委員会」において事業が進められています。

石狩市では、平成 8 年から毎年、中間育成も含めた種苗放流を行い、民間へ移行した平成 20 年以降の放流数は 73 万尾程度で現在まで継続しています。

また、種苗放流が開始された平成 8 年以降、ニシン漁獲量に増加がみられるようになったことから、操業期間や網目規制などの自主的な資源保護に積極的に取り組んでいます。

平成 27 年の経営体数は 68 で、生産高は、数量で約 990 トン、金額で約 4 億 4 千万円となっています（図-18、表-3）。

平成 21 年に 1,000t 以上の水揚げとなり、平成 25 年のにしん刺網漁業の金額はさけ定置漁業を抜き一番となっています。

なお、本プロジェクトでは、生態や資源管理等についての試験研究が並行して進められ、その結果として、厚田地区がニシンの産卵場として重要な位置にあることや石狩川河口域が幼稚仔魚の育成場となっていることなどが明らかにされています。

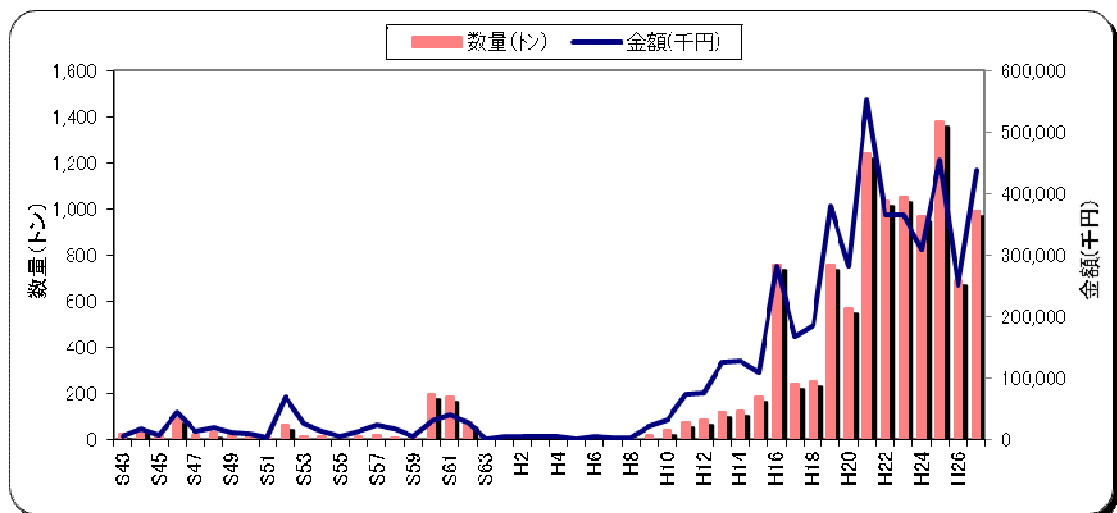


図-18 石狩市のニシン生産高の推移（資料：北海道水産現勢）

表-3 石狩湾漁協のニシン放流事業(資料:漁協 業務報告書)

事業実施年	事業内容及び事業量
平成18年	厚田、浜益地区 各263,000尾 計 526,000尾 中間育成 526,000尾放流
平成19年	厚田地区291千尾、浜益地区294千尾 計 585,000尾 中間育成 585,000尾放流
平成20年	厚田、浜益地区 各265,000尾、石狩 200,000尾 合計 730,000尾放流
平成21年	厚田、浜益地区 各260,000尾、石狩 200,000尾 合計 720,000尾放流
平成22年	厚田、浜益地区 各260,000尾、石狩 200,000尾 合計 720,000尾放流
平成23年	厚田、浜益地区 各277,000尾、石狩 212,000尾 合計 766,000尾放流
平成24年	厚田、浜益地区 各265,000尾、石狩 200,000尾 合計 730,000尾放流
平成25年	厚田、浜益地区 各265,000尾、石狩 200,000尾 合計 730,000尾放流
平成26年	厚田、浜益地区 各265,000尾、石狩 200,000尾 合計 730,000尾放流
平成27年	厚田、浜益地区 各265,000尾、石狩 200,000尾 合計 730,000尾放流

3) ほっきがい桁網漁業:

石狩市のほっきがい桁網漁業の漁場は、石狩川からの流出土砂によって形成された砂泥域にあり、主たる操業区域は、石狩川河口から南西側の、石狩湾新港を挟む距岸 1km 付近までの沿岸域となっています。

なお、昭和 47 年の石狩湾新港東防波堤の建設着手以降、防波堤の増殖効果により、生産高は増加傾向にありましたが、平成 3 年をピークとして減少傾向を示しています。この間、従来の桁網漁法から貝を傷つけない噴流式桁網への転換や、新港内で発生したホッキガイを移殖するなどの資源対策が講じられています。

平成 27 年の経営体数は 31 で、生産高は、数量で約 34 トン、金額で約 2 千万円となっています(図-19)。

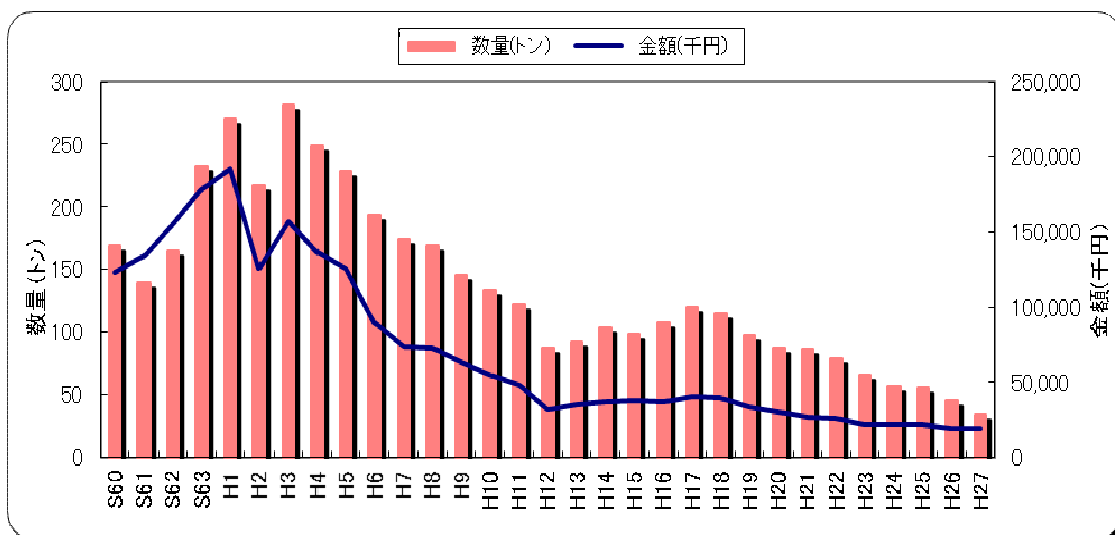


図-19 石狩市のホッキガイ生産高の推移（資料：北海道水産現勢）

4) しゃこ漁業：

石狩市におけるしゃこ漁業の漁場は、厚田地区から南側の、水深 10～30m の砂泥域に形成されています。刺網によって漁獲され、漁期は 4～6 月の春漁と 10～12 月の秋漁があり、産卵期となる夏は漁を自粛しています。

平成 27 年の経営体数は 29 で、生産高は、数量で約 64 トン、金額で約 9 千 6 百万円となっています（図-20）。

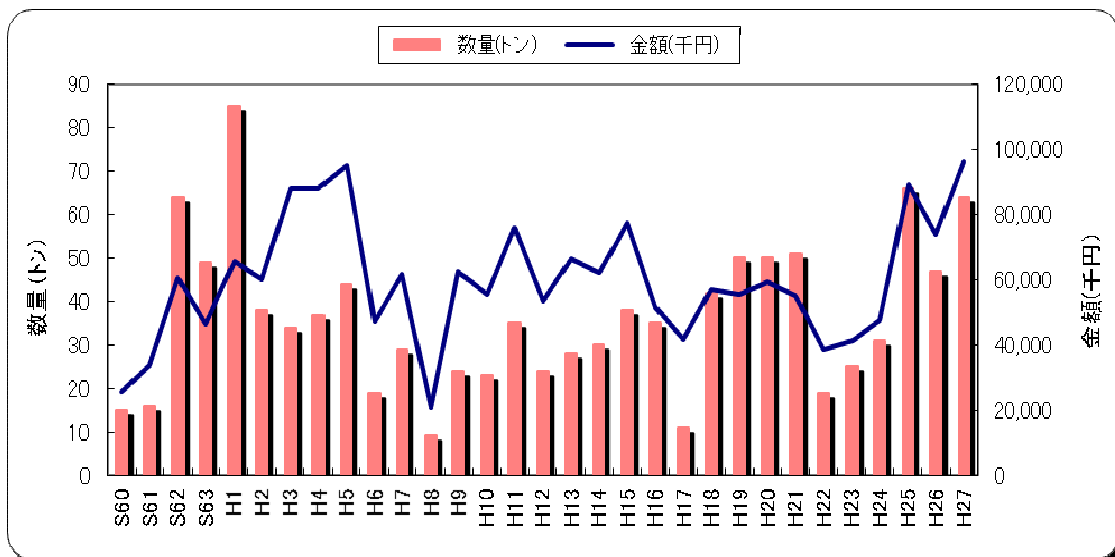


図-20 石狩市のしゃこ生産高の推移（資料：北海道水産現勢）

5) なまこ漁業：

中国で高級食材とされる道内産のナマコは、近年の中国の経済発展に伴って需要が大幅に伸び、価格が高騰しています。そのため、道内各地域でナマコ漁獲量が増大し、石狩市でも、平成 15 年から生産高を伸ばしています。主たる漁場は岩礁域の広がる厚田、浜益地区ですが、石狩湾新港周辺でも操業しています。

平成 27 年の経営体数は 47 で、生産高は、数量で約 76 トン、金額で約 2 億 9 千万円となっています（図-21）。

なお、北海道では、近年のナマコ漁獲量急増に対する資源増大対策として、平成 19 年度から、人工種苗放流に向けた試験に取り組んでいます。

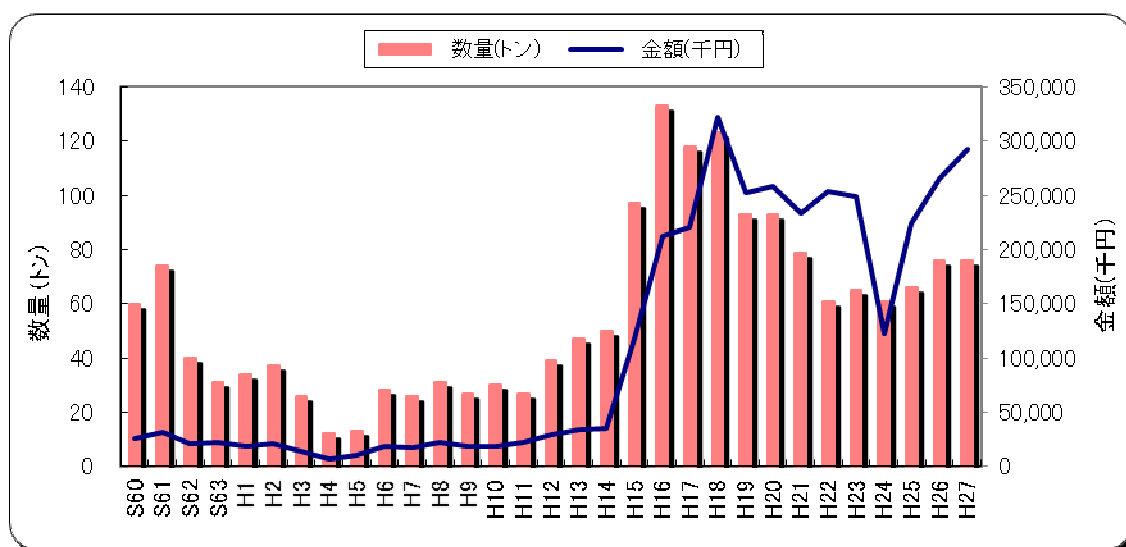


図-21 石狩市のナマコ生産高の推移（資料：北海道水産現勢）

6) はたはた漁業：

石狩市のはたはた漁業の操業形態は刺網と小型定置網です。漁期は 11～12 月で、沖合から接岸南下してくる群が漁獲の対象となります。

平成 15 年には、数量で約 251 トン、金額で約 1 億 4 千万円の生産もありましたが、ここ 10 年間では、数量で約 31 トンと低迷する状況にあります。

平成 27 年の経営対数は、刺網 57、小定置網 11 で、生産高は、数量で約 45 トン、金額で約 1 千 3 百万円となっています（図-22）。

石狩湾漁協では、ハタハタ資源が不安定な動向にあることから、小定置網で漁獲された活親魚を水槽内に設置した産卵網に自然産卵させてブリコ（卵塊）を確保するとともに海岸に漂着したブリコを回収して孵化させる増殖事業を継続して行っていますが、親魚やブリコが計画通りに確保出来ない状況が続いています（表-4）。あわせて、禁漁区の設定などの資源管理を行っています。

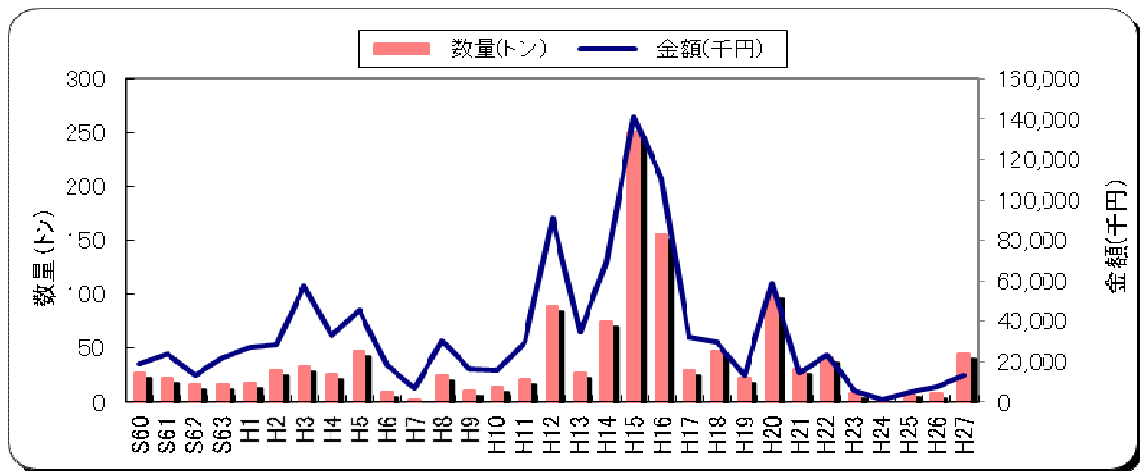


図-22 石狩市のハタハタ生産高の推移(資料:北海道水産現勢)

表-4 石狩湾漁協のハタハタ増殖事業(資料:漁協 業務報告書)

事業実施年	事業内容及び事業量
平成18年	自然産卵用親魚 メス1,011尾、オス1,106尾確保及びブリコ回収
平成19年	自然産卵用親魚 メス367尾、オス1,130尾確保及びブリコ回収
平成20年	自然産卵用親魚 メス1,162尾、オス1,131尾確保
平成21年	自然産卵用親魚 メス1,157尾、オス548尾確保及びブリコ回収
平成22年	自然産卵用親魚 メス1,162尾、オス1,131尾確保
平成23年	自然産卵用親魚 メス1,927尾確保
平成24年	不漁により親魚及びブリコ確保出来ず
平成25年	自然産卵用親魚54尾確保及びブリコ回収
平成26年	自然産卵用親魚924尾確保及びブリコ回収
平成27年	自然産卵用親魚637尾確保及びブリコ回収

7) かれい、ひらめ刺網漁業:

石狩湾沿岸で漁獲されるカレイ類の主なものは、マガレイ、スナガレイ、ヒレグロ（ナメタ）、ソウハチ、アカガレイで、このうちのマガレイがカレイ類全体の半分程度を占めています。

カレイ類は主に刺網や底建網などで漁獲され、主な漁期は4月～6月ですが、12月にも比較的多く漁獲されています。平成18年から平成24年までのカレイ類の生産高の平均は、数量で約130ト、金額で約4千4百万円で推移しましたが、平成25年以降漁獲量は減少しています。

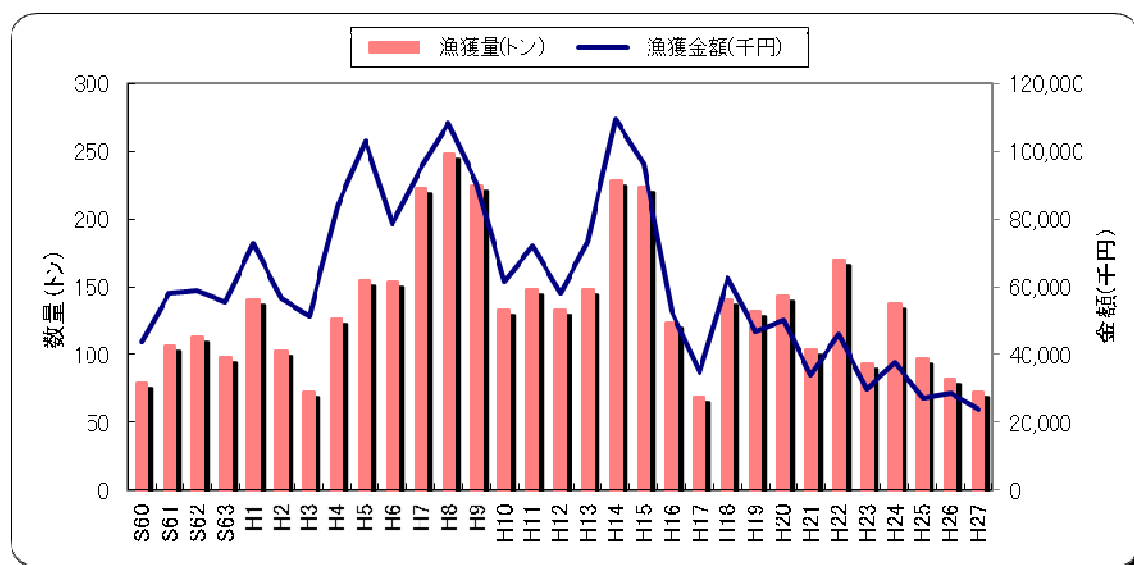
平成27年の経営体数は、刺網99、底建網6で、生産高は、数量で約73ト、金額で約2千4百万円となっています(図-23)。

ヒラメも、刺網や底建網などで漁獲され、主な漁期は5月～7月と10月となっています。ヒラメの生産高は、日本海のヒラメ種苗生産が始まった平成7年以降伸びており、平成12年には数量で約101ト、金額で約1億4千万円まで生産を上

げましたが、ここ10年間では、数量で約60トンで推移し、価格の低迷により金額も徐々に減少しています。

平成27年の経営体数は、刺網49、底建網6で、生産高は、数量で約62トン、金額で約4千2百万円となっています（図-24）。

なお、ヒラメの種苗生産が始まってからは、毎年、公益社団法人北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所で生産された種苗を放流しており、近年における放流数は年15万尾程度となっています（表-5）。



※カレイ類：マガレイ、スナガレイ、ヒレグロ、ソウハチ、アカガレイ

図-23 石狩市のカレイ類生産高の推移（資料：北海道水産現勢）

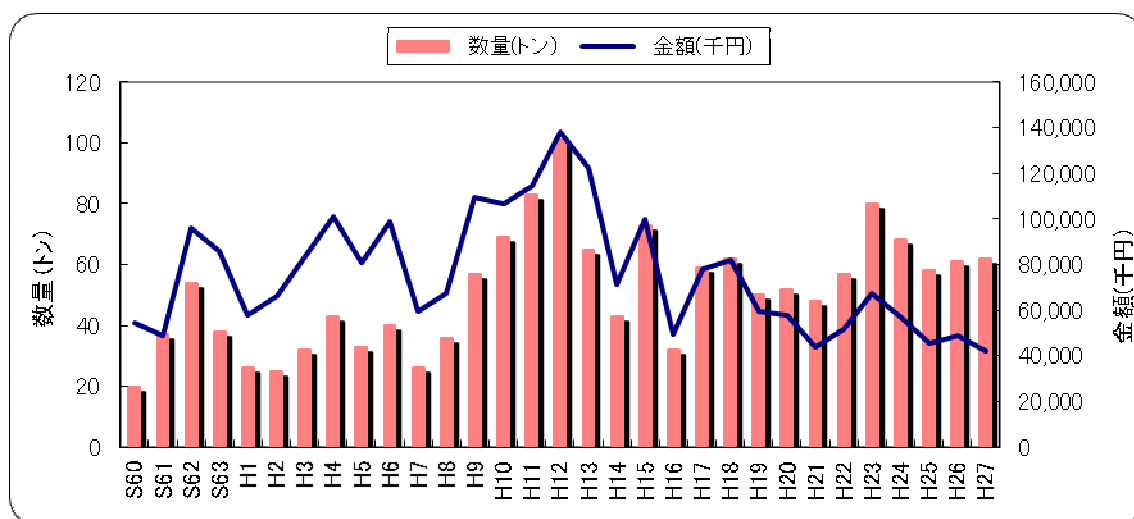


図-24 石狩市のヒラメ生産高の推移（資料：北海道水産現勢）

表-5 ヒラメ人工種苗放流事業(資料:漁協 業務報告書)

事業実施年	事業内容及び事業量
平成16年	(公社)北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所 (配布尾数 46,250×3地区)
平成17年	(公社)北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所 (放流中止)
平成18年	(公社)北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所 (138,750尾放流)
平成19年	(公社)北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所 (138,750尾放流)
平成20年	(公社)北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所 (179,250尾放流)
平成21年	(公社)北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所 (179,250尾放流)
平成22年	(公社)北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所 (69,210尾放流)
平成23年	(公社)北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所 (169,500尾放流)
平成24年	(公社)北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所 (放流中止)
平成25年	(公社)北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所 (169,125尾放流)
平成26年	(公社)北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所 (153,750尾放流)
平成27年	(公社)北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所 (153,750尾放流)

8) ほたてがい養殖漁業:

厚田地区と浜益地区では区画漁業権を設定し、成貝、半成貝、稚貝の養殖を行っています。このうち最も多いのは、翌年春に主にオホーツク海向けに出荷する稚貝です。

ここ10年間での平均生産高は、数量で1,100トン前後、金額で2億9千万円前後となっています。

平成27年の経営対数は、5で、生産高は、数量で約1千トン、金額で約3億3千万円となっています(図-25)。

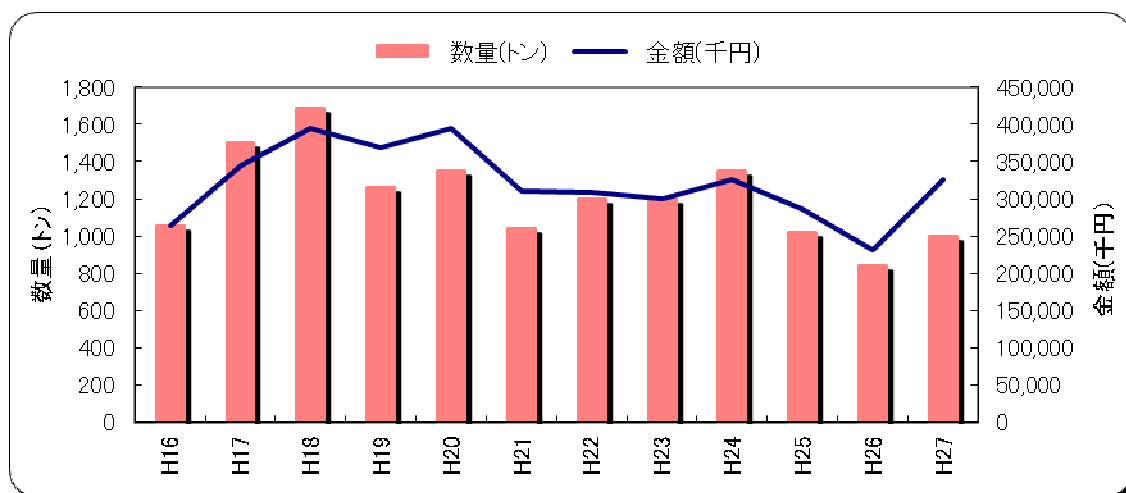


図-25 石狩市のホタテ養殖生産高の推移(資料:漁協 業務報告書)

9) 採介藻漁業：

石狩市の採介藻漁業は、岩礁域の広がる厚田、浜益地区で大半を占めています。

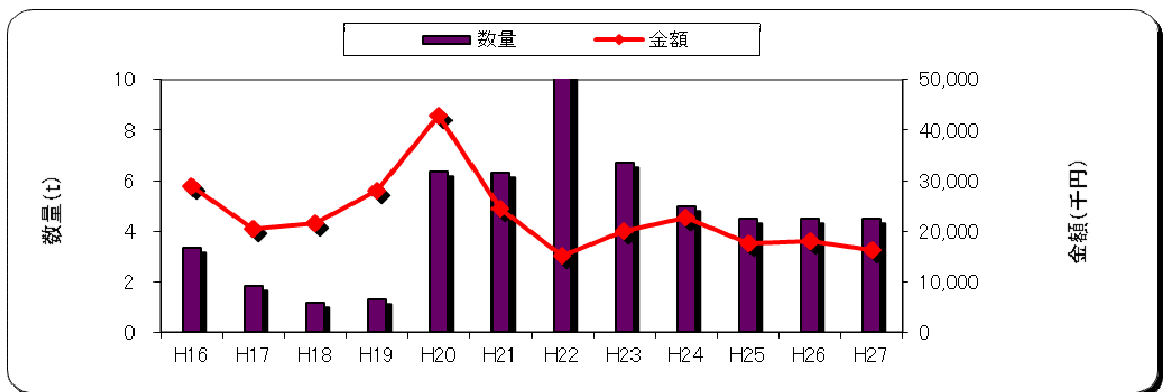
平成 27 年の経営体数は、ウニで 25、アワビで 22、コンブで 23 となっています。

ここ 10 年間で生産高は、数量では、ウニが約 5 トン、アワビが約 1 トン、コンブが約 2 トン、金額で、ウニが約 2 千万円、アワビが約 3 百万円、コンブが約 3 百万円となっています。

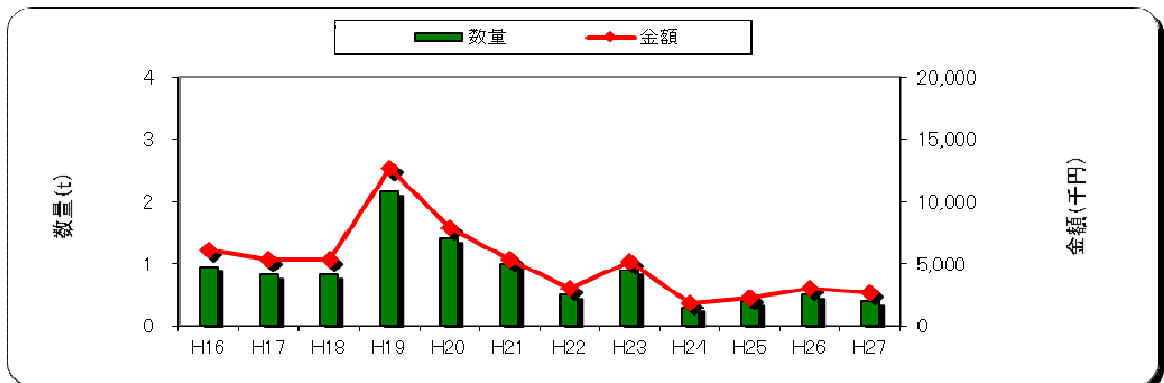
(図-26)。

また、近年における種苗放流数は、ウニで約 20 万粒、アワビで 2 万粒となっています(表-6)。

ウニ



アワビ



コンブ

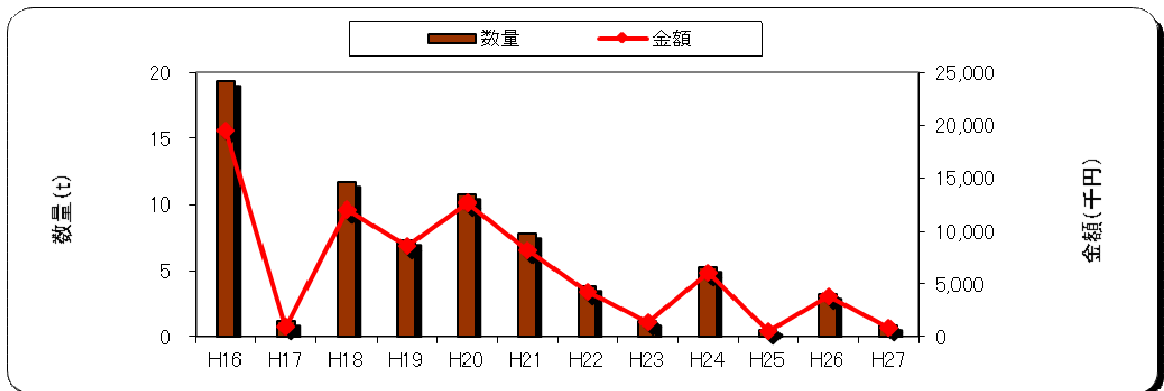


図-26 石狩市のウニ、アワビ、コンブ生産高の推移(資料:漁協 業務報告書)

表-6 石狩湾漁協のウニ、アワビ増殖事業(資料:漁協 業務報告書)

事業名	実施年	事業内容及び事業量
ウニ種苗放流事業	平成18年	枝幸産、泊産 200,000粒放流
	平成19年	枝幸産、泊産 220,000粒放流
	平成20年	枝幸産、泊産 230,000粒放流
	平成21年	枝幸産、泊産 230,000粒放流
	平成22年	枝幸産、石狩産、泊産 230,000粒放流
	平成23年	枝幸産、泊産 175,000粒放流
	平成24年	枝幸産、泊産 165,000粒放流
	平成25年	枝幸産、泊産 165,000粒放流
	平成26年	枝幸産、泊産 165,000粒放流
	平成27年	枝幸産、泊産 225,000粒放流
稚ウニ中間育成事業	平成18年	泊産稚ウニ中間育成 20,000粒
	平成19年	泊産稚ウニ中間育成 20,000粒
	平成20年	泊産稚ウニ中間育成 20,000粒
	平成21年	泊産稚ウニ中間育成 20,000粒
	平成22年	泊産稚ウニ中間育成 20,000粒
	平成23年	ウニ移植事業へ移行
ウニ移植事業	平成23年	沖合いから沿岸へ 393kg
	平成24年	沖合いから沿岸へ1,050kg
	平成25年	沖合いから沿岸へ 330kg
	平成26年	沖合いから沿岸へ 370kg
	平成27年	中止
アワビ種苗放流事業	平成18年	熊石産アワビ 20,000粒放流
	平成19年	熊石産アワビ 15,000粒放流
	平成20年	熊石産アワビ 15,000粒放流
	平成21年	熊石産アワビ 20,000粒放流
	平成22年	熊石産アワビ 20,000粒放流
	平成23年	熊石産アワビ 20,000粒放流
	平成24年	熊石産アワビ 20,000粒放流
	平成25年	熊石産アワビ 20,000粒放流
	平成26年	熊石産アワビ 20,000粒放流
	平成27年	熊石産アワビ 20,000粒放流

10) 内水面漁業:

石狩川の内水面漁業対象種は、ワカサギ、カワヤツメ、エビ（スジエビ）、モクズガニ、シジミ（ヤマトシジミ）の5種がありましたが、シジミは平成18年以降資源の減少に伴い禁漁が続いている他、カワヤツメ、エビ、モクズガニも若干の水揚げしかない状況にあり、ワカサギの水揚げが中心となっています。

① ワカサギ

石狩川の水揚げは、昭和初期から主に佃煮の原料として漁獲されていましたが、漁獲量はわずかでした。昭和35年に網走湖より種卵を移植するようになってから漁獲量が増大し、昭和39年からは100トを超えるまでになっています。平成に入ってから漁獲量が大きく減少するようなことはなく、平成9年～14年には200ト前後の年もみられましたが、平成15年以降は減少傾向の中、一時的に増加するものの平成26年には数量で約10トまでに減少しています。

平成 27 年の経営体数は 31 で、生産高は、数量で約 86 トン、金額で約 3 千万円となっています（図-27）。

ワカサギの漁場は石狩川本流と茨戸川で、主な漁期は産卵遡上期の 5 月となっています。主にウライ（小型定置網）で漁獲されます。

また、昭和 43 年に生振地区に建設したワカサギ孵化施設は、平成 5 年に新設して、ワカサギの孵化放流を継続しており、近年は網走湖から種卵 2 億粒前後を移入して、孵化を行っています（表-7）。

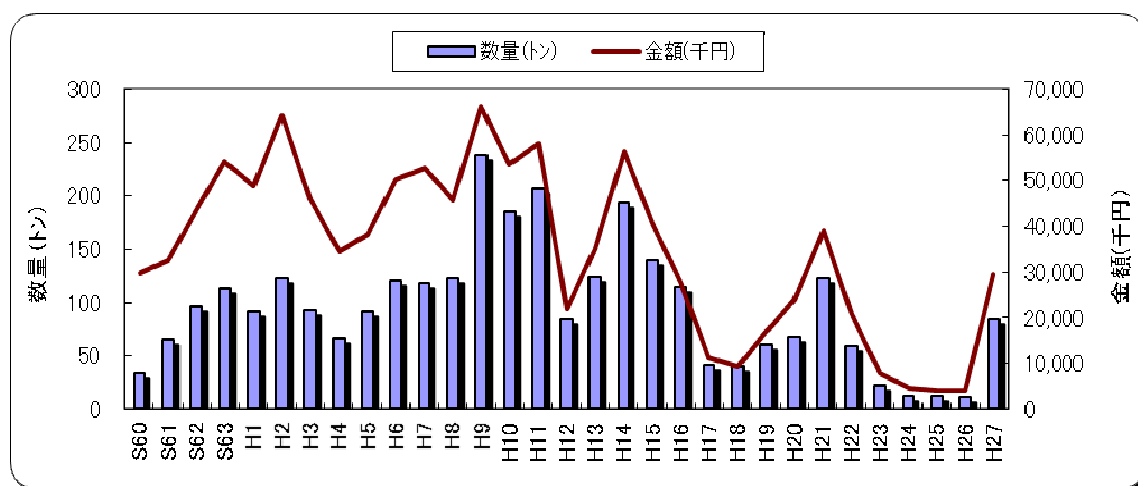


図-27 石狩市のワカサギ生産高の推移(資料:漁協 業務報告書)

表-7 石狩湾漁協のワカサギ増殖事業(資料:漁協 業務報告書)

事業実施年	事業内容及び事業量
平成16年	網走湖産ワカサギ種卵 300,000千粒
平成17年	網走湖産ワカサギ種卵 220,000千粒
平成18年	網走湖産ワカサギ種卵 155,000千粒
平成19年	網走湖産ワカサギ種卵 220,000千粒 西網走産 51,000千粒
平成20年	網走湖産ワカサギ種卵 200,000千粒 ふ化盆購入 2,500枚
平成21年	網走産 150,000千粒 西網走産 20,000千粒
平成22年	網走湖産ワカサギ種卵 150,000千粒 西網走産 20,000千粒 ふ化盆購入 2,000枚
平成23年	西網走産 105,000千粒 ふ化盆購入 1,000枚
平成24年	網走湖産ワカサギ種卵 160,000千粒 西網走産 110,000千粒 ふ化盆購入 2,000枚
平成25年	網走産 35,000千粒 ふ化盆購入 2,000枚
平成26年	網走産 190,000千粒 ふ化盆購入 2,000枚
平成27年	網走湖産ワカサギ種卵 100,000千粒 西網走産 60,000千粒 ふ化盆購入 2,000枚

② カワヤツメ

石狩川で漁獲されるヤツメは産卵のため海域から河川に遡上してくるカワヤツメです。食用となるほか、ビタミンAが多く、医薬品としても利用されるため、高値で取り引きされていました。

石狩川におけるやつめ漁業の歴史は古く、明治20年ころから始まったとされています。第2次世界大戦前には、豊富な資源のもとに、安定した生産を上げていましたが、昭和20年台前半には、大戦による漁家数の減少や漁具資材の不足が生じ、漁獲量が減少しています。また、昭和37年の河川の水質汚濁が要因で、その後数年間漁獲量が減少しています。昭和50年頃からは10ト以上漁獲される年が多く、尻別川や利別川からの親魚移殖などの増殖事業も行われ、昭和60～63年には30トを超える年もみられています。しかし、昭和63年をピークとして、その後は減少傾向にあり、平成6年以降は10ト以下となり、平成14年からは1トにも満たない年が多くみられ平成26年以降は水揚げのない状況が続いています（図-28）。

近年は、主に冬期のウライによるわかさぎ漁業の混獲で漁獲されており、従来の漁法として用いられていたドウによる漁獲は行われなくなっています。

ヤツメ資源が減少していく要因については、親魚の海域生活期における餌料や水温等の環境変化のほかに、河川生活期における水質や遡上障害、産卵環境の変化、幼生の生息場の改変などが考えられています。

このような現状を打開しようと、関係漁協、研究機関、行政などが集まって、カワヤツメの生息環境調査や増殖技術開発などを行いましたが、資源回復の目途は立っていません。

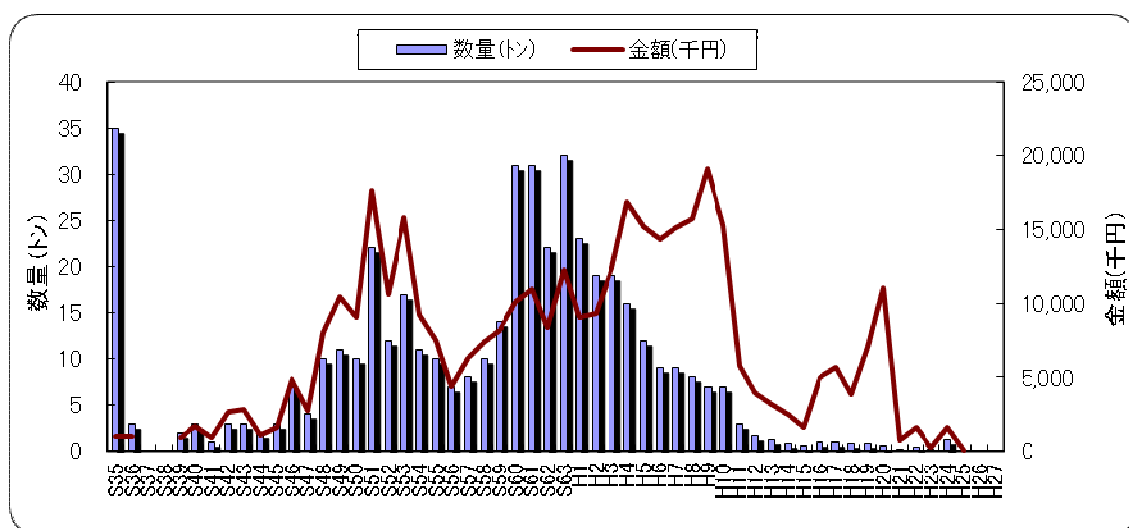


図-28 石狩市のカワヤツメ生産高の推移（資料：漁協 業務報告書、石狩の水産）

③ シジミ

石狩川でシジミの移殖放流が始まったのは昭和46年で、青森県から1,000粒の種苗を購入し、真勲別川に放流しています。その後、期間をおいて、昭和59年からは、毎年、天塩漁協や西網走漁協からの種苗を真勲別川や石狩川本流へ放流し、平成2年から漁獲するようになっていました。しかし、放流したシジミによる再生産がみられないことから、平成19年以降禁漁となり、平成21年以降は放流も行われていません（図-29、表-8）。

なお、石狩川では、シジミ再生産の可能性を探るための調査、検討が平成6年から行われ、発生、生息のための塩分や底質等の条件を満たす漁場造成などの提案がなされましたが、方向性は定まっていない状況にあります。

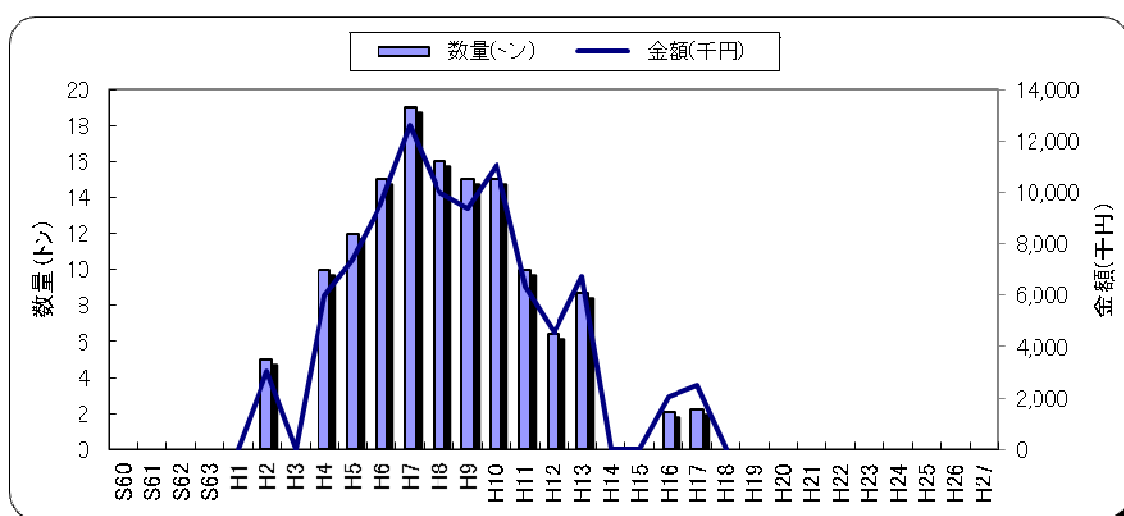


図-29 石狩市のシジミ生産高の推移(資料:漁協 業務報告書、石狩の水産)

表-8 石狩湾漁協のシジミ増殖事業(資料:漁協 業務報告書)

事業実施年	事業内容及び事業量
平成16年	西網走産シジミ種苗 1,000kg
平成17年	西網走産シジミ種苗 1,000kg
平成18年	西網走産シジミ種苗 1,000kg
平成19年	西網走産シジミ種苗 1,000kg
平成20年	西網走産シジミ種苗 920kg
平成21年～	事業なし

4 石狩市の漁港

石狩市には、重要港湾である石狩湾新港と地方港湾の石狩港のほか、第二種漁港として、浜益（浜益地区、群別地区、幌地区）、第一種漁港として、濃昼、厚田、古潭の4漁港があります。このうち、親船町の石狩川河岸に設けられた石狩港は主に内水面漁業者で利用されています。また、厚田地区の嶺泊、安瀬、浜益地区の毘砂別、千代志別に船揚場があります（図-30）。

指定漁港のうち、古潭、浜益（浜益地区、幌地区）の2漁港は、それぞれの使用条件の下でプレジャーボートの使用が可能となっています。



※) 漁港の種類

第一種漁港：利用範囲が地元の漁船を主とするもの

第二種漁港：利用範囲が第一種より広く、第三種に属さないもの

第三種漁港：利用範囲が全国的なもの

第四種漁港：離島その他辺地にあって漁場の開発または避難上特に必要なもの

図-30 石狩市の漁港位置



石狩湾新港



第1種 古潭漁港



第1種 厚田漁港



第1種 濃屋漁港



第2種 浜益漁港



第2種 浜益(群別)漁港



第2種 浜益(幌)漁港



石狩港



嶺泊船揚場



安瀬船揚場



毘砂別船揚場



千代志別船揚場

写真-1 石狩市の漁港（港湾）、船揚場

なお、厚田漁港の北側海岸は「厚田公園ふるさとふれあい広場整備構想」として、漁港海岸環境整備事業により、海浜プールの施設整備が実施され、平成 21 年度に供用を開始しています。



写真-2 厚田海浜プール

5 石狩市の水産基盤整備事業

水産資源の増大を目的に、漁場造成事業は昭和 53 年から、魚礁設置事業は昭和 38 年から行われてきました。

漁場造成事業は、ウニ、アワビ、コンブを対象に、コンクリートブロックや自然石を用いたものがほとんどで、岩礁域をもつ厚田地区、浜益地区が対象となっています。

これまで、人工礁、並型魚礁、大型魚礁などの魚礁設置事業が距岸 3,000～21,000m の沖合海域で実施されてきました。

Ⅲ アンケートの集計と結果

- 1 アンケートの集計
- 2 アンケート結果のまとめ

1 アンケートの集計

漁業振興計画策定に向け課題を抽出して整理していくにあたり、石狩市の漁業者が現状の漁業経営のなかで、何を望み、何を問題としているのかを把握することを目的にアンケート調査を実施しました。

アンケート調査は、平成28年2月から10月にかけて、石狩湾漁協所属の漁業者を対象として行い、石狩地区37名、厚田地区34名、浜益地区27名の計98名から回答をいただきました。

この結果を集計することで、漁業資源や漁場環境、漁家経営などに関して、地区別、階層別、年齢別に、漁業者の考え方等を抽出し、漁業実態とあわせて課題を整理することとしました。

アンケートの回答者のうち、年齢別では、60歳以上が全体の46%を占めています。地区別に最も比率の高い年齢層は、石狩地区で60歳代、厚田地区で50歳代、浜益地区で40歳代となっています。また、60歳以上の比率は、石狩地区で43%、厚田地区で44%、浜益地区で52%となっています（図-31）。

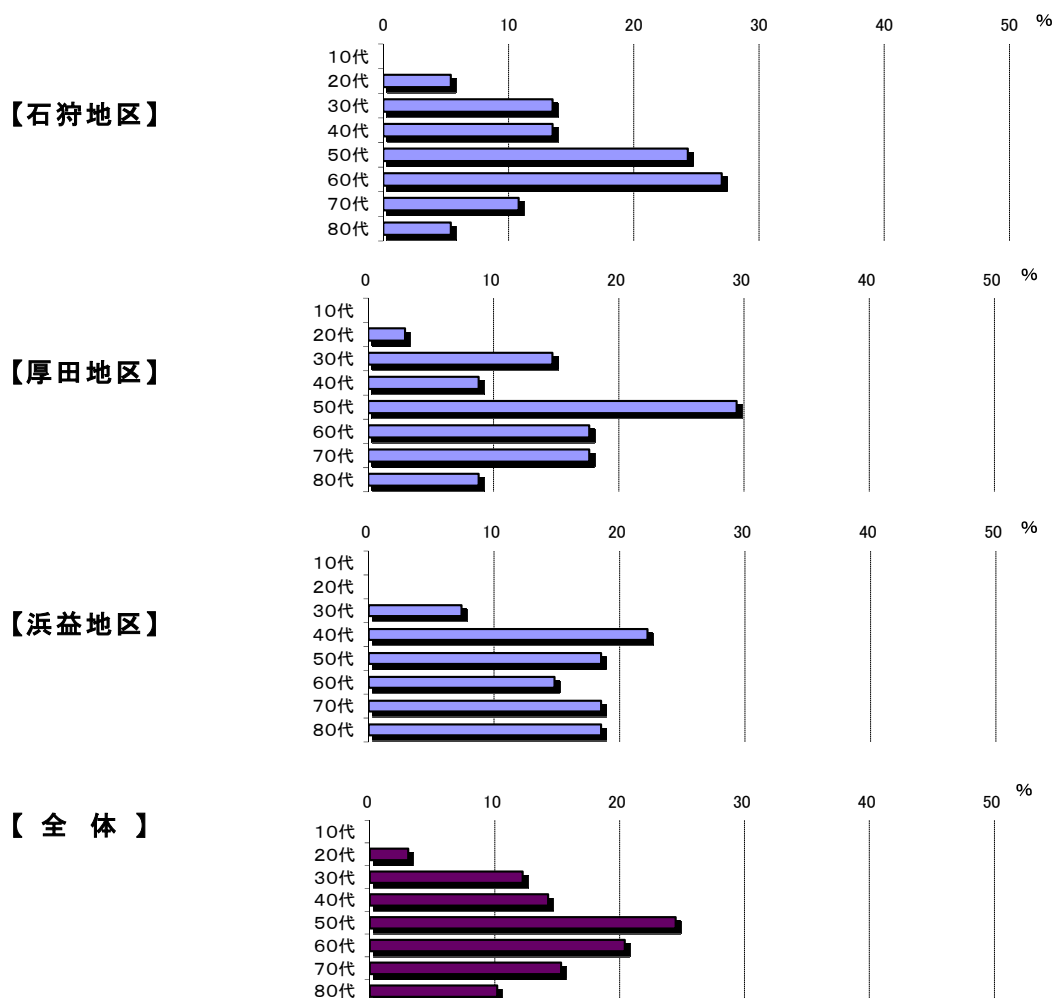


図-31 アンケート回答者の地区別年齢構成比率

(1) 漁業資源に関する課題

石狩市の漁業の操業形態をみますと、全体で最も多いのはカレイ、ニシン、シャコなどの刺網漁業で、次いでたこ漁業となっています。地区別にみますと、石狩地区では刺網漁業と並んでワカサギなどの内水面漁業が最も高い比率となり、厚田、浜益地区では刺網漁業が最も高くなっています（図-32）。

Q：あなたが従事している漁業種類は何ですか。

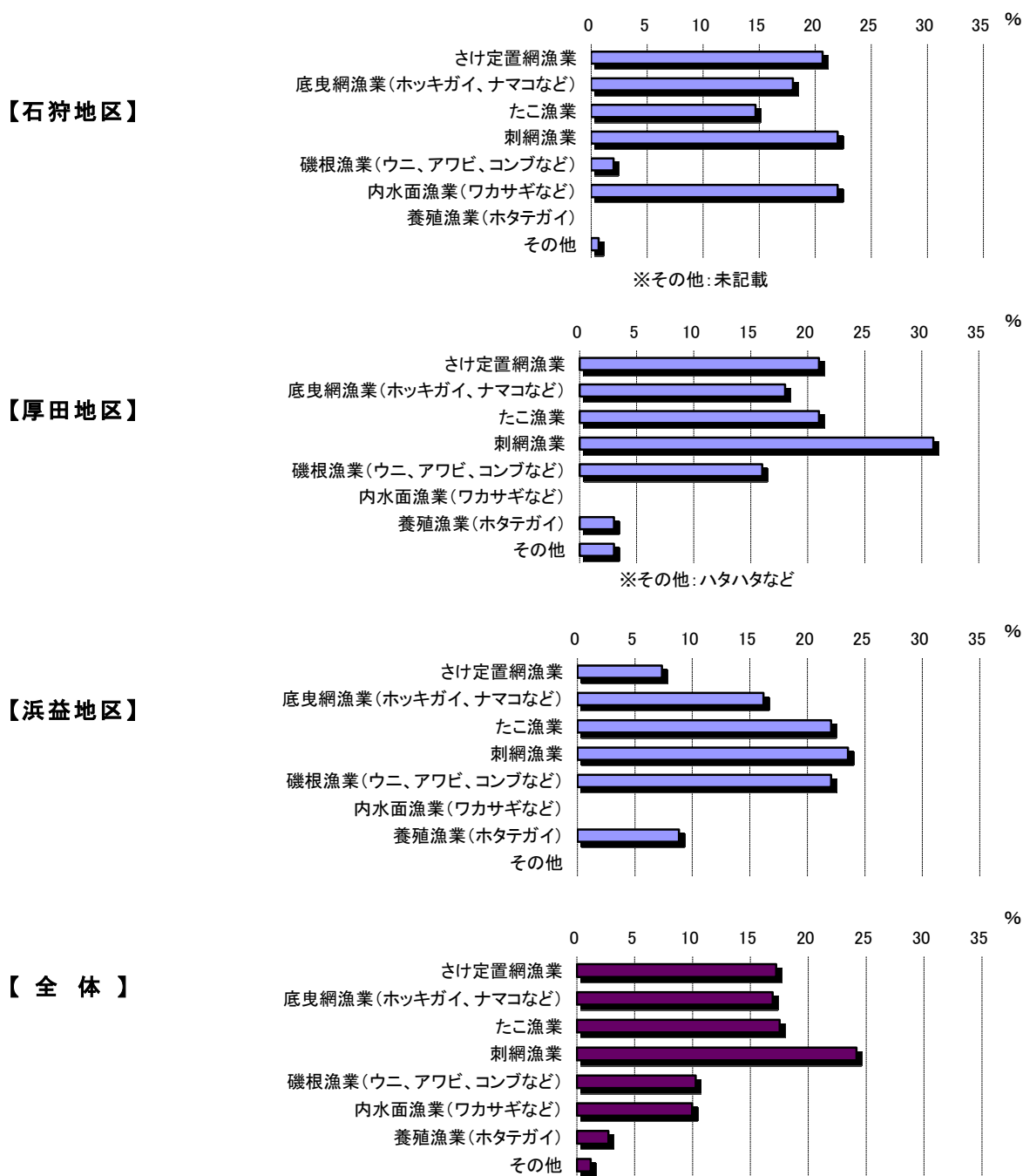


図-32 地区別漁業種類の構成比率

今後、特に増えてほしいと思う魚介類については、石狩、厚田地区ではサケを、浜益地区ではニシンとナマコを第1位とする人が多くなっています（図-33）。

Q：あなたが今後、特に増えてほしいと思う魚介類を3つ選んでください。

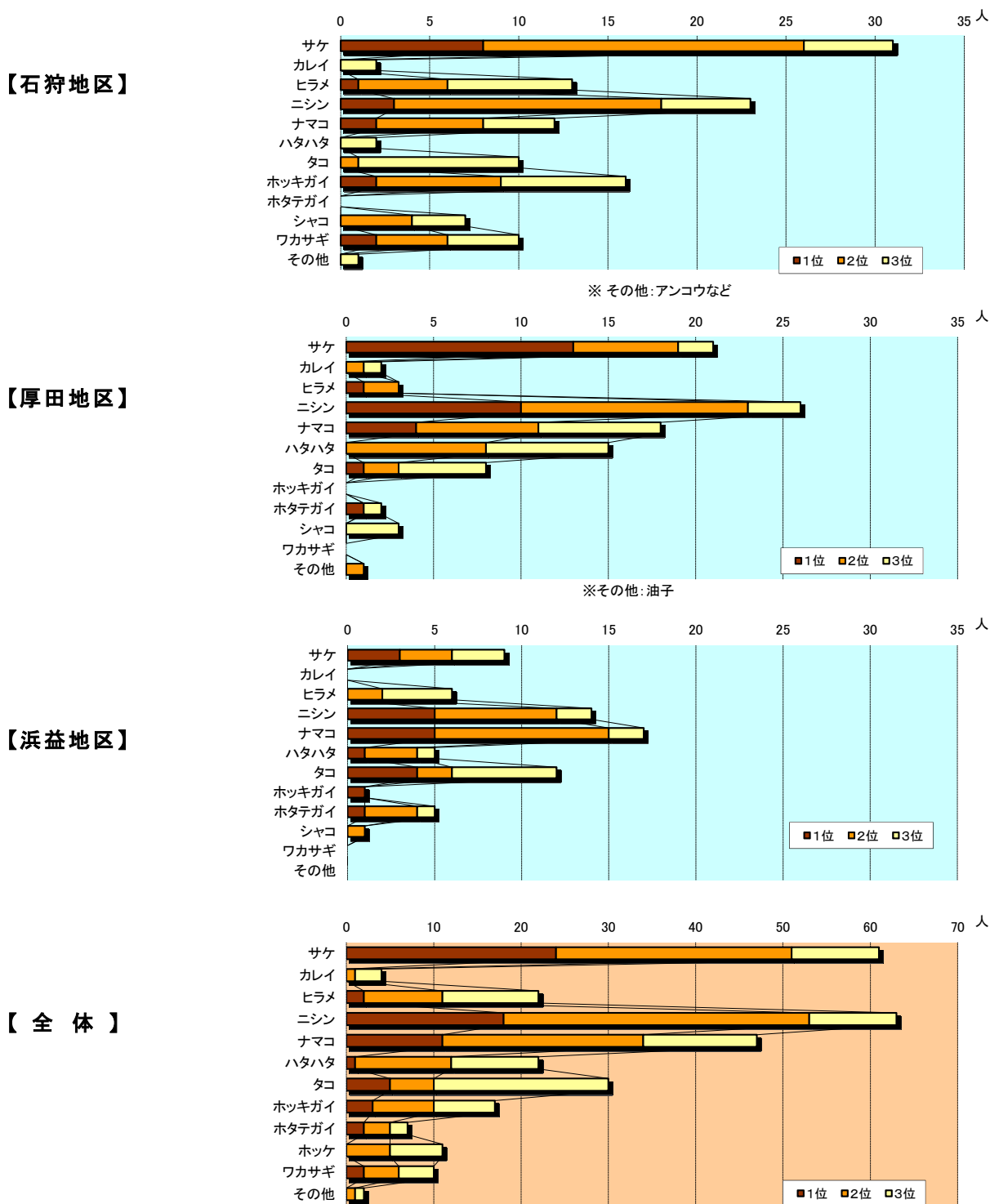


図-33 今後、特に増えてほしいと思う魚介類

漁獲量を増やすための対策としては、全体では「種苗放流」と答えた人が圧倒的に多く、次いで「漁獲サイズの規制」となっています。地区別にみても種苗放流が圧倒的に多く、続いて「漁獲サイズの規制」、「密漁監視」といった規制措置を望む人が多くなっています（図-34）。

Q：漁獲量を増やすための対策として必要と思うものを3つ選んでください。

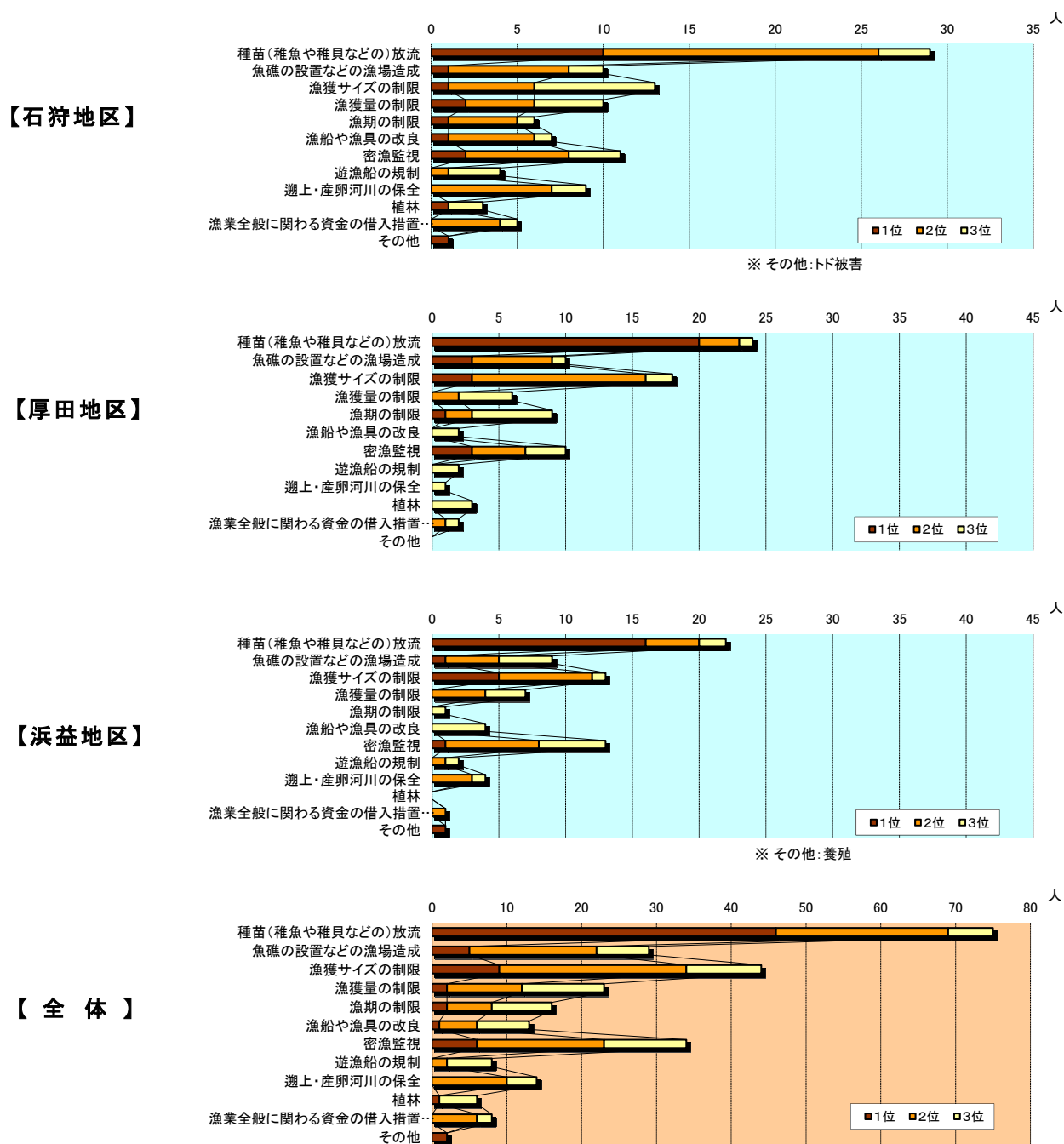
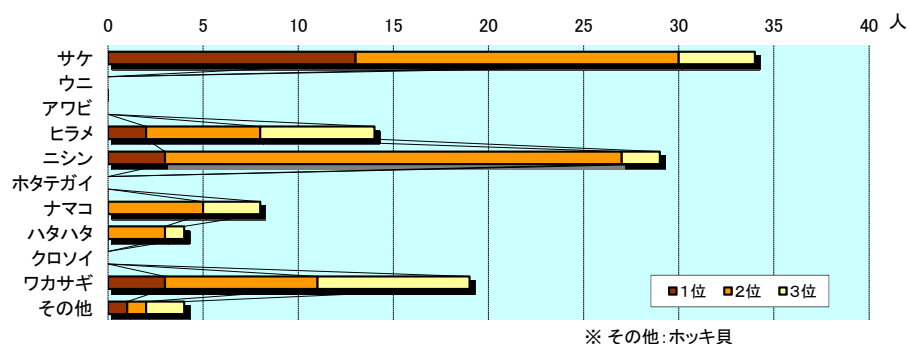


図-34 漁獲量を増やすための対策

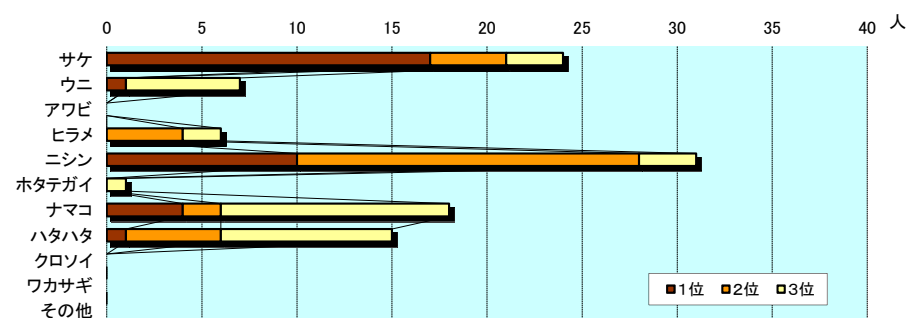
望む種苗放流対象魚種としては、全ての地区でサケやニシンを第1位とする人が多く
なっていますが、これに続き石狩地区では、ワカサギが多いほか、厚田、浜益地区では
ナマコを望む人が多くなっています（図-35）。

Q：現在北海道内で行われている種苗放流のなかで、あなたが望む魚種は。

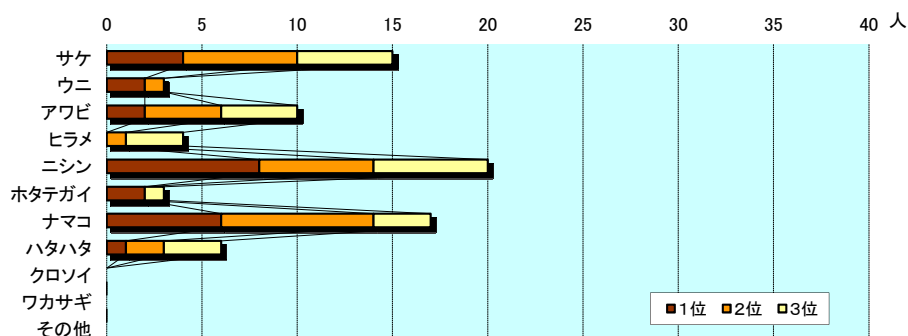
【石狩地区】



【厚田地区】



【浜益地区】



【全体】

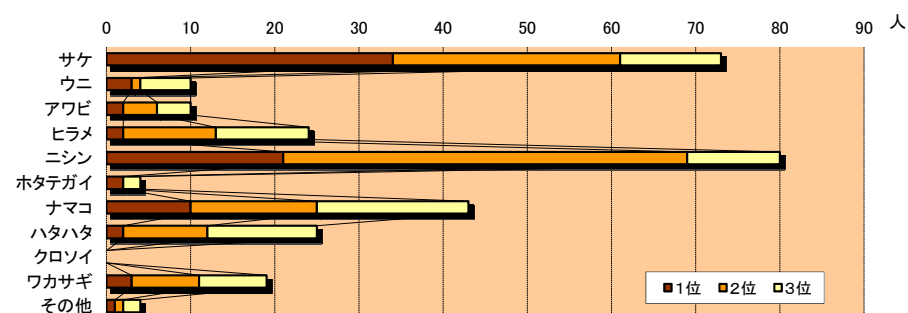


図-35 望む種苗放流対象魚種

(2) 漁場環境に関する課題

「昔からみて、漁場環境は変わってきていると思いますか」との質問に対しては、全体では、トドなどの「悪さをする海獣が増えた」という回答が最も高い比率を占め、次いで「海域の水質や水温、底質が悪くなった」を選択しています。地区別には、石狩地区では「沿岸の水深や地形が変わった」、厚田地区では「悪さをする海獣が増えた」、浜益地区では「海域の水質や水温、底質が悪くなった」が最も多く選択されています。（図-36）。

Q : 昔からみて、漁場環境は変わってきていると思いますか。

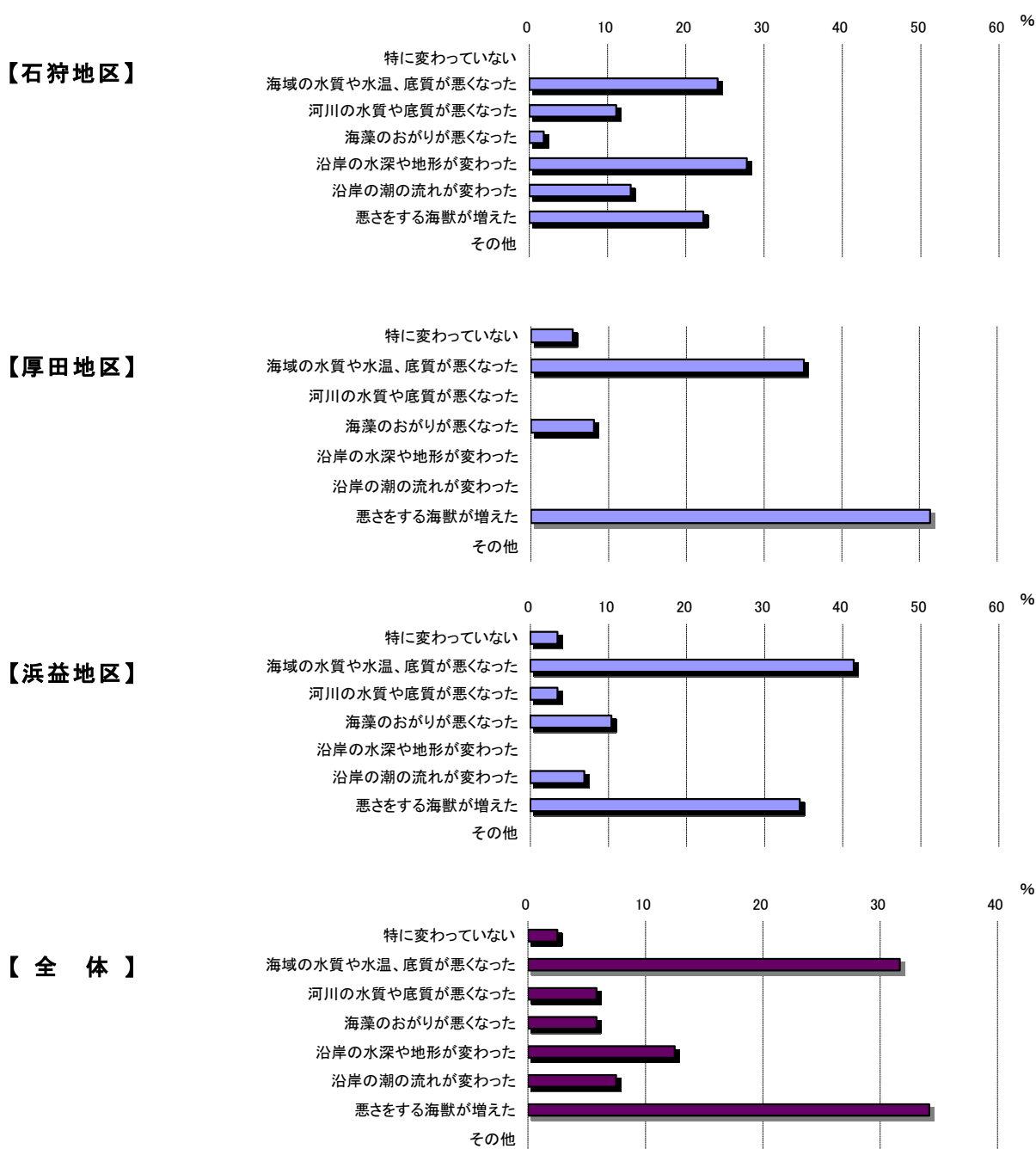


図-36 漁場環境の変化について

最も望む環境対策については、全体、地区別とも、「トドなどの漁業被害対策」が最も高い比率で選択されています。続いて石狩地区では、「河川の水質汚濁に対する規制強化」厚田、浜益地区では、「磯焼け対策」が二番目に多く選択されています（図-37）。

Q : あなたが環境対策として最も望むものを選んでください。

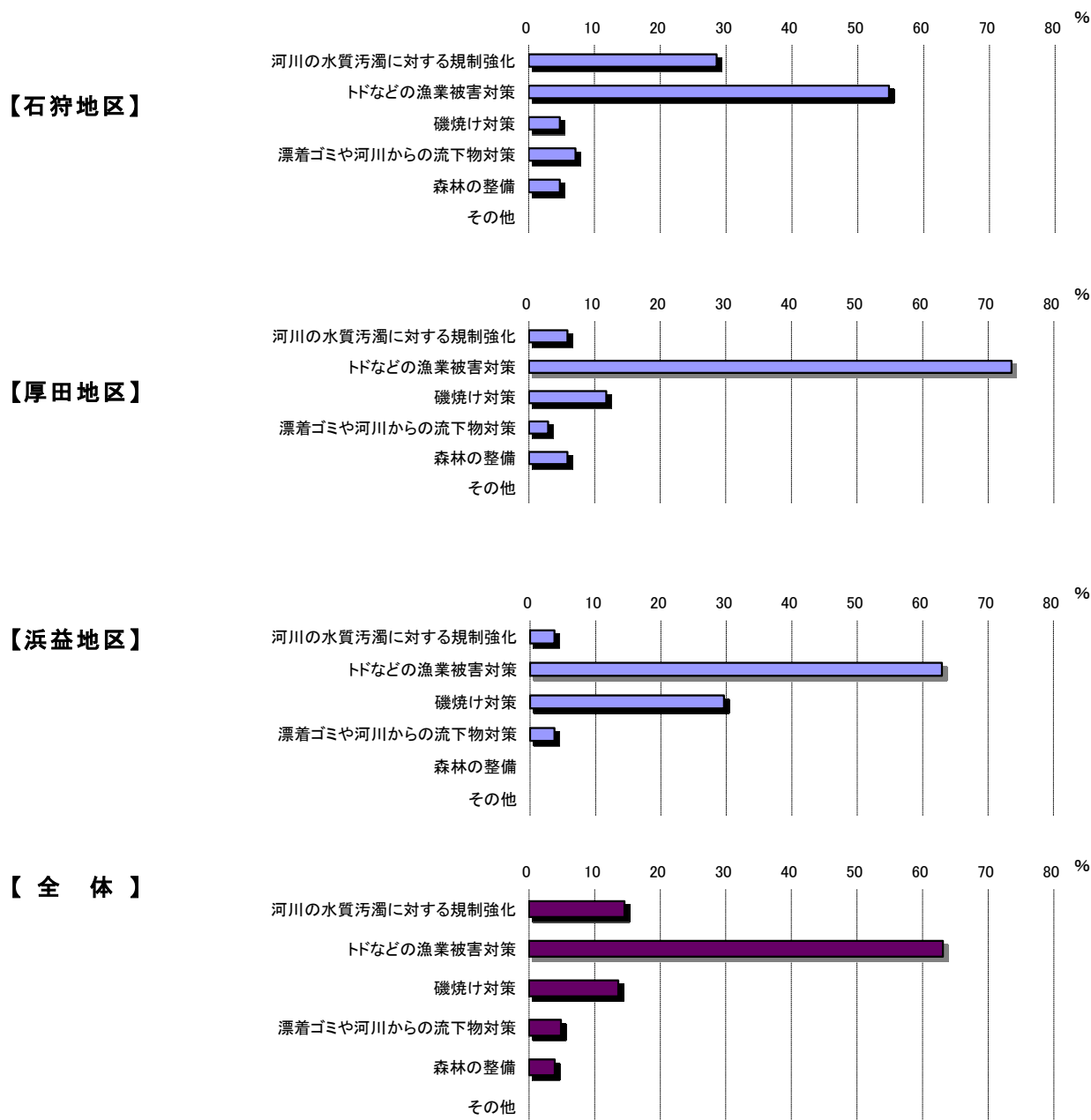


図-37 最も望む環境対策について

(3) 漁港施設に関する課題

指定4漁港と石狩湾新港、石狩川船着場、その他の利用状況をみると、石狩地区では、石狩湾新港が35%、石狩湾新港と石狩川船着場の併用が59%となっており、95%以上が石狩湾新港を利用し、そのうちの半数以上が石狩川船着場も利用しています。厚田地区では、厚田漁港が60%、古潭漁港が17%となっており、この2漁港を77%以上が利用しています。一方、浜益地区では、浜益漁港（浜益地区、群別地区、幌地区）が75%となっています（図-38）。

Q :あなたが利用している漁港はどこですか。

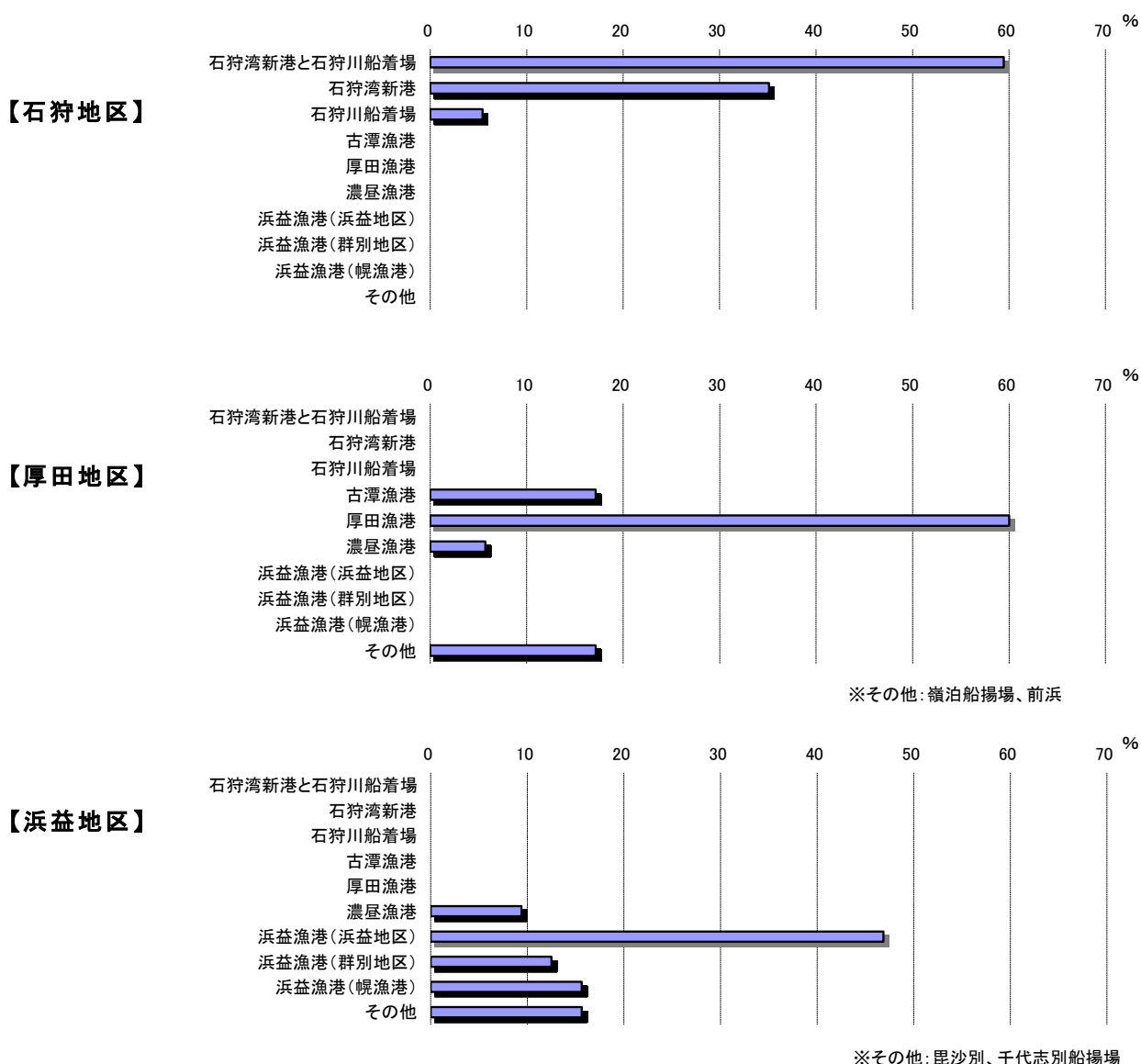


図-38 漁港の利用状況

漁港施設の満足度については、全体では、「不満である」、「やや不満である」と答えた人が64%と半数以上を占めています。地区別に「不満である」、「やや不満である」と答えた人の比率は、石狩地区が76%、厚田地区が48%、浜益地区が67%となり、石狩、浜益地区で比率が高くなっています（図-39）。

また、漁港別にみていきますと、「不満である」、「やや不満である」と答えた人の比率が最も高かった漁港は濃昼漁港の100%であり、石狩湾新港の76%、浜益漁港（浜益地区）の71%がこれに続きます（図-40）。

Q：あなたは現在利用している漁港施設に満足していますか。

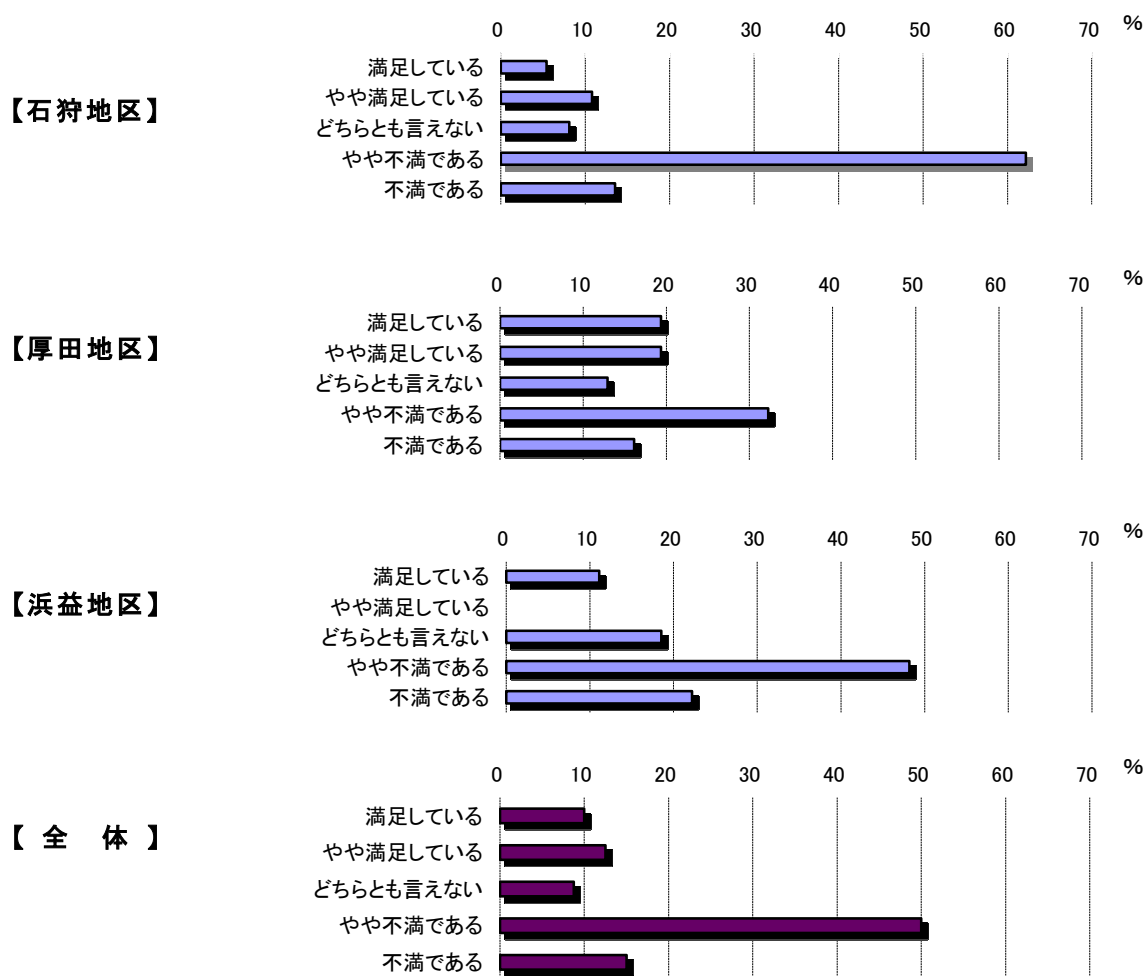


図-39 漁港施設の満足度について

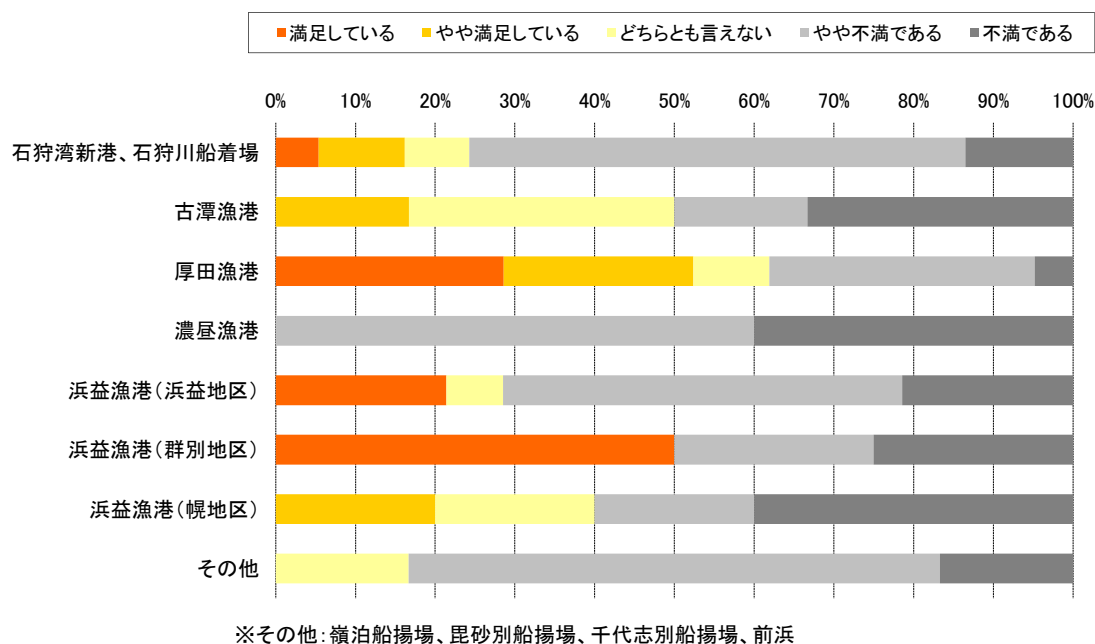


図-40 漁港施設の満足度について(漁港別)

「不満である」、「やや不満である」と答えた人が望む漁港施設の改善策については、全体では、「安全な航路の水深を確保するための浚渫」をあげる人が13%で最も高く、続いて、「係船施設等の整備」となっています。地区別には、石狩地区は「係船施設等の整備」が22%で最も高い比率となり、続いて「漁業者以外の車両の規制」となっています。厚田地区は「安全な航路の水深を確保するための浚渫」が18%で最も高く、続いて「港内の静穏性を保つための防波堤の延伸」、「港内の静穏性を保つための沖防波堤の建設」となっています。浜益地区は「越波対策としての消波ブロックの嵩上げ」が24%で最も高く、続いて「港内の静穏性を保つための防波堤の延伸」となっています。

(図-41)。

漁港別にみますと、比率の高い要望2位までは、以下のような順位になっています。

- ◇ 石狩湾新港、石狩川船着場：①係船施設等の整備、②漁業者以外の車両の規制
- ◇ 古潭漁港：①安全な航路の水深を確保するための浚渫
②港内の静穏性を保つための沖防波堤の建設
- ◇ 厚田漁港：①安全な航路の水深を確保するための浚渫、港内除雪等の改善
②その他（斜路の整備）
- ◇ 濃屋漁港：①越波対策としての消波ブロックの嵩上げ
②港内の静穏性を保つための防波堤の延伸
- ◇ 浜益漁港（浜益地区）：①越波対策としての消波ブロックの嵩上げ
②港内の静穏性を保つための防波堤の延伸

- ◇ 浜益漁港（群別地区）：①越波対策としての消波ブロックの嵩上げ
②港内の静穏性を保つための防波堤の延伸
- ◇ 浜益漁港（幌地区）：①越波対策としての消波ブロックの嵩上げ
②港内の静穏性を保つための防波堤の延伸

「不満である」、「やや不満である」と答えた人について

Q：どのような漁港施設の改善対策を望みますか。

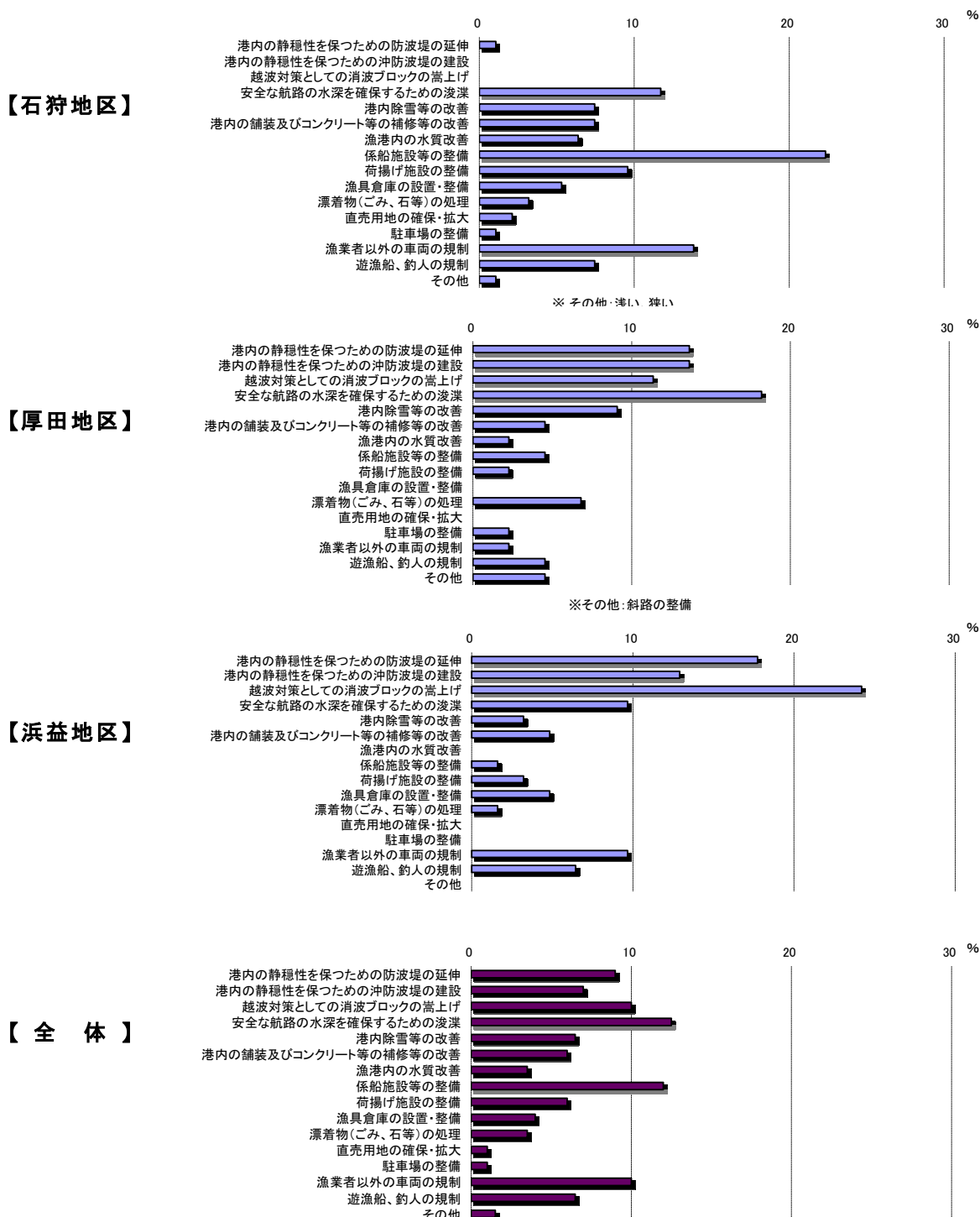


図-41 望む漁港施設の改善対策

(4) 漁業経営に関する課題

地区の漁業者の満足度として、「あなたの地区の漁業者は多いと思いますか」との質問に対しては、全体では、「ちょうどよい」が40%で最も高く、次いで、「少ないほうである」の38%となり、「多すぎる」、「多いほうである」と答えた人は5%となっています。地区別には、石狩地区は「ちょうどよい」が最も多く、厚田地区は「ちょうどよい」と「少ないほうである」が最も多く選択されています。

また、浜益地区は「少ないほうである」が最も多く選択され、「少ないほうである」と「少なすぎる」を合わせた回答は81%と他地区を大きく上回っています（図-42）。

Q : あなたの地区の漁業者は多いと思いますか。

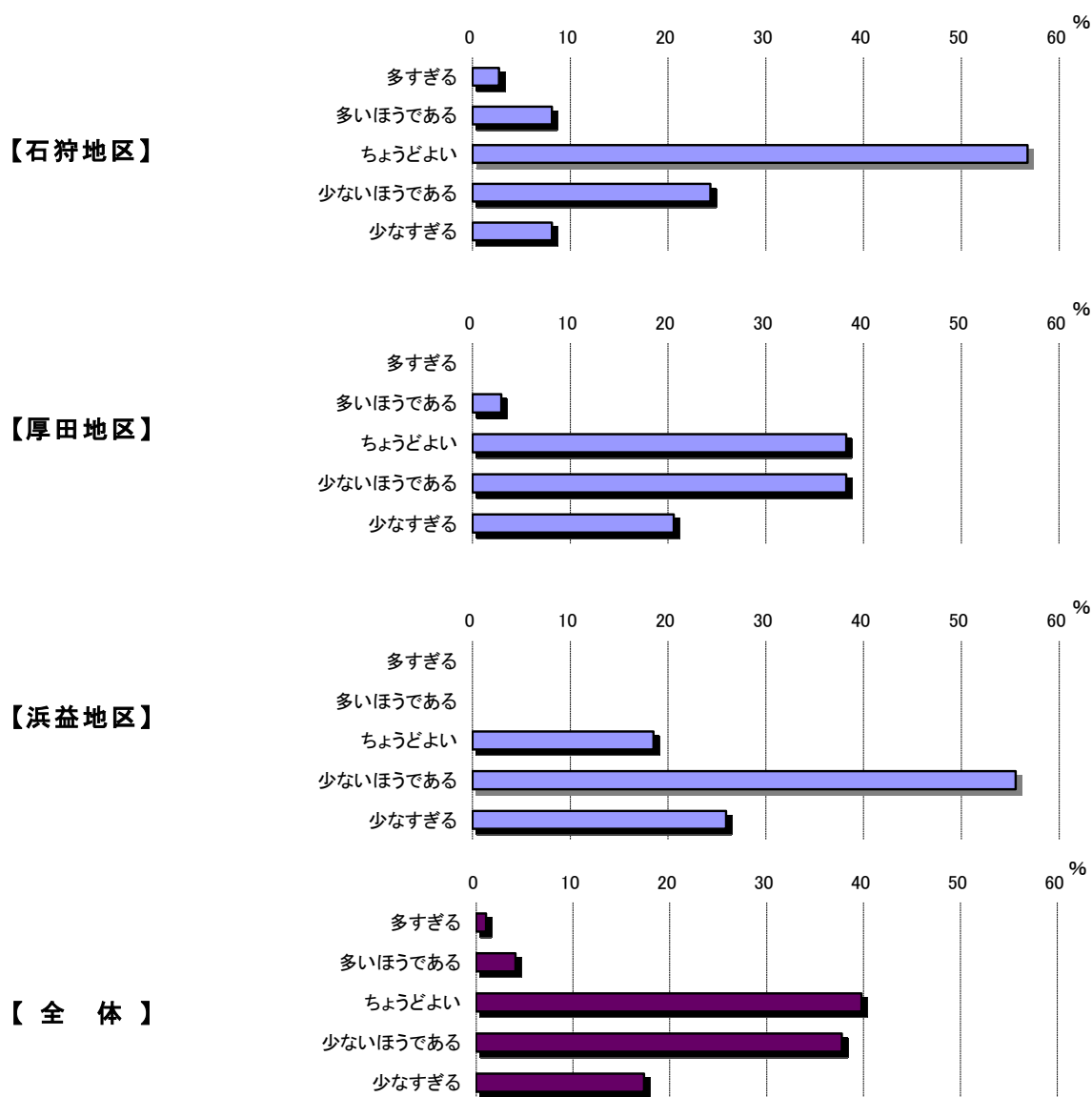


図-42 地区の漁業者数について

5年前と比べた漁業収入については、全体では、「あまり変わらない」が40%を占め、次いで「やや増加している」の28%、「やや減少している」の19%となっています。地区別に見ますと、石狩地区では「やや増えている」が35%、厚田、浜益地区では「あまり変わらない」が50%、41%となっています。（図-43）。

Q : あなたの漁業収入は5年前と比べてどうですか。

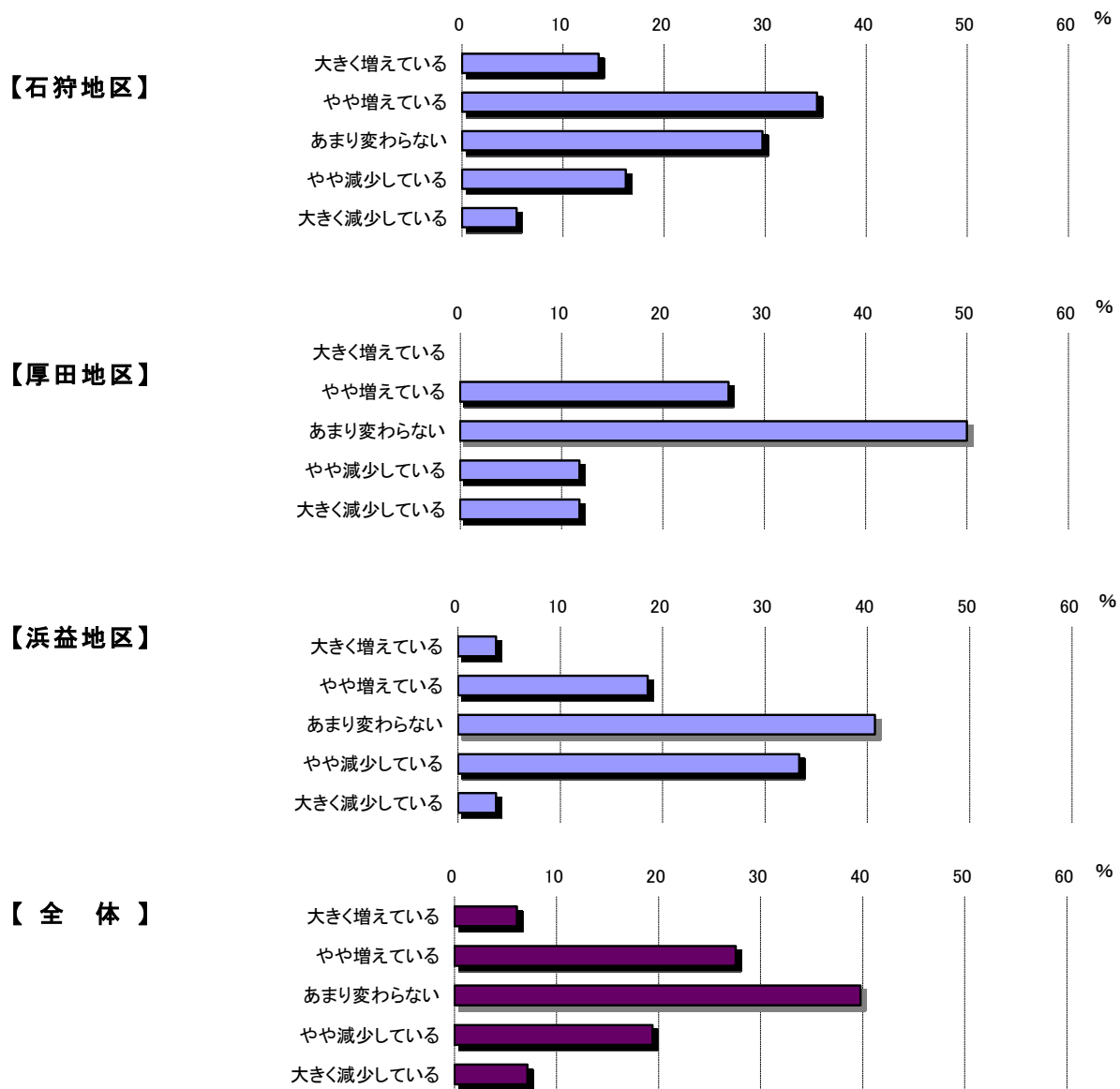


図-43 5年前と比べた漁業収入

「水産物の価格を上げるために特に必要と思うものは何ですか」との質問に対しては、最も多かったのは「魚食をもっと普及させる」で、続いて「新たな市場（道外等）の開拓を図る」、「水産物の加工にもっと力を入れる」でした。地区別には、石狩地区では「魚食をもっと普及させる」、「新たな市場（道外等）の開拓を図る」と答えた人が最も多く、厚田地区では「魚食をもっと普及させる」が最も多く、浜益地区では「魚食をもっと普及させる」、「新たな市場（道外等）の開拓を図る」のほかに、「水産物の加工にもっと力を入れる」が多くなっています。（図-44）。

Q：水産物の価格を上げるために特に必要と思うものは何ですか。

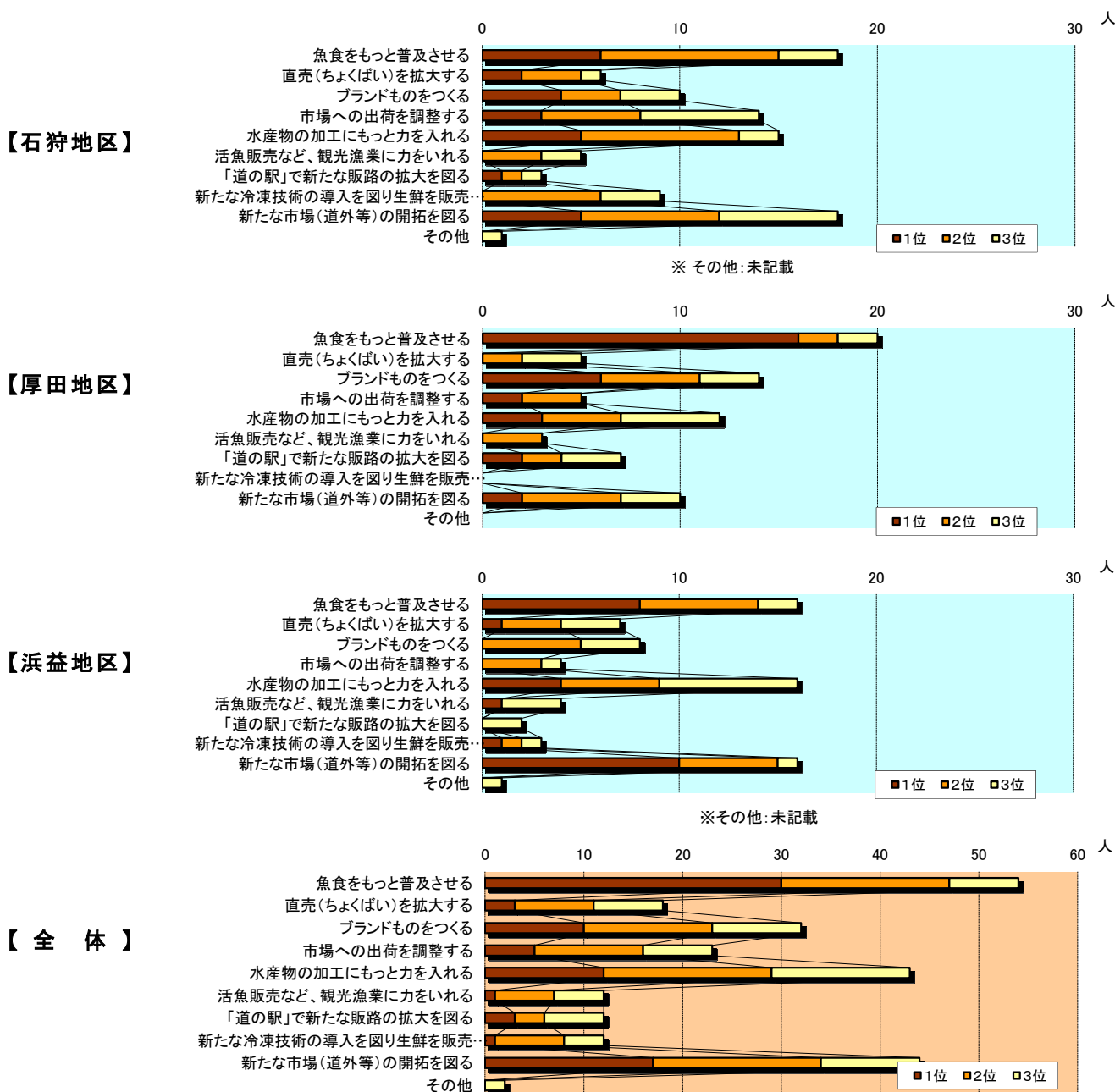


図-44 水産物の価格を上げるために特に必要と思われること

「燃油の高騰に対して、なにか経費削減に取り組んでいますか」との質問に対しては、全体では「漁船を大事に扱う」と答えた人の比率が最も高く、続いて「漁業資材費の節約」、「漁業経営セーフティネット構築事業への参画をしています」となっています。地区別では、石狩、浜益地区では「漁業資材費の節約」、厚田地区は「漁船を大事に扱う」が最も高くなっています（図-45）。

Q：燃油の高騰に対して、なにか経費削減に取り組んでいますか。

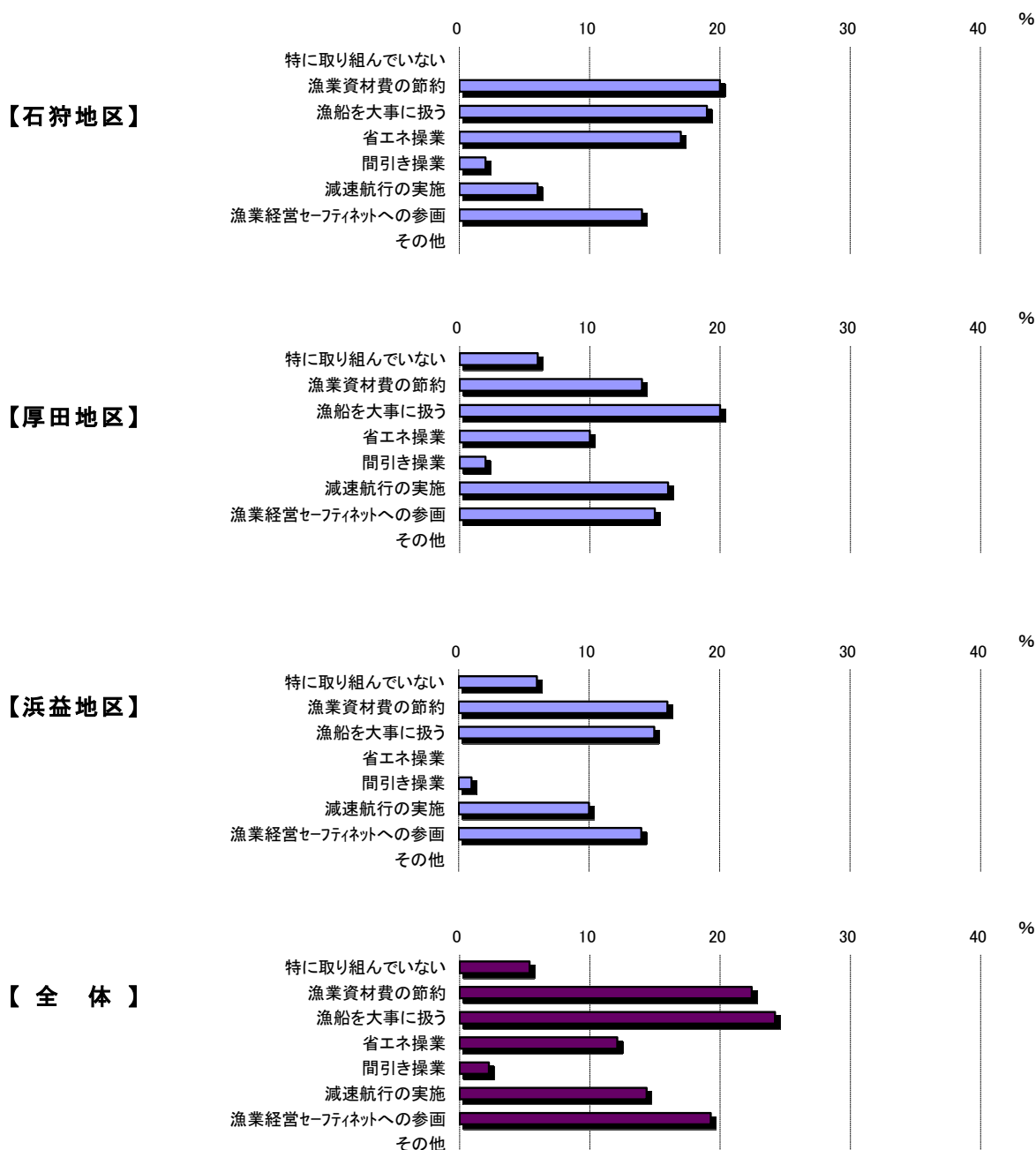


図-45 燃油の高騰に対する経費削減の取り組み

「あなたが今後取り組んでみたいことがあれば選んでください」との質問に対しては、全体では「新たな市場の開拓を図る」と答えた人の比率が22%で最も高く、「水産物の加工」、「業者との直接取引」、「特になし」、「水産物直売」が21～15%で続いています。地区別には、石狩、浜益地区で「新たな市場の開拓を図る」が最も高く、厚田地区では「水産物の加工」が最も高くなっています。（図-46）。

また、年代別でみますと、20代は「特になし」、30代、「業者との直接取引」と「新たな市場の開拓を図る」、40代、「新たな市場の開拓を図る」、50代は「水産物の加工」が最も高い比率となっています（図-47）。

Q :あなたが今後取り組んでみたいことがあれば選んでください。

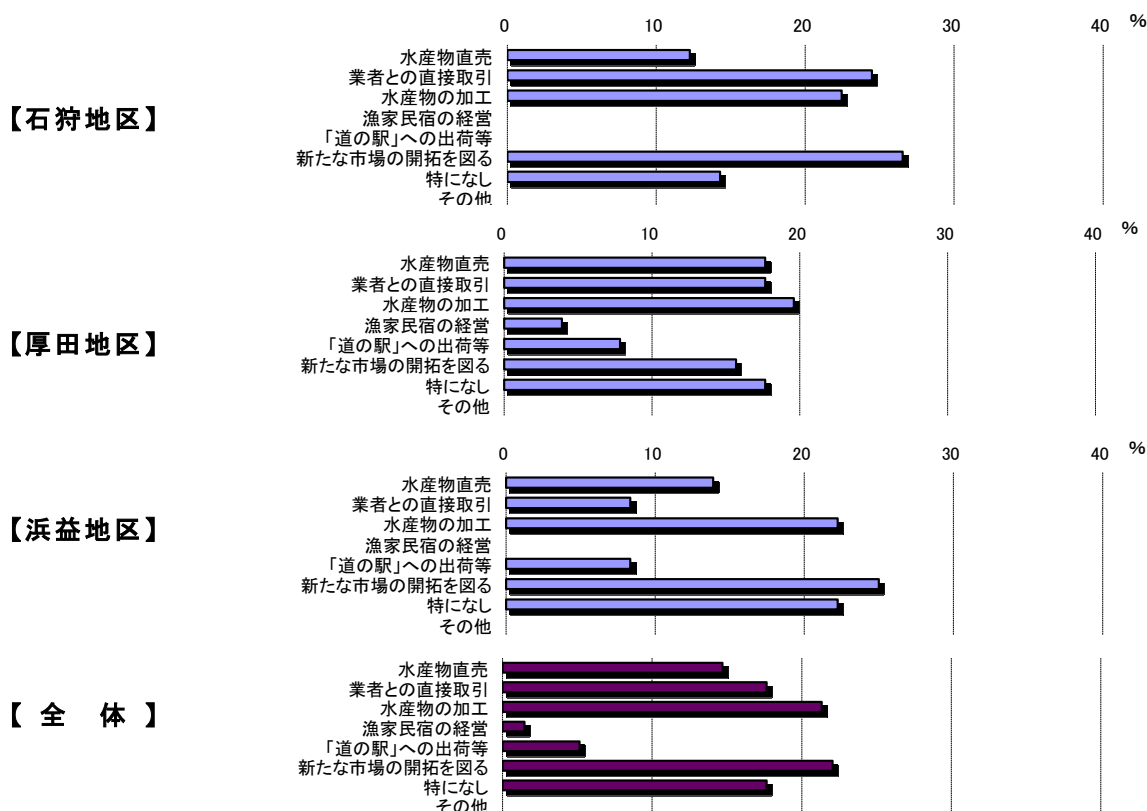


図-46 今後取り組んでみたいこと

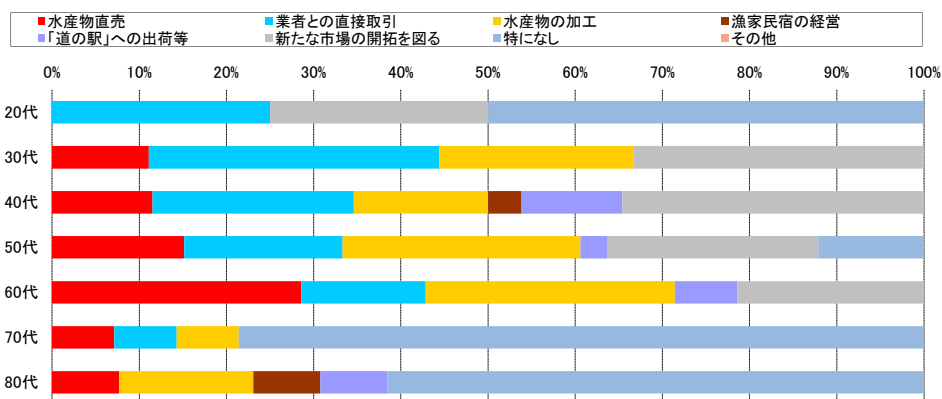


図-47 今後取り組んでみたいこと(年代別)

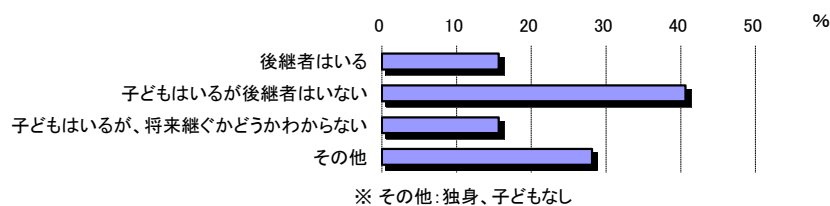
(5) 漁業後継者に関する課題

漁業後継者については、全体では「子どもはいるが後継者はいない」が最も高く、「後継者はいる」と答えた人は、石狩地区で 16%、厚田地区で 33%、浜益地区で 19%であり、石狩地区で最も比率が低くなっています（図-48）。

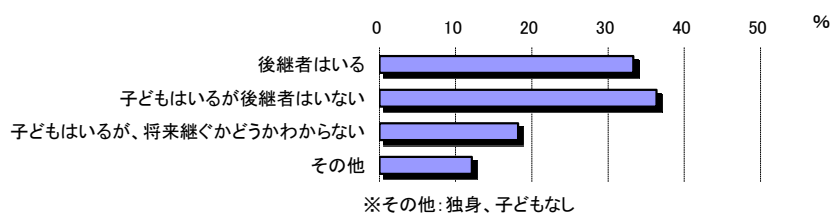
年代別で、「後継者はいる」と答えた人で最も高い比率を示したのは 20 代、60 代でした。（図-49）。

Q : あなたに漁業後継者はいますか。

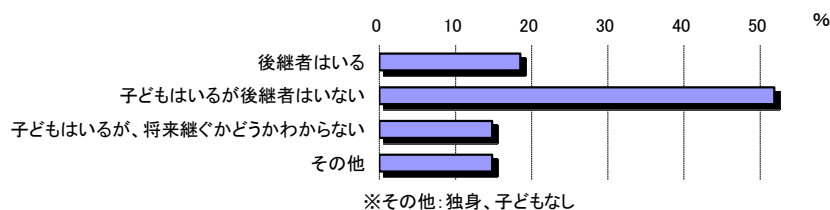
【石狩地区】



【厚田地区】



【浜益地区】



【全 体】

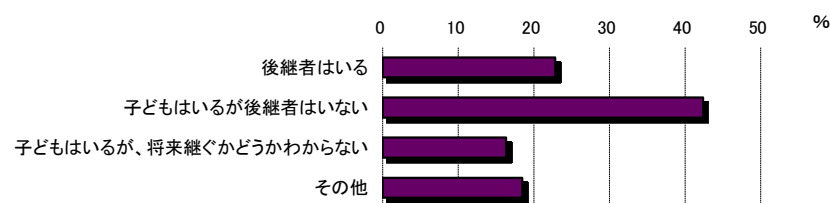


図-48 漁業後継者について①

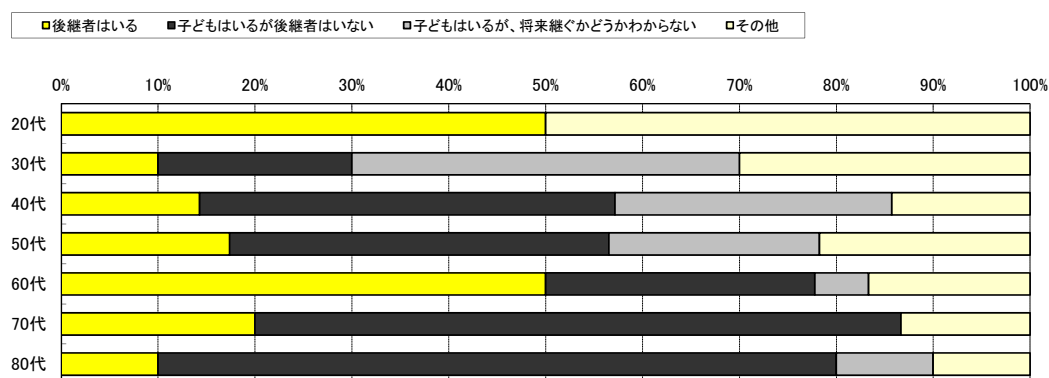


図-49 漁業後継者について①(年代別)

子どもはいるが後継者はいない人に、漁業を継がせたいか（漁業者と結婚させたいか）の質問に対しては、全体では、息子に「漁業を継がせたい」と答えた人は17%で、「漁業を継がせたくない」、「どちらともいえない」が大半を占めています。また、娘に「漁業者と結婚させたい」と答えた人は7%でした。

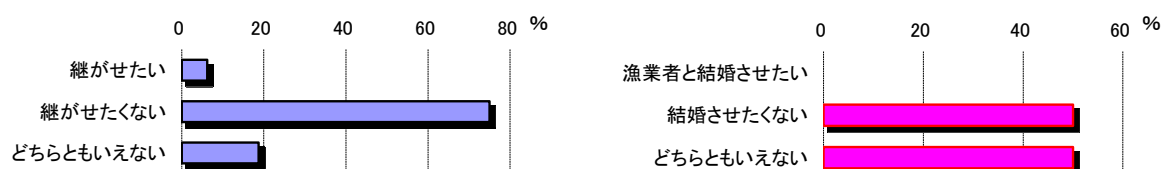
「継がせたい」と答えた人を地区別にみてみますと、石狩地区で6%、厚田地区で50%となっており、浜益地区ではいませんでした。（図-50）。

年代別でみますと、息子に「漁業を継がせたい」と答えた人は50代が最も高い比率を示しました。また、「漁業を継がせたくない」と答えた人の比率で最も高かったのは30代でした。一方、娘に「漁業者と結婚させたくない」と答えた人の比率で最も高かったのは20代で、次いで30代、70代でした（図-51）。

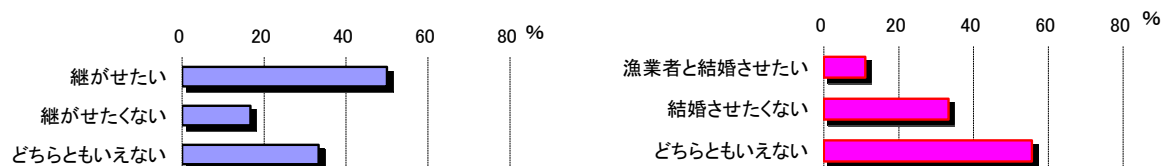
子どもはいるが漁業後継者のいない人について

Q：あなたは子どもに漁業を継がせたい(子どもを漁業者と結婚させたい)ですか。

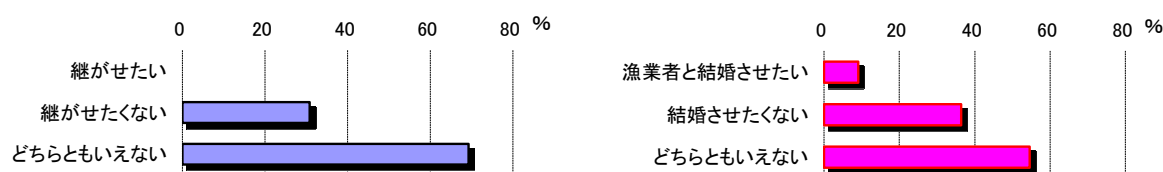
【石狩地区】



【厚田地区】



【浜益地区】



【全 体】

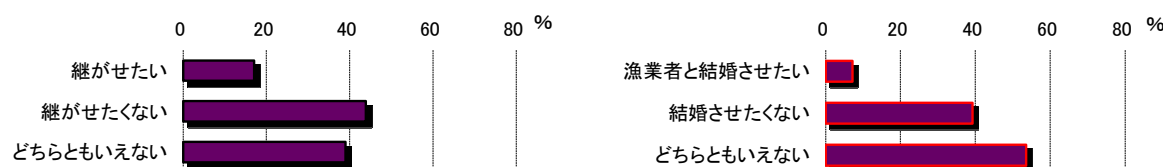


図-50 漁業後継者について②

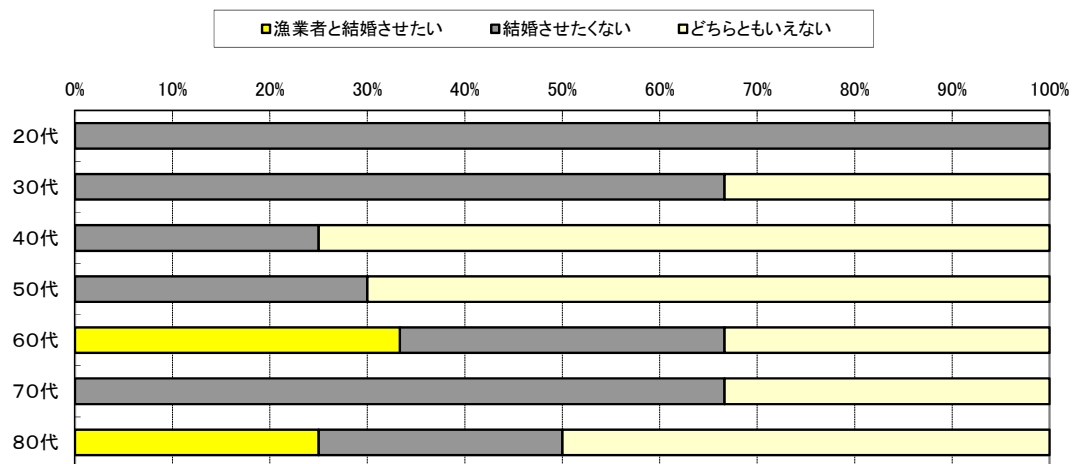
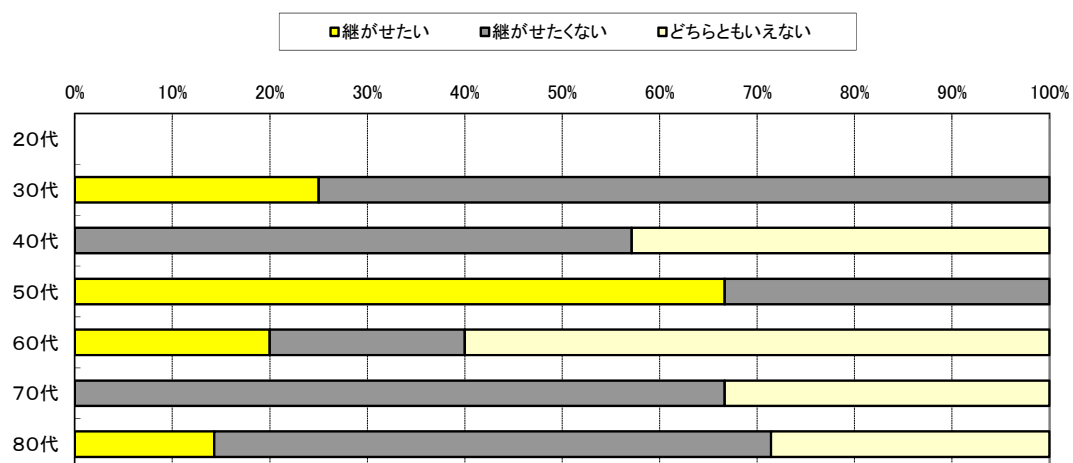


図-51 漁業後継者について②(年代別)

「漁業後継者をもっと増やすために必要なことはなんですか」との質問に対しては、全体では、第1位が「漁業経営の安定化」、第2位が「漁業の労働環境の改善」、第3位が「漁業者育成のための研修制度」となっています。地区別でも、全地区で「漁業経営の安定化」を第1位とする人が最も多くなっています。

(図-52)。

Q : 漁業後継者をもっと増やすために必要なことはなんですか。

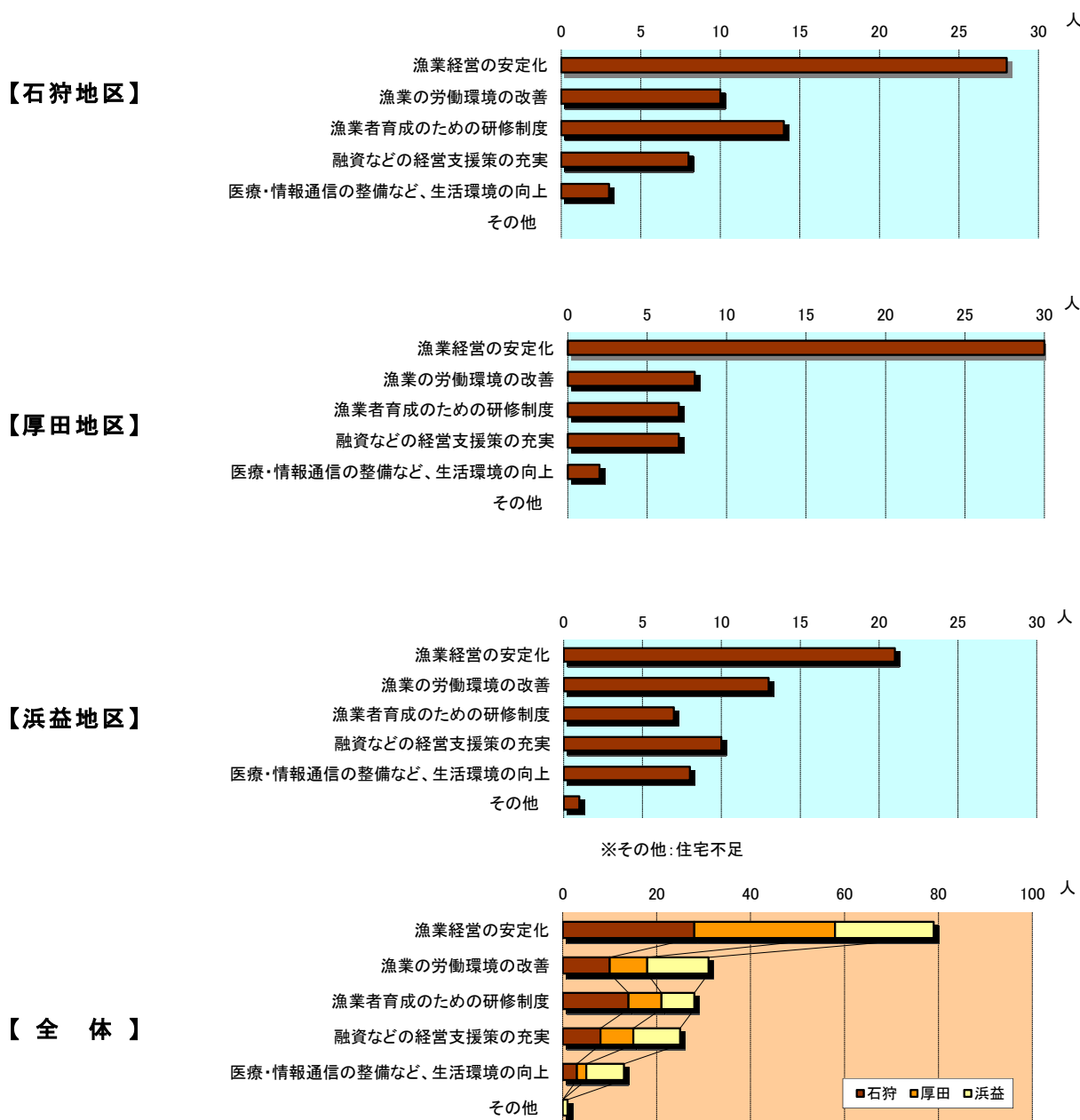


図-52 漁業後継者について③

2 アンケート結果のまとめ

アンケート調査より得られた結果を以下にまとめます。

(1) 漁業資源について

石狩市の地区別の漁業の操業形態をみますと、石狩地区では、さけ定置網漁業のほか、カレイ、ニシン、シャコなどの刺網漁業、ホッキガイ、ナマコなどの底曳き網漁業の従事者が多く、その他、石狩地区で重要な位置を占めるワカサギなどの内水面漁業も多くなっています。また、厚田地区の主な漁業は刺網漁業やさけ定置網漁業、たこ漁業であり、浜益地区は刺網漁業やたこ漁業が主で、その他ウニ、アワビ、コンブなどの採介藻漁業も多くなっています。

資源の維持、増大へ向けた取り組みは、主にサケやニシン、ナマコなど、生産額で期待できる資源に向けられ、アンケート結果では、その取り組みとして種苗放流を求める漁業者が圧倒的に多く、魚種としては、石狩、厚田地区ではサケ、ニシンの種苗放流を、浜益地区ではニシン、ナマコの種苗放流を望んでいる漁業者が多くなっています。

種苗放流のほかには、漁獲（網目）サイズの制限や、密漁監視などが多く望まれています。

内水面漁業においては、ワカサギの種苗放流も望まれています。

(2) 漁場環境について

近年の漁場環境として、トドや大型クラゲなどの野生生物による漁業被害が大きな問題としてとりあげられており、アンケート結果でも、刺網漁業者などでは、トドなどによる被害対策が最も強く望まれています。

また、岩礁域を抱える浜益地区では、海藻の生育が悪く、採介藻漁業者からは磯焼け対策も強く望まれています。

その他の環境問題としては、海域の魚介類の生息や産卵環境として、水質、底質などが悪くなってきたと感じている漁業者が多くなっています。

(3) 漁港施設について

アンケート結果では、漁業者の約半数が利用する漁港施設について何らかの不満をもっています。不満をもつ人が望む改善策については、安全な航路の水深を確保するための浚渫をあげる人が最も多く、その他、係船施設等の整備、港内の静穏性の確保、漁業者以外の車両の規制措置をあげています。

漁港別に望まれる改善策をみていきますと、石狩湾新港では、船着場が足りないなど、係船施設等の整備を求める漁業者が多く、濃昼漁港、浜益漁港では越波対策としての消波ブロックの嵩上げを、厚田漁港、古潭漁港では安全な航路の水深を確保するための浚渫が望まれています。また、厚田漁港では、港内除雪等の改善も合わせて望まれています。

(4) 漁業経営について

アンケートによる地区の漁業者数に対する満足度では、全地区で「ちょうどよい」と「少ないほうである」で70%以上を占めています。

また、5年前と比べた漁業収入については、「大きく増えている」、「やや増えている」と答えた人が34%あり、「やや減少している」、「大きく減少している」と答えた人の27%を上回っています。

水産物の価格上昇に向けた取り組みについては、魚食の普及をあげる漁業者が最も多く、続いて新たな市場（道外等）の開拓を図る、水産物の加工にもっと力を入れるとなっています。

また、価格を向上させるために取り組んでみたいことでは、新たな市場の開拓を図るや水産物の加工、業者との直接取引が多くあげられており、特に、石狩、浜益地区では、新たな市場の開拓を図るの比率が高くなっています。年代別では、30代は業者との直接取引と新たな市場の開拓を図るに、40代では新たな市場の開拓を図るが、50代では水産物の加工に最も関心がもたれています。

(5) 漁業後継者について

アンケートによる漁業就業者の高齢化については、5年前より若干の改善が見られますが依然として高い水準となっています。地区別の状況では、石狩、厚田地区よりも浜益地区で高齢者の比率が若干高くなっています。

また、後継者のいる漁業者は23%程度であり、将来の漁業の担い手、労働力確保に向けて大きな不安を残しています。

漁業後継者が少ないことについては、アンケートの結果からみられますように、収入が不安定であることや危険であることなど、経営、就労環境の面で、自分の子どもに漁業を継がせたくないという漁業者が多いことが大きな要因となっています。

反面、後継者や若い新規就業者の必要性を感じている漁業者も多く、後継者を増やすための対策として、漁業経営の安定化や就労環境の改善、漁業者育成のための研修、融資などの経営支援を望む人が多くなっています。

Ⅳ 課題の抽出と整理

石狩市の漁業実態および漁業者アンケート調査から、漁業資源や漁場環境、漁業経営、後継者などについて、石狩市の漁業特性から生じている課題が明らかとなりました。

漁業振興計画策定の方向性を検討していくにあたり、ここでは、課題を以下の7項目に分類し、整理することとしました。

- (1) つくり育てる漁業の現状と課題
- (2) 漁場環境保全に関する現状と課題
- (3) 漁港施設の現状と課題
- (4) 地元水産物の消費・流通に向けた課題
- (5) 漁港漁村の活性化に向けた課題
- (6) 漁業就業者の確保に向けた課題
- (7) 出荷体制の充実にに向けた課題

このうちの、(1)～(3)については主に漁業の現状とアンケート結果をもとに、(4)～(5)については主にアンケート結果と北海道内外の近年の水産動向をもとにしています。

(1) つくり育てる漁業の現状と課題

① サケの増殖事業

石狩市のサケ漁獲量は近年減少傾向にあり、平成20年の来遊量の大幅な不振から、平成21年以降度々河川における産卵親魚確保のため、自主規制を余儀なくされるまでの事態になっています。

このため、一般社団法人日本海さけ・ます増殖事業協会では、適期放流による回帰率向上と厚田川、浜益川への放流数の安定化を目指して、二次飼育施設の整備事業を実施したほか、浜益川で親魚の捕獲を行い千歳孵化場でのふ化・育成の後、浜益川で放流を行っています。厚田川においても同様の活動に向け調査が始まっています。

サケの生産高は石狩湾漁協全体の生産高を左右するものであり、漁業者からはサケの資源維持、増大へ向けた取り組みが強く求められていることから、ここでは行政と連携した当該事業への支援を課題とします。



写真-3 厚田二次飼育施設稚魚搬入



写真-4 浜益二次飼育施設での親魚捕獲

② ニシンの資源増大対策

近年のニシン資源の増大は、明らかに石狩市の漁業生産力の回復および漁業者の所得向上に資するものとなっており、平成 21 年以降度々にしん刺網漁業は、石狩湾漁協の漁獲金額の 1 位を争うまでになっています。

ニシンの種苗生産は、平成 8 年度から始まった北海道の「日本海ニシン資源増大推進プロジェクト」より、平成 20 年度に引き継いだ「日本海北部ニシン栽培漁業推進委員会」で進められ、平成 20 年以降北海道栽培漁業羽幌センターで生産された種苗約 230 万尾のうち、石狩湾漁協（石狩湾ニシン資源栽培漁業振興協議会）で約 73 万尾を放流しています。石狩湾漁協の種苗放流対象種の中なかでは、放流効果がみられ、厳しい自主規制があるにもかかわらず、漁業者から要望の強いものとなっていることから、ここでは、種苗放流の継続と自主規制の充実に向けた対策を課題とします。



写真-5 ニシン種苗の飼育



写真-6 新港での稚魚放流

③ ナマコの資源安定化対策

石狩湾漁協のナマコ生産は、他地域と同様、価格の上昇に伴って急激に増大していますが、これについては漁獲圧による資源への影響が懸念されています。

ナマコの種苗生産は宗谷漁協を始め各地で実績をあげ平成 24 年より公益社団法人北海道栽培漁業振興公社で生産を開始していますが、放流技術の確立が課題として残されています。

北海道による「第 7 次栽培漁業基本計画」の中なかでは、事業化検討期の段階に位置し、平成 31 年度には 400 万個体のナマコ人工種苗の放流をめざすとしています。

このような背景があるなかで、石狩湾漁協でも、ニシンとともにナマコ種苗放流の要望が強くなっており、ここでは、ナマコ種苗放流事業の立ち上げによる漁業者の所得向上とナマコ資源の安定化対策を課題とします。



写真-7 人工種苗生産による稚ナマコ

④ ハタハタの増殖対策

石狩市の近年におけるハタハタの生産高は、比較的変動が大きく、不安定な状態にあります。

ハタハタは、広域的な資源保護を必要とする魚種であることから、石狩湾漁協では、他の漁業種でハタハタを漁獲する関係漁協と資源保護に係わる協議を進めています。また、ハタハタの主な産卵場が厚田から浜益にかけての沿岸であることから、保護海域を設けて親魚の保護に努めています。

厚田地区を中心に、漁業者が主体となって、小定置網で漁獲された親魚から水槽内での自然産卵と漂着卵回収による自然孵化の2本立てで増殖事業を実施しています。

サケ、ニシンなどと同様に資源の増大が望まれており、ここでは、種苗の放流数を増加させるため、卵の確保を課題とします。



写真-8 網に産卵したブリコ



写真-9 漂着ブリコのかご入れ作業

⑤ 産卵のための藻場造成

石狩湾では、ハタハタ、ニシンといった藻場を産卵場とする資源が重要な位置を占め、漁業者からも両魚種の資源対策が望まれています。

北海道では、平成27年度からハタハタを対象とする藻場造成事業を開始しました。

ここでは、種苗放流の促進とともに、両魚種のさらなる資源の増大に向けた藻場造成による産卵場の整備拡大を課題とします。



写真-10 ニシンの産卵(藻場造成:多孔質礫)

⑥ 規制措置による資源管理

資源管理に関する漁業者アンケートでは、種苗放流のほかに、漁獲サイズの規制などを望む人が多くなっています。特に、近年ニシンやナマコについては、網目や漁期など規制の重要性が認識されており、ここでは、これら魚種に加えハタハタやホッキガイの規制措置による資源管理を課題とします。

⑦ 放流種苗の減耗対策

ニシンについては、放流事業の効果により資源量が増加してきている一方、放流直後に遊漁によって釣られるニシンも多くなっています。

そのための対策として、遊漁者に対するニシンなどの放流事業や資源管理への理解、マナーの周知などについてを課題とします。

⑧ 内水面漁業における増殖対策

(1) ワカサギ

平成 27 年のワカサギ漁獲量は 85 トンありましたが、平成 24～26 年には 10 トン台に落ち込むなど、不安定な状態にあります。

ワカサギの資源量は河川環境に大きく左右され、近年の河川環境の変化は自然産卵や生育に大きな影響を与えているものと思われます。そのため、資源の維持、安定化対策として、孵化放流事業の継続は重要なものとなり、ここでは、ワカサギ孵化施設における孵化率アップなど、効率的な孵化管理の方法について検討することを課題とします。

(2) カワヤツメ

近年、石狩川におけるカワヤツメ資源は激減し、危機的な状況にあります。その主な要因として、海域における親魚生活期の餌料や水温等の環境変化と陸域における遡上産卵や幼生の生活期の環境変化が考えられています。このうち、人為的に対策を講じることができるのは、カワヤツメ生活史のなかの産卵や幼生の生息に関する陸域の部分であり、ここでは、カワヤツメ資源の陸域生活期における対策を課題とします。

(3) ヤマトシジミ

しじみ漁業は操業方法が比較的簡便であることから、石狩湾漁協では、高齢者向けの漁業収入対策として、古くからヤマトシジミの移殖放流による漁場造成に取り組んできました。

これまで、シジミ放流を行ってきた石狩川本川、真勲別川とも、再生産による増殖効果はみられていませんが、漁業者からは引き続きヤマトシジミへの資源対策が望まれており、ここでは、ヤマトシジミ再生産のための底質その他の条件等の整備によるヤマトシジミ生息場創出の可能性を検討することを課題とします。

⑨ 養殖漁業の拡大に向けた対策

厚田、浜益地区では、昭和 50 年代よりほたてがい養殖漁業が行われ安定した経営が行われているものの、当初の経営体数からは大きく減少しています。また、浜益地

区では新たにワカメの試験養殖が開始されています。

養殖漁業は刺網漁業などに比べ経営が安定していることから、規模の拡大や新規参入に対する支援を課題とします。

(2) 漁場環境保全に関する現状と課題

① 密漁防止対策の強化

石狩湾新港周辺海域では、ボートや潜水器使用による組織化したナマコ密漁が増加しています。また、厚田地区や浜益地区の岩礁域でも、ナマコやウニ、アワビなどの潜水による密漁や、その他の不法行為による魚介類の採捕も後を絶たず、漁業者からはその対策が強く求められています。

ここでは、これら密漁防止対策の強化を課題とします。

② 野生生物による漁業被害防止対策

石狩湾漁協では、トドによる漁具の破損や漁獲物の食害が大きな問題となり、アンケート結果でも、その被害対策が最も強く望まれています。

石狩湾漁協では、浜益地区を中心に、平成 10 年頃からトドの被害対策に取り組み、平成 17 年からは、「トド被害対策事業」として、北海道の補助も受けて、爆音機やハンターによる駆除、威嚇、さらに雄冬地区や送毛地区の陸岸に上陸防止柵を設置するなどの対策を行い、一定の成果をあげていますが、トドの来遊数は一向に減少する傾向がみられていない現状にあります。平成 24 年度からは、水産庁による強化刺網の実証試験が開始され、参加漁業者の意見を取りまとめ操作性の良い強化刺網の完成を待つ状況にあります。

ここでは、これまでの被害防止対策に対する支援の継続、さらなる被害対策の検討を課題とします。

③ 磯焼け対策

磯焼けによる藻場の衰退は全国的なものとなっており、石狩湾でも同様な状況に置かれています。

磯焼けについては、これまで様々な研究や対策がとられてきましたが、有効な解決策が確立されるまでには至っていません。

平成 26 年には水産庁による「磯焼け対策ガイドライン」の改訂版が発行され、これには、磯焼けの要因となるウニの食害等について、漁業者自らが取り組みやすい対策が示されています。

浜益地区では、トド対策とともに磯焼け対策が強く望まれていることから、ここでは、試験研究機関の協力のもとに、ウニ・アワビなどの採介藻漁業者自らが実施できるような磯焼け対策を課題とします。

④ 漂着ゴミや河川からの流下物対策

石狩川河口を挟む沿岸海域では、近年、河川から流出する植物片を含む流下物が、刺網漁業やほっきがい桁網漁業などの操業、漁具設置などに対して被害を与えています。また、石狩川の河口域で行われるワカサギの内水面漁業においても同様の被害が発生しています。さらに、海岸では、一般投棄ゴミや漂着した流下物が堆積し、これらは再び海底に戻され、被害を繰り返している状況にあります。

このことから、これらの対策を課題とします。

⑤ 漁場環境保全のための森づくり

海、川の生態系保全を目的とした植樹運動は北海道内でも各地で取り組まれています。

石狩市でも、石狩湾漁協が事業主体となって「清流と魚を守る森林づくり」造成事業やその他の植樹事業が実施されているほか、一般民有林では間伐を中心とする施業が年々拡大する状況にあります。ここでは、これらの事業の継続、支援を課題とします。



写真-11 漁協女性部を中心とした植樹

(3) 漁港施設の現状と課題

① 漁港利用に関する問題点の改善

石狩市には、地元漁船の利用する漁港として、4漁港（第1種、第2種漁港）と重要港湾である石狩湾新港があります。その他、主に内水面漁業で利用される石狩港の船着場や漁港施設を持たない嶺泊、安瀬、毘砂別、千代志別などの船揚場があります。

漁港利用に関する問題点として、漁港別に漁業者から要望が出されている改善策を以下に示します。外郭、係留等の基本施設のほか冬期間の係留や、漂砂による航行障害など、直接操業に影響を及ぼす問題などが多くなっています。

このため、年間を通じて安全に利用できる漁港施設の整備が望まれていることから、これらの対策を課題とします。

漁港等の名称		漁業者から要望の強い改善策
石狩湾新港		係船施設等の整備 港内の除雪
石狩港船着場		漁業者以外の車両の規制
古潭漁港		航路の浚渫 漁業者以外の車両の規制
厚田漁港		係船施設等の整備 船揚場の改修 港内の静穏性を保つための防波堤の嵩上げと延伸 泊地の浚渫
濃昼漁港		港内の静穏性を保つための防波堤の延伸や沖防波堤の建設 漁具保全施設の舗装 航路浚渫
浜益漁港		港内の静穏性を保つための防波堤の嵩上 港内への越波を防ぐための消波ブロックの嵩上 船揚場上下架施設斜路の改修 遊漁船、釣人の規制 航路浚渫
	幌地区	港内の静穏性を保つための防波堤の嵩上げと延伸 港内への越波を防ぐための消波ブロックの嵩上 泊地の浚渫



写真-12 混雑する岸壁（石狩湾新港）



写真-13 港内への越波（浜益漁港）

② 港内遊漁者への対応

市内にある漁港や港湾には、朝市の新鮮な魚を求めたり、釣りなどのレジャーを目的として多くの方が訪れますが、一部には進入制限のある防波堤に入り釣をしたり、投げ釣りでは漁業者とトラブルになることもあります。

漁港の利用制限や釣のマナーなどを正しく理解していただくことが望まれており、これらの対策を課題とします。

(4) 地元水産物の消費・流通に向けた課題

① 産地における販売力の強化

漁業者の所得向上および通年出荷体制による経営の安定化対策として、石狩湾で漁獲されるヒラメやアワビなどの活魚出荷に向けた蓄養施設やタコ、シャコのボイル加工などの加工施設、保管施設の整備を課題とします。

② 販路の多様化とPR

地元魚介類の利用拡大に向けた対策として、平成 30 年春に厚田区で開設が予定される道の駅石狩「あいろーど厚田」（以下「道の駅」という）、インターネットによる販売や、消費者、小売店への直接出荷などの販路の多様化、さらには地元魚介類の旬や調理法を広めるための対面販売や料理教室などのイベント開催など、販路の多様化とPRを課題とします。



(厚田漁港)



(浜益漁港)

写真-14 朝市

③ 農産物との共同販売

石狩市の「とれのさと」や開設が予定される「道の駅」において、農産物と水産物を共同で販売することは、消費者にとっては農産物、水産物の双方を購入することができ利便性が増すことになります。また、漁業者側としては、時化などによる生鮮魚の不安定な出荷に対する消費者の不満を回避することができます。

ここでは、このような農産物との共同販売を課題とします。

④ 消費地における販売促進

石狩湾漁協で生産される水産物には、サケ、ニシン、ヒラメ、ホッキガイなどの生鮮魚介類のほか、鮭トバ、煮タコ、ゆでシャコ、ワカサギ佃煮、糠ニシン、ハタハタ飯ずしなど、多くの加工品があります。

これらの知名度アップを図るための対策として、札幌圏の量販店でのレシピ配布や調理実演、試食会などによる販売促進を課題とします。

⑤ 学校給食への地元魚介類の提供

学校給食における魚食の普及、拡大を図っていくための対策として、地元の新鮮で安全な魚介類の提供を石狩市学校給食センターや関係団体に働きかけることを課題とします。

⑥ 低知名度、低価格魚介類の有効利用

石狩湾で漁獲されるマメイカ（ジンドウイカ）やヒラツメガニ、石狩川で漁獲されるワカサギなどは札幌圏の消費者にはあまり知られていません。また、安価なスナガレイや生産数量が少ないコマイ、カワガレイ（ヌマガレイ）、ボラなども札幌圏で販売されることは希になっています。

そのため、これら知名度の低い魚介類や安価な魚介類を、地元の特産品として掘り起こし、ホームページによるレシピの公開、試食会や調理講習などの開催や、加工を加えた販売やそのPRなど、これら魚介類の有効利用と販路の開拓を課題とします。



写真-15 朝市(厚田漁港)で売られているスナガレイ(左)、カワガレイ(中央)、マメイカ沖漬け(右)

(5) 漁港漁村の活性化に向けた課題

① 都市との交流促進

石狩市の漁港、漁村への集客による漁業収益の向上を図るための対策として、石狩市の祭りなど、イベント開催による都市との交流および観光客の受入体制の整備を課題とします。また、観光客誘致に向けた対策として、インターネットなどを活用したイベント情報の提供などを課題とします。



写真-16 にぎわう石狩さけまつり

② レジャー産業との連携による地域の活性化

石狩市には厚田地区の厚田公園や浜益地区の川下海浜公園を始めとするキャンプ場や海水浴場があるほか、平成 21 年には厚田漁港に隣接して厚田海浜プールが開設しました。さらに、平成 30 年春には厚田地区に「道の駅」の開設が予定されるなど、

札幌圏などから多くの利用客が訪れるほか、釣り人も各漁港や海岸に集まります。

地元で生産される魚介類の利用拡大を図っていくための対策として、これらレジャー客がさらに興味を持ち立ち寄ることのできる店舗などの誘致や整備を課題とします。

(6) 漁業就業者の確保に向けた課題

① 新規漁業就業者の受入体制の整備

新規の漁業就業者を確保するための対策として、水産高校や北海道漁業就業支援協議会などを通じた求職者の募集、講習会や体験漁業などによる受け皿づくりを課題とします。

② 漁業者の育成、経営支援

漁業後継者の育成として、漁業に対する知識や技術習得のための研修体制の整備を課題とします。また、漁業後継者、新規就業者に対する支援として、船舶免許や漁業無線などの資格取得の助成、漁船、漁具購入の融資などを課題とします。さらに、漁業者が漁業経営の改善、再建を図るために必要とする資金の融資を課題とします。

③ パート労働者の確保

ほたてがい養殖漁業、にしん刺網漁業などでは繁忙期に人手不足が生じています。そのため、ハローワーク、公益社団法人石狩市シルバー人材センター、インターネットを通じた募集など、繁忙期のパート労働者の確保を課題とします。

④ 漁業就業者の住宅確保

新規漁業就業者やUターン者の定住、あるいはパート労働者の一時的な生活の場として、地元に住居をもつ必要があります。平成 23 年度には、浜益地区に市による農漁業従事者専用住宅を 3 戸整備し、翌 24 年度には民間アパートの造成に対し市より補助を行い住宅の確保を進めていますが、ここでは、引き続きこのような住宅確保を課題とします。

⑤ 安全操業の推進

石狩市では、漁業操業中の死亡事故が多発しています。

操業中の海中転落等の危険が常に存在することから、海難防止意識の普及・啓発活動など、漁協、漁業者、家族も含めての人身事故を防止する対策の取り組みを課題とします。



写真-17 漁港女性部による安全操業の啓発

(7) 出荷体制の充実に向けた課題

① 地元水産物鮮度保持に向けた施設整備

石狩産水産物の多くは鮮魚として札幌圏を中心に出荷していますが、販路を拡大させ魚価の向上を図る上でも、これら鮮魚の鮮度を保持することは不可欠です。施氷、冷蔵など鮮度保持対策で信頼を得るため、ここでは、水産物の鮮度確保に必要となる施設整備を課題とします。

② 衛生環境の向上に向けた課題

荷捌施設は、鮮魚の集出荷施設の拠点となるほか、タコやシャコなどのボイル施設があることから、常に衛生環境の向上が求められています。

V 漁業振興対策

- 1 基本方針
- 2 施策の体系とその方向性
- 3 重点推進プロジェクト

1 基本方針

はじめに

石狩市の漁業振興計画は、「Ⅳ 課題の抽出と整理」で示された課題から導かれる振興対策を、関係者の共通認識と連携のもとに、各機関がそれぞれの立場で責任と役割をもって具体的取り組みを展開していくことを狙いとしています。

このため、第Ⅴ章では、「1 基本方針」で計画期間と目標、「2 施策の体系とその方向性」で、今後中長期的に取り組むを進めることが望ましい振興対策の全体像を示し、「3 重点推進プロジェクト」では、この計画の目標を実現するために、計画期間内に、特に集中的に取り組むべき対策と、その実施に当たっての各機関の役割を示します。

(1) 計画期間

本計画の期間は、第5期石狩市総合計画中の、平成29年度から平成33年度までの5年間とします。

(2) 計画目標

第Ⅱ章で示したように、石狩市の漁業の現状は、全道と比べ、経営体当たりの漁獲量は少ない一方、高齢就業者の比率が高く、漁業後継者の比率が低いという傾向がみられます。そのため、現在の状況を放置しますと、近い将来、石狩市の漁業は就業者と漁獲量の減少により、地域経済が大きな危機に直面するおそれもあります。

基幹産業のひとつである漁業の衰退は、特に浜益地区、厚田地区において地域の共同体としてのいとなみに支障をきたすなど、その影響は漁業という産業の枠を超えて広がるのが危惧されるため、早急にこの具体的対策を図ることが必要です。

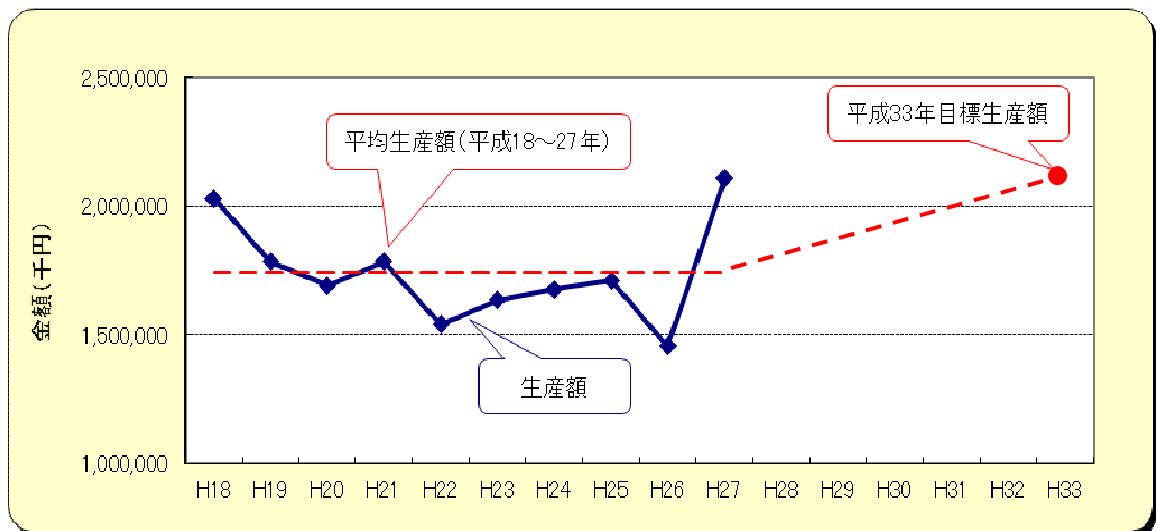
こうしたことを踏まえ、今後5年間で本市漁業が目指すべき姿を「持続可能で魅力ある漁業」とします。

また、数値目標は、平成33年の漁業生産額を、漁協合併後の平成18年から平成27年の平均生産額約17億4千万円の20%増の21億円に設定します（図-53）。

(3) 進化管理

本計画に基づく関係各機関の取組状況等について、定期的に情報交換するとともに、必要に応じて課題解決に向けての協議を行う場を設けることとします。

なお、本計画に基づき具体的な取り組みを進めるに当たっては、行政機関と漁業関係者だけでなく、広い範囲の市民や事業者を巻き込む視点を念頭に置くものとします。



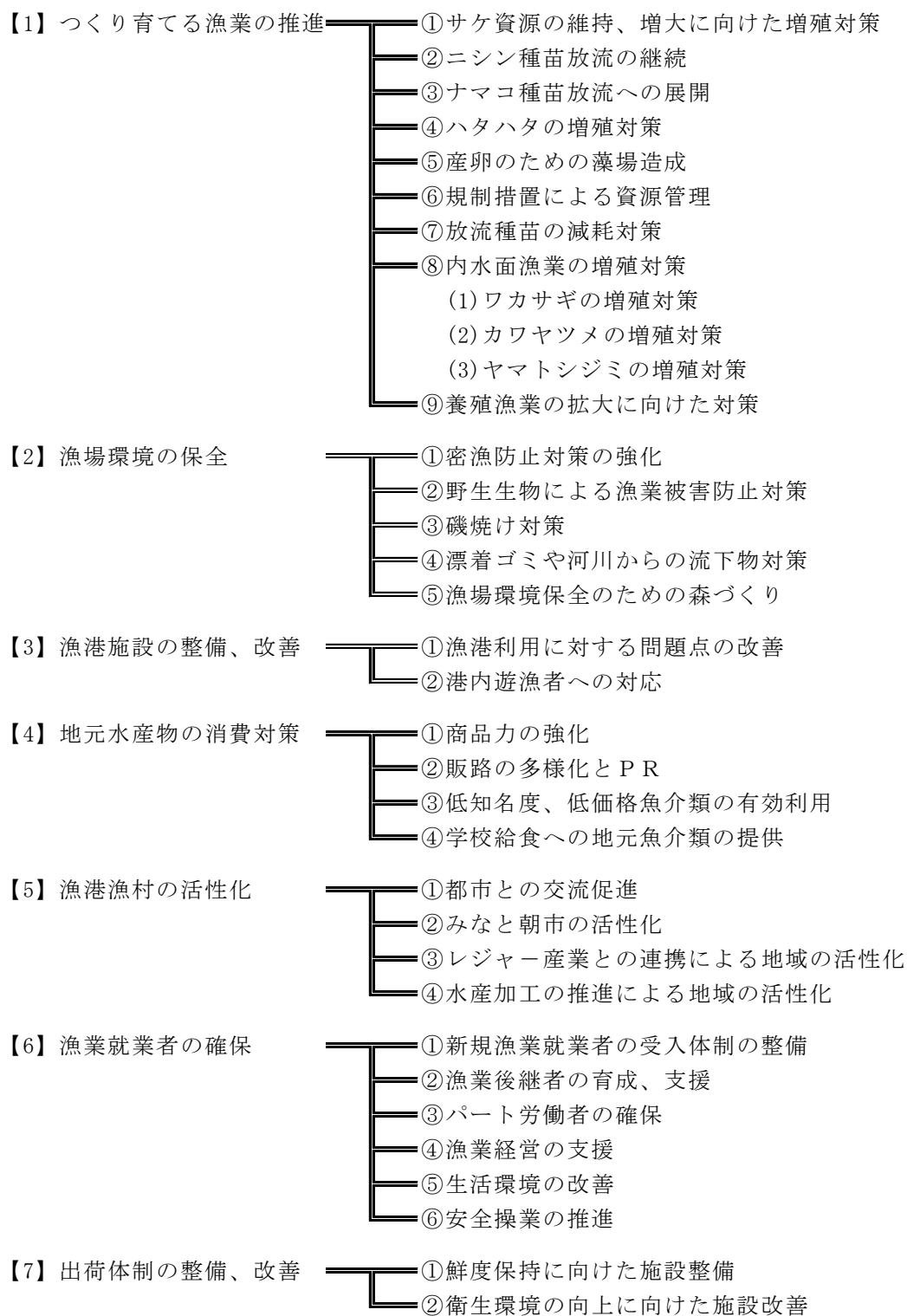
※ 漁業生産額の目標設定：

漁業生産額の目標は、ここ数年不漁が続いている秋サケ漁が回復して漁獲高が2億円、ホタテ漁で1億円程増加することを前提に、その他の魚種の漁獲高を本計画の取り組みにより5千万円以上増加させるとの考え方で設定しています。

図-53 漁業生産額の目標値

2 施策の体系とその方向性

漁業振興計画は、以下の 7 項目からなる体系で構成します。



【1】つくり育てる漁業の推進

漁業生産の安定向上に向け現在行われている栽培漁業は、石狩湾漁協の漁業生産額の約 55%を占め、ほたてがい養殖漁業を含めると 70%を超えるまでになっています。この中で、石狩湾漁協が中心となり取り組んでいるニシンの種苗放流事業については、厳しい漁獲規制を行う中で、漁獲量、金額共に主要魚種にまで成長し、地方独立行政法人北海道立総合研究機構水産研究本部からも資源管理のお手本になる取り組みと高い評価を受けています。現在行われている種苗放流事業についても、ニシンの資源管理をもとに、さらなる放流効果をあげるための方策を検討します。

また、漁業者から要望の強い魚種については、新規の事業化を検討すると同時に、網目、漁期などの規制措置による資源管理に取り組むほか、必要に応じ種苗生産施設の誘致や整備について検討します。

さらに、増殖場の造成や遊漁者による放流稚魚の減耗対策にも努めます。

内水面漁業では、資源の回復に向けた生息環境の保全や生息場の創出、人工孵化放流の向上などに取り組みます。

北海道では、低迷の続く日本海漁業の再生に向け、「日本海漁業振興基本方針」を策定し短期間で所得の向上が期待できる速効性のある確実な対策として「養殖業」を掲げています。市内においても現在 5 経営体でほたてがい養殖漁業が行われており、他の養殖も含め規模拡大や新規着業に対する支援に取り組めます。

① サケ資源の維持、増大に向けた増殖対策

サケの資源維持、増大に向けた取り組みが強く求められていることから、石狩湾漁協が一般社団法人日本海さけ・ます増殖事業協会から委託を受けて管理する浜益、厚田サケ二次飼育施設の安定的な運営により、健苗の育成と適期放流による回帰率向上を図ります。あわせて、浜益川における捕獲事業を強化し、採卵孵化放流の向上を図るほか、厚田川においても同様の取り組みが行えるよう調査します。

② ニシン種苗放流の継続

漁業者から要望が最も強い魚種のひとつであるニシンの種苗放流については、「日本海北部ニシン栽培漁業推進委員会」により広域的に事業を継続することで、更なる資源維持、増大を進め、主要漁業としての安定化を図ります。当該事業は、資源管理漁業のお手本となる取り組みと研究機関より高い評価を受けていますが、漁獲圧などの影響を受けやすい魚種であることから、研究機関との情報交換を行い資源の増大を図ります。

③ ナマコ種苗放流への展開

漁業者からはニシンとともにナマコの種苗放流の要望が強くなってきています。また、北海道では「第 7 次栽培漁業基本計画」において、事業化検討の段階にあります。

そのため、種苗放流技術に目処が立った際には、種苗放流事業を立ち上げ、ナマコ資源の安定化を図り、所得の向上につなげていきます。

④ ハタハタの増殖対策

ハタハタ資源については、近年、資源が減少傾向にあることから、今後全面禁漁も視野にいて漁獲の推移を見るとともに、水槽内における自然産卵と漂着卵回収による自然孵化等の増殖事業を継続して実施するほか、稚魚の放流も検討し資源の維持、増大を図ります。

⑤ 産卵のための藻場造成

本市漁業は、ニシン、ハタハタといった藻場を産卵場とする資源が重要な位置を占めていることから、北海道では平成 27 年度よりハタハタを対象とする藻場造成事業を開始しました。

さらに、産卵に適した水域を対象として、試験研究機関などの協力を得ながら情報収集、調査研究を行います。

⑥ 規制措置による資源管理

水産業は海洋生態系のなかで資源の再生産力を活用することによって持続する産業であり、漁業活動が資源の再生産力に見合っていることが大切です。

ニシンの資源管理においては、獲りすぎを防ぎ再生産力を確保するため、初めて産卵する年級魚など小型の漁獲を防ぐため網目や漁期、体長などの規制による資源管理を実行したことで、資源の増大が進んだと研究機関から高い評価を受けています。「初めて産卵する年級魚」を漁獲しないなど、再生産力確保の取り組みが、今後の資源管理の重要なポイントになると考えます。

資源の増大のためには、管理が重要であることから、再生産力の確保を前提とする適切な規制措置を強力に実行し、資源の保護、安定化を図ります。

⑦ 放流種苗の減耗対策

ニシンは増殖事業の一方で、遊漁者によって釣られる稚魚も多くなっているため、遊漁者に対してニシンの放流事業などの資源管理への理解を求めるとともに“釣り過ぎない”、“小型のニシンは放流する”などのマナーの啓発活動に取り組みます。

⑧ 内水面漁業の増殖対策

(1) ワカサギの増殖対策

移入卵の購入によるワカサギ孵化放流事業を継続するとともに、試験研究機関の指導、協力を得て、孵化管理方法の再検討により孵化率のアップを図り、漁家の経営安定、生産高増大の可能性を調査研究します。

(2) カワヤツメの増殖対策

石狩川におけるカワヤツメ資源は激減し、危機的な状況にあります。その主な要因として幼生の生活期の環境変化が考えられています。

カワヤツメの保全対策として、関係機関の協力、指導を得て、遡上、産卵環境、幼生の生息環境の整備など、生息場の創出の可能性について河川管理者を含め検討します。

(3) ヤマトシジミの増殖対策

シジミ放流に取り組んできた石狩川本川、真勲別川とも再生産による増殖効果はみられていませんが、引き続き、石狩川水系の水域において、底質その他の生息環境条件整備によるヤマトシジミ再生産漁場造成の可能性について河川管理者を含め検討します。

⑨ 養殖漁業の拡大に向けた対策

厚田、浜益地区では、ほたてがい養殖漁業が行われ主要魚種にまで成長しています。また、浜益地区では漁協青年部がワカメの試験養殖を実施するなど、事業化に向けた新たな取り組みも進んでおり、養殖漁業への新規参入や規模拡大に対する支援を進めます。

【2】 漁場環境の保全

本市の沿岸は多くの水生生物に恵まれています。これらの資源を将来にわたって枯渇させることなく、良好な漁場として利用していくためには、漁場環境を保全していくことが必要です。

このため悪質な密漁に対する防止対策の強化やトド、アザラシ、オットセイ等の海獣による漁業被害対策について関係機関に要望していきます。

また、漂流、漂着ゴミや河川からの流下物対策、磯焼け対策や海を豊かにする森づくりの支援などを展開します。

① 密漁防止対策の強化

密漁防止対策として、魚介類、海草類の密漁防止看板、ポスター等による啓蒙、啓発を行うとともに、関係機関との連携により密漁情報の提供呼びかけや取締り強化の要請等の活動強化を図ります。

② 野生生物による漁業被害防止対策

トド・アザラシ・オットセイ等の海獣による漁具の破損や漁獲物の食害が大きな問題となっていますが、被害削減に向けての対策も手詰まり状態にあります。

「石狩市海獣被害防止対策検討会」における防止対策を継続するとともに、平成23年度から国で創設する資源管理・漁業所得補償制度には、トド被害に対する直接補償が含まれていないため、北海道漁業協同組合長会議や北海道などが要請しているトド被害に対する直接補償制度の創設に向けて、関係団体と連携して国等に対し要請して行きます。

③ 磯焼け対策

管内の磯焼け対策については、試験研究機関の協力のもとに、石狩湾の磯焼けの現状把握と藻場を阻害する要因の把握を行います。また、産卵のための藻場造成事業とあわせ、ウニ、アワビ漁業者自らが実施できる磯焼け対策を推進します。

④ 漂着ゴミや河川からの流下物対策

石狩湾沿岸では、漂着したゴミによる汚れが目立つようになり、水質悪化や水産資源への影響も懸念されています。河川から流下してくる流木等は、定置網への被害と漁船の航行に支障を来している状況にあることから、流木などの大型ゴミ、堆積物などの処理について検討します。

その他、毎年実施されている海水浴の海開きにあわせて、多くの関係団体、機関が参加する海浜清掃を今後も実施して行きます。

また、ゴミの不法投棄に対する対策として、市の広報誌への掲載や看板設置による注意喚起、ゴミ拾いなどの啓蒙活動を積極的に推進します。

⑤ 漁場環境保全のための森づくり

全道の漁協女性部が「お魚殖やす植樹運動」を推進し、豊かな海の環境づくりに努めています。本市でも漁協が主体で実施している「清流と魚を守る森林づくり」植林活動、森林ボランティア団体クマガラが進める「千年の森」植林活動、浜益魚つきの森推進協議会が進める「千本なら」周辺での植林活動のほか、民有林においても各種森林施業が進み、漁場環境の保全が図られつつあります。長期に渡る取り組みであることを認識し進めることとします。

【3】漁港施設の整備、改善

本市には第一種、第二種漁港合わせて4漁港と港湾2港があります。漁家の生産活動の基盤となる漁港整備については、北海道が第一種漁港と第二種漁港を、各種機能に配慮して計画的に整備を行ってきました。

しかし、漁港の供用開始から年数が経ち、荒天時に係留できないものや、漂砂により航路が浅くなるなど、漁業活動に支障を及ぼす事態も発生しているほか、係船施設等の整備や遊漁船、釣人の規制など、漁業者が望む漁港の改善について検討します。

① 漁港利用に対する問題点の改善

漁業者からは、漁港利用に関して、①各漁港の狭隘化の改善、②係留施設の改善、③港内の静穏性を保つための改善などが要望されています。

これまで、動力船の定期的な整備や修理にあたっては、厚田漁港、浜益漁港にある上架施設で対応していますが、それぞれ一隻しか対応出来ないことから、石狩地域の漁船は、急な整備が必要な際には、小樽まで出掛けなければ対応出来ない状況にあります。これらの状況を解消するために、上架施設の拡充等を含め、今後も安全で利便性のある漁港の整備を関係機関に要請していきます。

② 港内遊漁者への対応

市内各漁港は札幌に近いことから家族連れなど多くの方が釣りを楽しんでいます。一部は立入りの禁止されている護岸や防波堤に入り、航路区域をまたぐ投釣りをを行うなど漁業者とトラブルになることもあります。漁業者が安全に漁港を利用できるよう、立入り禁止などの周知について関係機関に要請していきます。

【4】地元水産物の消費対策

大消費地である札幌圏に位置し、多彩な一次産品に恵まれているという地理的条件を生かすとともに、これまで活用されてこなかった資源の価値向上や魚食・食育の普及など、さまざまな側面から石狩産水産物の消費を拡大する取り組みを展開します。

① 商品力の強化

魚介類の活魚出荷や通年出荷、活〆技術の普及向上など、市場に評価される出荷方法を研究するとともに、そのため必要となる蓄養施設や加工、保管施設などの整備を促進し、石狩湾漁協で漁獲される水産物の販売単価向上と競争力の強化を図ります。

② 販路の多様化とPR

インターネット販売や消費者・小売店への直接出荷、販売ルートの多様化、また「とれのさと」や「道の駅」において、農業者とも連携し石狩らしさを前面に打ち出した販売促進などに取り組みます。

また、魚介類の旬や調理方法を広めるための対面販売、料理教室、レシピ配布、試食会などのイベントを市内外で開催することにより、石狩産魚介類の知名度向上と利用拡大を図ります。

③ 低知名度、低価格魚介類の有効利用

マメイカ（ジンドウイカ）など知名度が低い魚介類、スナガレイなど価格の安い魚介類、コマイなど生産が少ない魚介類などはこれまであまり利用されていませんでし

たが、これらの試食会や調理実習、加工販売などで漁業収入の向上を図ります。

④ 学校給食への地元魚介類の提供

魚食の普及や食育の観点で、学校給食に地元の新鮮で安全な魚介類を活用する意義は大きいことから、学校給食センターなど関係機関への働きかけを行います。

【5】漁港漁村の活性化

人々が行きかう活気ある漁村をつくることは、観光と連携した収入の増加や新規漁業従事者の確保、さらに石狩産水産物のイメージアップなど、直接・間接に本市漁業の振興につながることが期待できます。そのため、操業の効率や安全との調整も図りながら、漁港漁村の活性化に取り組みます。

① 都市との交流促進

市内で開催される観光イベントを活用し、来訪者に石狩の漁業や地元水産物をより強く印象付けるよう取り組むほか、地元魚介類を使った石狩らしい料理の開発や伝統料理の継承などにより、観光客の誘致を図ります。

② みなと朝市の活性化

観光資源として定着した3地区のみなと朝市については、サービス向上や定期的な清掃に取り組み、衛生的な環境で楽しくお得な買い物ができる場所としてアピールします。特に、あつた港朝市については、隣接する海浜プールや開設が予定されている「道の駅」などと連携した魅力向上に取り組みます。

③ レジャー産業との連携による地域の活性化

遊漁やレジャーボートと漁業との共存連携の方策を研究するとともに、地元魚介類を味わい購入できる観光的施設の整備や立地についても視野に入れるなど、レジャー産業と多面的に連携していきます。

④ 水産加工の推進による地域の活性化

市内では、ハタハタやサケの飯寿司、サケのトバなど漁業者による水産加工品が生産されていますが、漁業所得の向上と経営の安定を図るために新たな商品の開拓に向けて、積極的に取り組めます。

【6】 漁業就業者の確保

新規漁業就業者を確保するための求職者の募集や育成、技術取得や意識向上のための研修体制の整備を進めます。

また、パート労働者の確保や漁業経営の支援、生活環境の改善などを総合的に進めます。

① 新規漁業就業者の受入体制の整備

新規の漁業就業者を確保するため、水産高校や北海道漁業就業支援協議会を通じて求職者を募集し、同協議会と連携を密にするとともに漁協と協力して講習会や体験漁業などによる受入環境や定着指導などの受け皿づくりに取り組みます。

② 漁業後継者の育成、支援

漁業後継者を対象に、漁業に対する知識や技術取得のための研修体制の整備、支援を行います。

また、若い漁業者の先進地視察や他管内漁業者との意見交換、青年部と女性部の交流会の開催など、漁業者自らが漁業に対する夢や魅力を見出せるよう、意識向上に向けての研修を実践して、漁村活性化に資するような後継者の育成を図ります。

③ パート労働者の確保

繁忙期の人手不足に対し、ハローワーク、公益社団法人石狩市シルバー人材センター、インターネットなどを通じた募集など、繁忙期のパート労働者を確保する方策について検討します。

④ 漁業経営の支援

新規漁業就業者、漁業後継者に対して、漁業経営の高度化や効率化に結びつくような投資を支援する制度を整備します。

また、漁業者が漁業経営の改善、再建を図るために必要とする資金の融資体制を検討します。

⑤ 生活環境の改善

新規漁業就業者およびUターン者が定住しやすくするための住宅の確保を石狩市が主導して推進するほか購買、医療、教育、排水処理などの生活基盤の維持・改善を図ります。

⑥ 安全操業の推進

海難事故の根絶に向けて、他地域での効果的な取り組みの情報収集や海難防止の普及・啓発活動など、漁協、漁業者、家族も含めた防止対策を講じます。

【7】出荷体制の整備、改善

市内で水揚げされる水産物の多くは鮮魚で出荷され、一部はボイル加工されています。

食の安全性を確保するためには迅速な施氷処理など品質管理が重要であり、必要となる施設整備について検討します。

① 鮮度保持に向けた施設整備

鮮魚出荷に必要な製氷施設や冷凍・冷蔵施設などの整備について検討します。

② 衛生環境の向上に向けた施設改善

市内で水揚げされるタコ、シャコ、カニの多くは荷捌き施設内でボイル加工されています。加工施設として求められる環境整備について検討します。

3 重点推進プロジェクト

本市漁業が目指す「持続可能で魅力ある漁業」を実現するためには、石狩産水産物の販路拡大や販売価格の引き上げによる収益性の改善を図りつつ、漁獲量の安定・向上を図ることにより漁業者の収入を増大させるような、漁業者が働きやすい環境の整備や就業者の確立が求められます。

このため、本計画は

重点プロジェクト① 石狩産水産物消費拡大プロジェクト

重点プロジェクト② 漁獲量安定向上プロジェクト

重点プロジェクト③ 水産物鮮度向上プロジェクト

の３つのプロジェクトを設定し、計画期間内におけるこれらの重点的推進に配慮するものとします。

重点プロジェクト① 石狩産水産物消費拡大プロジェクト

道内最大の人口を擁する札幌圏に位置するという本市の強みを生かして、石狩産の水産物がさらに多く、さらに高値で取引されるような取り組みを展開します。

○ 小売販売の強化

市内３ヵ所のみなと朝市の魅力向上に努めるとともに、農産物直売所、道の駅などを利用しての新たな小売拠点の開設に向けた検討を進めます。

実施主体	漁協、漁業者	支援協力	市、道
------	--------	------	-----

○ 地産地消拡大のための料理講習会の開催

石狩市内や近郊の消費者に石狩産水産物の魅力と調理方法などを直接 PR するための料理講習会を、さまざまな企業・団体等と連携しながら開催します。

実施主体	漁協、漁業者	支援協力	市、道、農協等
------	--------	------	---------

○ 流通関係者との交流

流通関係者との交流や意見交換の機会を設定し、流通段階で石狩産水産物の競争力を高めるための方策を研究します。

実施主体	漁協、漁業者	支援協力	市、道
------	--------	------	-----

○ 商品開発・ブランド化の促進

石狩産水産物（特に低・未利用魚）を活用した新たな商品開発やブランド化を進めます。

実施主体	商工業、漁協、漁業者	支援協力	市、商工会議所、観光協会、道
------	------------	------	----------------

○ 加工施設の整備

生鮮魚介類の一次・二次加工施設を整備し、水産物の付加価値向上と販売時期の平準化に取り組みます。

実施主体	漁協、漁業者	支援協力	市
------	--------	------	---

重点プロジェクト② 漁獲量安定向上プロジェクト

漁獲量の安定、向上を図ることにより、漁業者の経営を安定化させるための取り組みを展開します。

○ サケ二次飼育施設運営

回帰率の向上と浜益川、厚田川への稚魚放流数の安定化を目指し、浜益川、厚田川支流に建設した二次飼育施設を円滑に運営します。

実施主体	漁協	支援協力	市、道
------	----	------	-----

○ 規制措置による資源管理

水産資源の持続的な確保と安定的な漁業経営のため、漁業者自らが漁業規制の取り組みを行う資源管理型漁業を目指します。

実施主体	漁協、漁業者	支援協力	市、道、指導所
------	--------	------	---------

○ 放流種苗の減耗対策

ニシンなどの稚魚放流事業の一方で放流種苗の減耗対策として、釣った小型のニシンは放流するなど遊漁者に対してマナーの啓発活動に取り組みます。

実施主体	漁協、漁業者	支援協力	市、道
------	--------	------	-----

○ 密漁防止対策の強化

密漁情報の提供、呼びかけなど、密漁を防止する活動を関係団体と連携して推進します。

実施主体	漁協、漁業者	支援協力	市、道、海上保安部、警察署
------	--------	------	---------------

○ 「お魚殖やす植樹運動」等魚つき林整備

植樹活動を継続的に実施して、豊かな海の環境づくりを目的に漁場環境の保全を図ります。

実施主体	市、漁協、漁業者	支援協力	道、森林管理局
------	----------	------	---------

○ 野生生物による漁業被害防止対策

「石狩市海獣被害防止対策検討会」における防止対策を継続するとともにトド被害に対する直接補償制度の創設に向けて、関係団体と連携して国等に対して要望していきます。

また、平成 25 年度より国が実施している強化刺網実証試験に参加していることから、操作性の良い刺網の完成に協力していきます。

実施主体	市、漁協、漁業者	支援協力	道
------	----------	------	---

○ 養殖漁業拡大支援対策

市内漁業形態の中で最も安定した水揚げ実績のある養殖漁業への新規参入や規模の拡大に対し支援します。

実施主体	漁協、漁業者	支援協力	市、道、指導所
------	--------	------	---------

○ 新規漁業就業者の住宅対策

浜益地区では市営住宅や民間アパートが少ないため、後継者を含む新規漁業就業者の住宅対策に取り組みます。

実施主体	市	支援協力	漁協
------	---	------	----

重点プロジェクト③ 水産物鮮度向上プロジェクト

水揚げされた水産物の多くが鮮魚として出荷されることから、鮮度の保持対策を充実し品質に対する信頼性を高めることで、水産物がさらに高値で取引されるような取り組みを展開します。

○ 鮮度保持に向けた施設整備対策

市内で水揚げされる水産物の多くは、荷捌き所に集荷し施氷処理などの後出荷しています。出荷に必要な製氷や冷凍・冷蔵施設の計画的な整備に対し支援します。

実施主体	漁協	支援協力	市、道
------	----	------	-----

○ 衛生環境の向上に向けた対策

各地区の中心となる荷捌き施設ではボイル加工を実施しているが、加工施設として求められる施設整備に対し支援します。

実施主体	市、漁協	支援協力	道
------	------	------	---

参 考 資 料

第2次石狩市漁業振興計画策定に関する活動状況

平成28年2月～平成28年10月 アンケート調査の実施

平成28年7月 第1回 第2次石狩市漁業振興計画検討関係機関連絡会議

平成28年11月 第2回 第2次石狩市漁業振興計画検討関係機関連絡会議

平成29年2月 第3回 第2次石狩市漁業振興計画検討関係機関連絡会議

第2次石狩市漁業振興計画検討関係機関連絡会議の構成と検討事項

【連絡会議の出席機関と出席者の職名】

石狩湾漁業協同組合	専務理事 総務兼事業部長 石狩支所長 浜益支所長
北海道	石狩振興局産業振興部水産課長 石狩振興局産業振興部水産課漁政係長 石狩地区水産技術普及指導所長 石狩地区水産技術普及指導所主査
漁業者	指導漁業士(4名) 青年漁業士(3名)
石狩市	林業水産課長

【連絡会議の開催】

★ 第1回 平成28年7月25日 15:00～ 厚田保健センター2階 保健研修室

第2次計画策定の経緯と現計画の進捗状況

計画期間の本市の現状と考えられる新たな対策

資料1：漁業振興対策(現状と今後)

資料2：資料(1) 漁協組合員数の推移

(2) 地区別水揚げ高

(3) 魚種別水揚げ高

★ 第2回 平成28年11月2日 15:00～ 厚田保健センター2階 保健研修室

第2次石狩市漁業振興計画(案)の検討

資料1：第2次石狩市漁業振興計画(案)

★ 第3回 平成29年2月22日 15:00～ 厚田保健センター2階 保健研修室

第2次石狩市漁業振興計画(案)の検討

資料1：「第2次石狩市漁業振興計画の策定について」寄せられた意見と検討結果

資料2：第2次石狩市漁業振興計画に係る変更点一覧

第 2 次 石狩市漁業振興計画（平成 29 年度～平成 33 年度） （ 持続可能で魅力ある漁業を目指して ）

発 行／北海道石狩市 平成29年 4 月

編 集／北海道石狩市 企画経済部 林業水産課

〒061-3692 北海道石狩市厚田区厚田45番地5（厚田支所内）

TEL（0133）78-2010 FAX（0133）78-2718

URL：<http://www.city.ishikari.hokkaido.jp>

E-mail：ringyous@city.ishikari.hokkaido.jp